グローバル化時代の国際教育のあり方
国際比較調査
フェーズⅡ・第１年次国内調査

2022 年 3 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

合同会社　適材適所
特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

東京セ
JR
22-001

目次

第１章　本件業務の背景、目的、内容 4
1. 業務の背景 4
2. 業務の内容 4
3. 業務の目的 5
4. 本報告書の構成 5
第２章　日本における「国際教育」 6
1. 「国際教育」に関わる学習指導要領及び解説「総則」における要点 6
(1) 「道徳科」を要として全教育課程において行うべきもの 6
(2) 異文化理解・自国文化の理解と尊重の重視 6
2. 「国際教育」における課題 7
3. 「国際的な視野」に関する日本の若者の意識調査 9
第３章　「社会」「理科」における「国際教育」 12
1. 「国際教育」に関連する基礎情報の収集方法および枠組 12
(1) 学習指導要領 12
(2) 学習指導要領解説 12
(3) 各単元の「見方・考え方」 13
(4) 検定教科書に例示される「見方・考え方」を働かせる「問い」や「学習活動」 13
(5) 「国際教育」に関連する教科書記載の抜き出し 13
(6) 国際教育の類別化 14
(7) 「問い」および「学習活動」に使用されている資料 15
2. 「社会」「理科」における学習指導要領及び解説・教科書分析の調査結果 16
(1) 全体における傾向 16
(2) 教科ごとの特徴・傾向 16
(3) 国際教育の学習領域から観た教科と具体的内容の傾向（逆抽出） 17
3. 教科書における JICA 及び他機関の記載事項 18
第４章　「総合的な学習の時間」における「国際教育」の取り扱い 19
1. 学習指導要領及び解説の概要 19
(1) 目標 19
(2) 内容 19
2. 実践の状況 21

3. 事例分析 23
(1) 埼玉県教育委員会のモデル案 24
(2) JICA の実践事例 27
(3) モデル案と実践授業案の類似点・相違点 29
(4) 実践した教師の振り返り 30
第５章 JICA リソースとのマッチング 34
1. JICA リソースの分析 34
2. JICA リソースの「見方・考え方」を働かせる活用に関する提案 34
第６章 提言 37
1. 次年次調査における留意点 37
(1) 国際比較調査における留意点 37
(2) 国内調査に関わる留意点 39
(3) JICA の知見がさらに活用される方策 41
2. 調査コンセプト 42
参考文献…. 45
別添資料…. 46

本報告書は、以下の WEB サイトからも閲覧できます。

URL： https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/report/comparative_survey03.html

QR コード：

以下からもアクセスいただけます。

JICA 地球ひろばホームページ（「JICA　地球ひろば」で検索）

＞先生・生徒のお役立ちサイト（「JICA　先生のお役立ち」で検索）

＞メルマガ・記事・資料を読む（上記手順でアクセスしたサイトの項目をクリック）

＞報告書等

＞グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査フェーズ II・第 1 年次国内調査

図表リスト

表 1　「国際教育」の課題 7
表 2　「国際教育」の実践における課題 8
表 3　国際理解教育の実践的枠組みの説明 14
表 4　探求課題とその例 20
表 5　中学校における総合的な学習の時間の具体的な学習内容 22
表 6　中学校において教職員以外の人材を活用している教科等 22
表 7　埼玉県教育委員会の総合的な学習の時間の単元計画例 24
表 8　埼玉県モデル案の単元計画の分析 25
表 9　徳島市城西中学校における授業実践事例の実施概要 27
表 10　城西中学校における実践事例の事業展開の分析 28
表 11　開発教育実践事例における教師の振り返りのまとめ 30
表 12　中学校の授業の活用を提案する JICA 教材とその内容 36
表 13　次年度の調査概要まとめ 43

図 1　異文化理解力・対応力（諸外国比較） 10
図 2　将来海外留学をしたいか 11
図 3　将来外国に住みたいか 11
図 4　総合的な学習の時間の構造イメージ（中学校） 20
図 5　埼玉県モデル案のカリキュラム視点による分析 26
図 6　城西中学校の実践事例のカリキュラム視点による分析 29

第１章　　本件業務の背景、目的、内容

1.　業務の背景

近年、社会のグローバル化が進むに伴い、日本では、多文化共生社会の実現や地球規模で取り組む必要がある課題に多数直面している。このような課題に対し、グローバルな視点を持ちつつ、地球レベルで対応していくことが求められており、学校教育において、より幅広い視野と能力・スキルを育成することが必要となっている。現在の学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」の実現を目的として掲げており、生徒が将来直面すると考えられる社会の課題に対し、各教科において培った「見方・考え方」を働かせ、適切な解決策を見出していくことが期待されている。

本件業務に先立ち、文部科学省国立教育政策研究所（以下 NIER）と独立行政法人国際協力機構（以下 JICA）は、2011 年 12 月から 2014 年 3 月にかけて、共同プロジェクト「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」（以下、フェーズ I 調査） を行い、JICA の開発教育支援事業の効果的な実施について多くの示唆があった。その後、10 年が経過し、グローバル化が加速する中で学校教育に求められる能力・スキルや、「国際教育」を時代のニーズに適った内容に改訂していく必要があることを踏まえ、「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査フェーズ II」を実施することになった。

2.　業務の内容

フェーズ II における調査は第 1 年次（2021 年 12 月～2022 年 3 月）と第 2 年次（2022 年度以降）に分けて実施することとする。第 1 年次調査は第 2 年次調査の準備調査であり、第 2 年次調査をより効率的・効果的に行うために、注視すべき事項や留意点、課題等を抽出する。

第 2 年次調査は、国内調査と国際比較調査との二本立てで行う。国内調査は、第一年次調査で行った学習指導要領・教科書における「国際教育」の取り扱いに関する調査を基盤として、さらに校種や教科を拡げて調査を行い、教育課程全体における「国際教育」の現状や課題を把握する。国際比較調査では、調査対象国において「国際教育」が教育政策のコンテキストの中でどのように位置づけられ、実施されているかを把握し、開発援助機関を含む外部機関がどのように「国際教育」を支援しているのかを調査する。各国の事例を学ぶことにより、これから JICA がより一層「国際教育」を支援する方策の参考とする。調査項目としては、各国の教育行政機関において重視される概念や能力・スキルの比較分析と「国際教育」との関連、各国における「国際教育」の実施状況の把握、外部機関による支援の実践事例が挙げられる。

第 1 年次調査である本件業務は、日本の教育課程における「国際教育」の取り扱いについて、中学校における「社会」「理科」「総合的な学習の時間」において試行的に調査を実施し、また JICA の

知見がどのように活用されているかを調査した。具体的には次の項目が挙げられるが、この調査結果を踏まえ、第 2 年次調査の参考とする。

(1) 中学校の「社会」「理科」における「国際教育」の取り扱い：学習指導要領・学習指導要領解説・検定教科書の収集・分析
(2) 中学校の「総合的な学習の時間」における「国際教育」：学習指導要領・学習指導要領解説・事例分析
(3) 各教科・単元と JICA リソースのマッチング
(4) 「国際教育」において「見方・考え方」を活用するための提案
(5) 第 2 年次調査に関する提言

3. 業務の目的

今年次調査の目的は、中学校の「社会」「理科」「総合的な学習の時間」において「国際教育」がどのように取り扱われているか把握し、本分野における JICA の有する知見がさらに活用されるための方策を検討することである。

4. 本報告書の構成

この報告書では、最初に日本における「国際教育」を俯瞰するために、第 2 章で、教育課程の「総則」における「国際教育」の位置づけを取りまとめ、日本の「国際教育」が抱える課題について文献調査を行った結果を報告している。次に、第 3 章で「社会」「理科」における「国際教育」の取り扱いについて、学習指導要領・学習指導要領解説及び教科書の分析結果、第 4 章で「総合的な学習の時間」の学習指導要領・学習指導要領解説調査、および事例分析の結果を報告する。第 5 章では、JICA が有するリソースを「社会」「理科」の各単元とマッチングした結果を報告する。最後に、第 6 章で、この調査結果から、来年度調査に関する留意点及び調査コンセプトを提言する。

第２章　　日本における「国際教育」

この章では、日本における「国際教育」を俯瞰するために、大枠的な背景をまとめている。最初に、教育課程全体において「国際教育」がどう捉えられているのか、学習指導要領「総則」における分析を行っている。次に、文献調査による「国際教育」の課題についてまとめている。最後に、参考資料として、日本の若者の異文化に対する意識調査を紹介している。

1.　「国際教育」に関わる学習指導要領及び解説「総則」における要点

この項では、全教育課程において「国際教育」がどのように位置づけられ、捉えられているのかを把握するために「総則」における要点を整理している。

(1)　「道徳科」を要として全教育課程において行うべきもの

学習指導要領「総則」において、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資すること」は、「生きる力」を育むための実現項目の一つとして挙げられている。これは「道徳科」を要として「学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと」と規定されている。

これは、過去の中央教育審議会答申（1996 年及び 2005 年）の「国際教育は、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などのいずれを問わず推進されるべきもの」という提言と一貫している。

(2)　異文化理解・自国文化の理解と尊重の重視

学習指導要領では、「我が国と郷土の伝統と文化の理解と尊重、他国の尊重」は「国際社会の平和と発展に寄与する態度」と同様に重視されている。「道徳教育」においては、各学校における指導の留意点として「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること」を挙げている。[1]

「国際教育」の歴史的変遷を見ると、異文化理解・自国文化理解を中心とする「国際理解教育」と留学生受け入れや海外・帰国子女教育を含む「国際化に対応する」教育が中心であり、「地球的視

[1] 新学習指導要領の根拠となっている教育基本法と学校教育法においての記述は次の通りである。教育基本法（2006）第 2 条（教育の目標）5. 「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」学校教育法（1947 年制定、2017 年改訂）第 2 章（義務教育）第 21 条 3. 「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」

野に立って主体的に行動する」視点が取り入れられたのは、2000 年以降である。[2]　フェーズ I 調査でも、学校現場において「国際教育」というタームは定着しておらず、「国際理解教育」が一般に使用されていると報告している。

「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」（2005）は、それまでの「国際理解教育」は「他の国や異文化を理解する教育や単に体験したり交流活動を行うことにとどまっていた」反省から、名称を「国際教育」とし「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と改訂することを提言している。この「地球的視野に立って、主体的に行動する」態度や「国際社会の平和と発展に寄与する態度」の育成が、教育現場でどの程度、重視され実践されているのかは適当な資料が入手できず、不明である。

2.　「国際教育」における課題

国際理解教育は、戦後、1951 年にユネスコ加盟から始まっているが、学校現場において「国際教育」が注目されるようになったのは、1998 年の学習指導要領で「総合的な学習の時間」が導入され、「国際理解」が取り扱われる課題事例として掲げられたことが契機となっている。しかし、その推進においては課題も多く、森田（2016）は次の三つ、連続性、複雑性、現代性に課題を集約している。

表 1　「国際教育」の課題

1. 課題の連続性	
	「国際教育」は実践における課題が解決されることなく、類似の課題が指摘され続けている。例えば、1982 年の日本ユネスコ国内委員会編「国際理解教育の手引き」において次の課題が挙げられているが、現在でも抜本的な解決には至っていない。 • 重要ではあるけれど、切実感が乏しく生徒の関心を引かない。 • 理念中心の教育が、冷徹な現実にどれほど効果を上げるかわからない。 • 教育課程全般の実施といっても、その時間的余裕がない。 • 教職員全体の共通理解や協力が得られない。 • 「ユネスコ共同学校」のような限られた内集団の取り組みとなっている。
2. 課題の複雑性	

[2] 国際理解教育は、1951 年のユネスコ加盟、1954 年ユネスコ共同学校プロジェクト参加、1974 年の中教審において帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を「国際理解教育」の中核と位置づけ（ユネスコからの遊離）1985－87 年臨教審答申において「国際化に対応した教育」を提唱、1989 年の学習指導要領で反映（道徳における愛国心育成、海外・帰国子女、留学生受入、外国語（英語）及び日本語教育の充実）、1996 年中教審答申「21 世紀を展望した我が国の教育のあり方について」（国際理解教育の充実）、2002 年総合的な学習の時間の導入（国際教育を教育内容の一つに挙げる）、2002 年ヨハネスブルグサミットで ESD 批准、環境教育を中心にユネスコスクール復活、2011/12 年学習指導要領で ESD の視点を考慮、2014 年スーパーグローバルハイスクールプロジェクト開始、2017 年新学習指導要領でも、国際教育は全教育課程を通じて指導されるものとしている。

	目標、内容、方法、どれをとっても多様な解釈が可能であり、目標が類似する諸教育（多文化教育、異文化理解教育、グローバル教育、人権教育、平和教育、開発教育、ESD 教育等）で明確な境界線を引くことはできない。それぞれの取り組みがなされており、「国際教育」の範疇の広さ、実践のアクターの多様性など、課題をより複雑にしている。
3. 課題の現代性	
	国内外の社会的状況の変化に敏感であらねばならず、常に現代的な課題をしっかりと理解していなければならない。またカリキュラム編成は、従来、「私」や家族から、地域、市町村、県、国、グローバルと同心円的になされてきたが、グローバル化した社会においては、ローカル、ナショナル、グローバルという要素が同時並行で影響していくと捉える必要がある。

出典：森田真樹　「現代における国際教育の課題と教育実践の視座 ―グローバル・シティズンシップの育成という視点を含んで―」立命館教職教育研究（2016）

また、2005 年に、「初等中等教育における 国際教育推進検討会」が、「国際教育」の課題を実践の観点からまとめているが、これらは現在でも継続しており、「課題の連続性」は、「国際教育」の抱える大きな課題と言える。

表 2　「国際教育」の実践における課題

観点	課題
授業実践	
	• 一部の教員任せになっており学校全体の取組になっていない傾向 • 英語活動の実施すなわち国際理解という誤解 • 単なる体験や交流活動に終始など 国際教育の内容的希薄化、矮小化への懸念
教員の指導力	
	• 国際教育に関する研修の重要性が十分認識されていない • 指導案作成や教材開発の方法等、授業づくりに直接役立つ実践的な研修が不足 • 国際教育に携わる中核的立場の教員が不足
海外派遣教員の活用	
	• 日本人学校等への海外派遣教員の経験や能力が十分に生かされていない • 海外派遣教員の経験を評価・活用するという方針・方策が不足 • 海外派遣教員の情報発信を支援するような体制が不足
外部資源の活用	
	• 外部の人材や組織に関する情報が不足 • 学校と外部の人材や組織を結びつける機能が不在
学校の多国籍化・多文化化	
	• 外国人児童生徒の増加、多様な言語と文化、在籍する地域・学校の集中と分散の 傾向 • 日本語指導や学習支援など適応指導充実が必要 • 不就学や母語の保持など新たな課題が出現
海外子女教育	

	• 海外子女教育の成果の検証が必要 • 海外在留期間の長期化や現地校志向の高まり、子どもの低年齢化などの状況の変化への対応が必要

出典：「国際教育」の現状と課題（初等中等教育における 国際教育推進検討会報告 ～国際社会を生きる人材を育成するために、2005）

文献調査から抽出した上記の課題の確認・補足をするために、国際教育を研究されている研究者に面談を行ったが、その要点は次のとおりである。[3]

- 国際理解教育については、以前は自治体が主導で、特に研究指定校にて実施されていた。ただし、今は学校全体で取り組んでいるところはあまりなく、教員個人の裁量で行われている場合が多いと思う。現在では、国際理解教育から ESD（Education for Sustainable Development）に移行している。
- 国際理解教育と ESD の大きな違いは、国際理解教育は、戦後、ユネスコが平和を追求する教育として行ってきたが、ESD は幅広く、人権や開発などより多くのことが含まれている。双方の考え方が広まってきた背景が違う。
- 教育基本法が改訂されて、教育において自国文化の理解・尊重が強調されるようになった。
- 国際理解といっても、英語の学習や欧米諸国に偏っており、近隣アジア諸国を取り上げていない。
- 国際教育の評価について、以前は Yes/No 方式で生徒の理解を確認するのが主流だった。今はポートフォリオ評価、自分の学んだ経緯を記録して冊子のようなものにしていく。または、発表の内容を見て評価する表現評価が主流である。

3. 「国際的な視野」に関する日本の若者の意識調査

「国際教育」は学習指導要領において重視されているものの、「国際教育」の成果に関する国レベルでの調査報告は入手できなかった[4]。　しかし、「国際的な視野」に関する日本の若者の意識について、内閣府が 2018 年に実施した国際比較調査がある[5]。　この調査では、日本の若者は「異文化理解力・対応力」を「十分身に付けていると思う」「ある程度身に付けていると思う」者が合わせて約 3 割で、調査対象国の中で最も低い。（下図参照）また外国への興味を持つ者（将来、外国に

[3] 埼玉大学教育学部磯田三津子教授の協力をいただいた。（2022 年 2 月 2 日面談）

[4] 2018 年の PISA では、「国際教育」に関わるグローバルコンピタンシーの比較調査を行っているが、日本は参加していない。 OECD. PISA 2018 Results-ARE STUDENTS READY TO THRIVE IN AN INTERCONNECTED WORLD?

[5] 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」　日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの満 13ー29 歳の男女を対象に、2018 年に実施したインターネット調査（各国、約 1000 名対象）人生観関係、国家・社会関係、職業関係、学校関係の 4 項目について調査している。「国際的な視野」は国家・社会関係の中の一つの視点。「異文化理解力・対応力」は「自国と他国の文化・歴史・社会を理解し、互いの生活・習慣・価値観などを尊重して、異なる文化の人々とともに生きていくことができる態度や能力」と定義されている。

留学したい・住みたい）の割合も 2 割以下で調査対象国の中で最も低い。半数以上の 53.2%が「外国に留学したいと思わない」、42.7%が「将来もずっと自国に住みたい」と答え、ともに最も割合が高い。日本の若者は、他国に比べ、内向き志向であり、国際社会に対応する能力も身に付けていないと自分で認識していることが報告されている。学校教育だけがこの結果の要因とは言えないが、「異文化理解力・対応力」は、「国際教育」の育成すべき資質の一つであり、向上の余地があることが示唆される。この調査では、自己肯定感が高い者やボランティア活動を行っている者ほど、長期の留学を望む傾向があることを報告しているが、これらは、これからの「国際教育」を考えるうえで参考となるであろう。

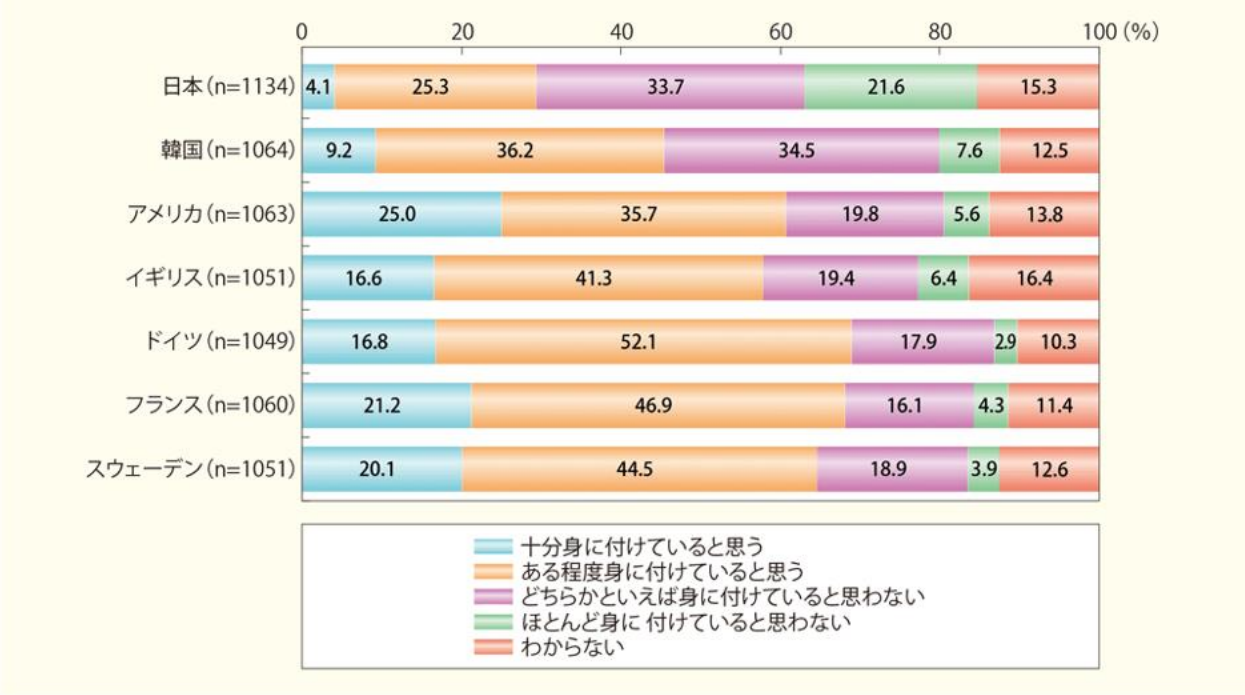

図 1　異文化理解力・対応力（諸外国比較）

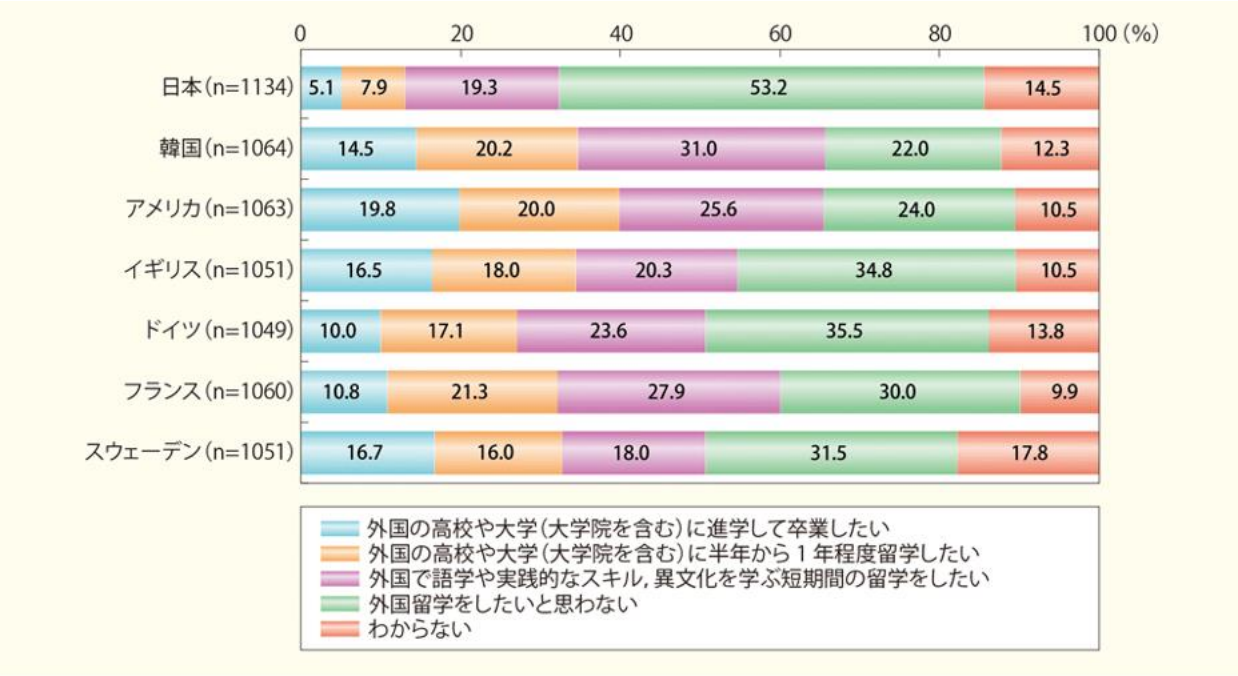

図 2　将来海外留学をしたいか

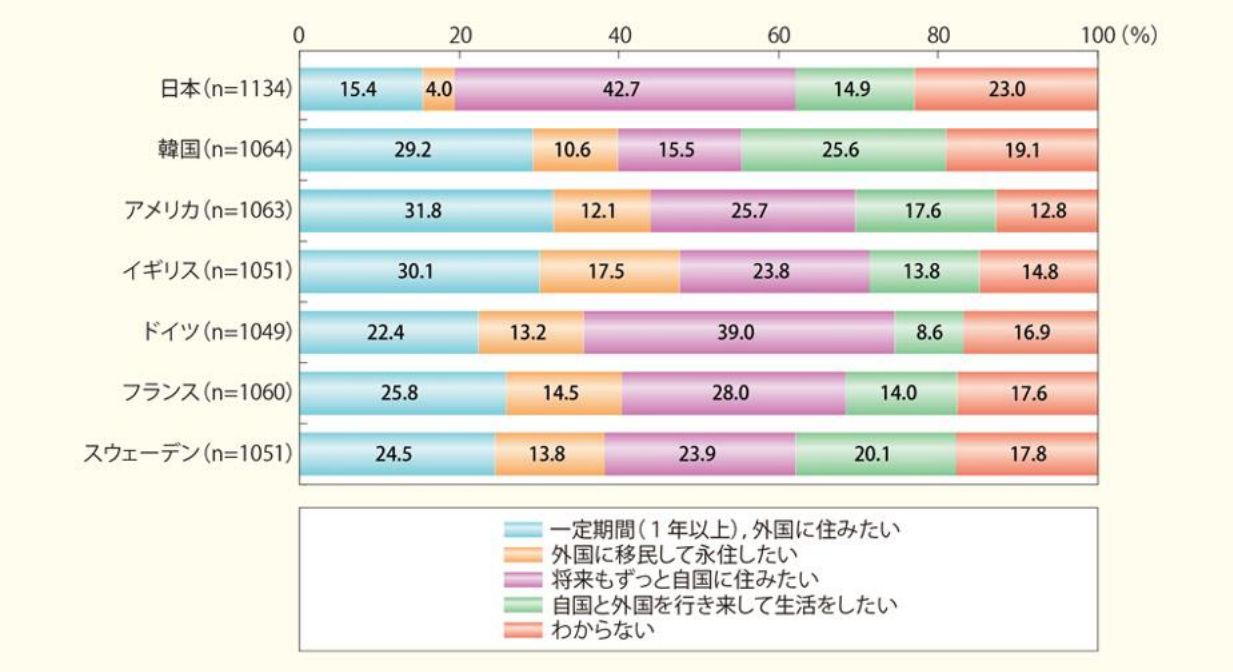

図 3　将来外国に住みたいか

出典：内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」2018 年

第３章　　「社会」「理科」における「国際教育」

この章では、中学校の「社会」「理科」において「国際教育」がどのように取り扱われているかを、学習指導要領、学習指導要領解説及び検定教科書から分析した。対象となる教科書は、中学校の社会と理科のすべての検定教科書であり、社会の教科書は地理的分野 4 冊、歴史的分野 7 冊、公民的分野 6 冊、および理科は 5 社の出版社からそれぞれ理科 1・2・3 が用意されている。対象となった検定教科書の一覧は別添資料 1 のとおりである。実施方針は次のとおりである。

- 学習指導要領、及び教科書において「国際教育」がどのように扱われているか、全検定教科書から情報を抽出する。
- 教科書記載の「国際教育」に関連する内容を類別化し、各教科における「国際教育」の内容の特徴・傾向をまとめる。
- 教科書から「国際教育」に関連する記載、また単元ごとの「見方・考え方」および「見方・考え方」を働かせる「問い」を抽出する。
- 教科書記載の JICA 及び他の国際機関関連の内容を抽出し、JICA のどのような活動が、どの単元で取り扱われているのか、特徴・傾向をまとめる。
- 上記の情報を多様な研究・分析の基礎情報となるようにエクセル表にまとめる。

1.　「国際教育」に関連する基礎情報の収集方法および枠組

上記の方針に従い、中学校の「社会」及び「理科」の教育課程における「国際教育」に関連する基礎情報収集の集大成としてエクセル表を作成した。（別添資料 2 のエクセルファイルを参照）対象となる教科書は、「社会」における「地理」「歴史」「公民」と「理科１・２・３」の全検定教科書である。このエクセル表は、分析のための情報収集だけではなく、「国際教育」を実践・研究をする上で有効なツールとなることを考慮し、多様な項目について情報を収集している。エクセル表の項目とその抽出基準は次のとおりである。

(1)　学習指導要領

「総則」及び各教科の内容に関するすべての項目を簡潔に抽出した。指導要領の項目では国際教育に関連がないと思われる箇所においても教科書では国際教育に関連する記載が扱われている場合があることに留意し、また国際教育に関する記載が一切ないのかを判別するために、すべての項目を抽出することとしている。

(2)　学習指導要領解説

上記学習指導要領の項目に従い、解説事項を抽出した。指導要領の項目の内容をよく理解するため、特に国際教育に関する記載が教科書にある項目についてまとめている。

(3) 各単元の「見方・考え方」

「見方・考え方」とは、各教科等において身につけた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力等を発揮させたりして、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことである。平成 29 年に告示された新学習指導要領では、この「見方・考え方」を働かせながら知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることに重きが置かれている。

本調査では、教科書の各単元において活用する「見方・考え方」に関する記載を抽出した。「見方・考え方」の記載は教科書発行会社によって異なり、ある教科書では単元を通して「見方・考え方」の記載があるのに対し、他の教科書では各ページに「見方・考え方」の記載がある。また、「見方・考え方」の記載のない教科書もある。

(4) 検定教科書に例示される「見方・考え方」を働かせる「問い」や「学習活動」

「見方・考え方」を働かせる「問い」や「学習活動」として、教科書会社によって形式は異なっているものの、どの教科書にも学習内容を確認するような「問い」や「学習活動」に関する記載があった。本調査では教科書の各単元や章末にまとめや振り返りのページがあり、そこに記載があるものについて抽出した。まとめや振り返りのページには、単に知識を問うものと、学習したことをまとめて自分の言葉で表現する、もしくはグループで話し合うことを求めるものがあり、ここでは前者の知識を問うものについては抽出対象とはせず、後者の思考力・判断力・表現力を必要とする問いのみを抽出対象としている。

たとえば、「社会」の地理的分野の教科書で、白地図の河川や山脈に記号が振ってあり、その記号に当てはまる川の名前や山脈の名前を答えるものについては抽出せず、国や地域を 1 つ選び、そこで生じている課題やその選んだ課題に対してどのような取り組みを行うとよりよい社会になるのかについて考えグループで話し合うという学習活動については抽出している。なお、教科書によっては各ページに小問が記載されているものの章末にまとめのページがない、もしくはまとめのページはあるものの「問い」や「学習活動」に関する記載がないものもあった。ただし、今般の教科書においては、以前の教科書にはなかった「見方・考え方」についての示唆が増えているのが特徴である。また、国際教育と直結する「見方・考え方」の提示はないものの、今後は「見方・考え方」を働かせる国際教育の提示の可能性も考えられる。

(5) 「国際教育」に関連する教科書記載の抜き出し

教科書の本文、及びコラムや写真等、教科書全てにおける「国際教育」に関連するトピックを抽出した。たとえば、2 ページにわたり北方領土や竹島を含む領土問題を取り上げているところでは、「領土問題」の 1 トピックとして抜き出した。抽出する際には、「グローバル時代の国際理解教育」[6]に記載の、日本国際理解教育学会による学習領域の分類である「国際教育の実践的枠組み」を参考にした。また、特に「社会」地理的分野の世界の諸地域にあたる単元では、間接的に「国際教育」

[6] 日本国際理解教育学会編著『グローバル時代の国際理解教育　実践と理論をつなぐ』明石書店、2012 年

に関する事項を含むと膨大になるため、同著に記載されている各学習領域のキーワードを参照し、そのキーワードに当てはまることができるかを確認して抽出、分類を行った。

(6) 国際教育の類別化

前項にて抜き出した教科書に記載のある「国際教育」の内容を、日本国際理解教育学会による「実践的枠組みと内容」に沿って、類別化を行った。この国際理解教育の「実践的枠組み」が国際理解教育の学習領域の分類の先駆的なものであり、かつ現在でも一般的に使用されているため、「国際教育」の基礎調査となる本調査にて使用したが、次年度の調査でもこの「実践的枠組み」を活用するのか、別の視点から国際教育のあり方、分離を検討するのかは検討の余地がある。

国際理解教育のそれぞれの実践的枠組みにおいて、中学校段階で学習する具体的な内容とキーワード（例）は以下のとおりである。

表 3　国際理解教育の実践的枠組みの説明

学習領域		中学校段階で育成する内容	キーワード例
A 多文化社会 「世界はいろいろ」	1 文化理解 「違うけれど同じ」	無意識のうちにもっている文化的偏見に気付き、異なる文化、一見奇異に見える文化に対しても即座に否定するのではなく、その文化の存在を認める寛容性を育成する。	生活文化 文化の尊重 文化的寛容
	2 文化交流 「違うから面白い」	日本の文化が他のアジア地域の文化をはじめ、数多くの文化との交流の中で形成されてきたことを知る。	異文化体験 文化交流による文化の歴史的形成
	3 多文化共生 「違いとつきあう」	現実の社会／世界には多様な文化／価値観が存在するが、それらはマイノリティであるかマジョリティであるかによって社会的な扱われ方が異なり、種々の差別問題を生み出していることを理解する。	地域の多様な人々との文化交流 マイノリティとマジョリティ
B グローバル社会 「みんなつながりあっている」	1 相互依存 「つながりに気付く」	旅行・移動・移住・出稼ぎ・難民といったヒトにかかわるつながりや、音楽・スポーツなどを通じたつながりを理解する。	ヒト（移動・移住）、コト（音楽・スポーツなど）を通じたつながり
	2 情報化 「情報を活用する」	情報大量消費社会の中に組み込まれているため、適切な情報を収集・分析・選択できるように、基本的なメディアリテラシーを育成する。	身近な情報と情報源 マスメディア メディアリテラシー
C 地球的課題 「私の安全、世界の平和」	1 人権 「安全に暮らしたい」	「子どもの権利条約」に照らして、自分たちの権利は守られているか、世界の子どもたちの権利は守られているかを追求する。	自尊心・自己主張 他者の考え 世界の子どもたち 子どもの権利条約 地域や国内のマイノリティ
	2 環境 「地球があぶない」	森林破壊やオゾン層破壊など、私たちの生活と密接に関係している地球規模の環境問題を取り上げ、生態系について学ぶ	地球環境問題 生態系環境の保全

		とともに、環境保全の重要性について認識を深める。	
	3 平和 「暴力はいらない」	平和の意義について学ぶために、ヒロシマ・ナガサキの被爆者の経験、あるいは紛争地の子どもの様子などを取り上げ、戦争のもたらす結果について考える	戦争と子ども 難民の子どもたち
	4 開発 「みんながより幸せに暮らすために」	世界には少数の先進工業国と大多数の発展途上国が存在し、両者の格差は依然として拡大していること、そして国連では半世紀にわたってさまざまな取り組みをしてきたが、その解決はなお難しいことを理解する。	発展途上国の子どもたち 健康 教育 南北格差 ODA NGO 等の取り組み
D 未来への選択 「変えるのは私たち」	1 歴史認識 「過去があって今がある」	日本と他のアジア諸国との歴史的な関係に目を向けるとともに、他のアジア諸国で日本がどのように受け止められているかを知る。	地域の国際的歴史認識 アジアの歴史認識
	2 市民意識 「私は社会の一員」	民主主義社会の一員としての権利や義務について、単に言葉としてだけではなく、具体的な生活の場で学ぶ。	地域の人々とのつながり 地域の一員意識 アジアの一員意識
	3 社会参加・協力 「私にもなにかできる」	社会への参加や国際協力の重要性について学び、ボランティア活動をはじめ多様な活動の仕方があることを知り、それらに積極的に参加しようとする。	地域への発信 地域づくり ボランティア活動

※左端の大項目の下段は、本分類の作成者である大津和子氏による、分類について分かりやすい言葉で表したものである。

類別化の具体的な方法として、抜き出した教科書記載のトピックが主に当てはまる国際理解教育の「実践的枠組み」の分類には●、関連のある付随的分類には〇をつけている。各トピックに関し、●は 1 つであるが、付随的な分類を表す〇はついていないものもあれば、複数の〇がつくトピックもある。別添資料 2 の表において「教科書記載」の列の各トピックに対し、それが該当する国際理解教育の実践的枠組みの分類が付随しており、その下線の分類が主に関係のあるものとして●をつけ、下線のない分類には〇を分類の数と同等をつけている。
教科書に記載の「国際教育」の類別化は、国際教育の内容の傾向や多く取り扱われる単元を判別するために重要となるため、これは個別に別エクセル表にまとめている（別添資料 3 を参照）。

(7) 「問い」および「学習活動」に使用されている資料

「見方・考え方」を働かせるために提示されている「問い」および「学習活動」に使用されている写真、表、地図等の資料を抽出した。JICA リソースの教材の種類とのマッチングの際における参考資料とする。

2. 「社会」「理科」における学習指導要領及び解説・教科書分析の調査結果

(1) 全体における傾向

1) 「社会」、特に「地理」および「公民」において、「国際教育」にかかわる教育内容が多く取り扱われている。

2) 「社会」は、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家 及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することを目標としており、その教育内容は「国際教育」と重なることが多い。

3) 各教科書が学習指導要領の基準を踏襲しているのは当然であるが、各教科書会社によって違いはある。例えば、A 出版社の公民の教科書には、すべてのページに関連する SDGs の記載があり、合わせて各章末にはその章に関連の深い SDGs のまとめがある。他方、B 出版社の公民の教科書は日本に関する記載が多いが、世界に関する項目が少なく、他の教科書に記載されていることが取り上げられていない。

(2) 教科ごとの特徴・傾向

1) 社会の地理的分野においては、「国際理解教育の実践的枠組み」の中で、特に「相互依存」に関するトピックが多かった。「相互依存」とは人・モノの移動に関する項目であり、国際的な人・モノの移動に関する紹介が多い。例えば、移民や観光客の増加、日本のエネルギー資源の輸入や日本の伝統工芸品の海外市場への進出、日本企業の海外移転などが取り扱われている。次に「文化理解」や「多文化共生」に関する記載が多い。これは、世界の民族や宗教の紹介などが含まれる。

2) 社会の歴史的分野においては、「相互依存」「平和」「歴史認識」に関する記載が多いが、中でも「歴史認識」に関する項目が多い。特に、近代の単元にある太平洋戦争に関する記載が多い。

3) 社会の公民的分野においては、「相互依存」「人権」「平和」に関する記載が多いが、他にも「文化理解」や「文化交流」など、地理的分野や歴史的分野に比較して、多岐にわたる国際教育の学習領域をカバーしている。特に公民では、地理や歴史よりも国際連合や国際 NGO のはたらき、貧困や環境などの地球的規模の課題に対する取り組みが多く取り上げられていることが特徴である。

4) 理科は、社会と比較すると「国際教育」に関わる記載が極端に少ないが、その中では「環境」に関する記載が最も多い。また、「科学技術と人間」や「自然と人間」の未来に対する取り組みを扱う部分に記載が集中している。主な内容は、気候変動や災害など、持続可能な開発に関するトピックである。

5) 「国際教育」について教科横断的な学びにつながる例示が本件調査対象となる各教科書の単元・学習事項において記載されていないか調査したところ、そのような記載はなかった。ただ、他のテーマにおいて以下のような例示はあり、このような教科書にあげられた教科横断事項について、別添資料 4 に一覧として示した。

- 東京書籍「新しい社会地理」　第 1 編世界と日本の姿　第 2 章日本の姿（P.23）
  →数学「正負の数の加法、減法」
- 東京書籍「新しい科学3」　単元2生命の連続　第2章遺伝と規則性と遺伝子（P.107）
  →技術・家庭「生物育成に関する技術」
- 啓林館「未来へひろがるサイエンス 1」　活きている地球　3 章火をふく大地（P.98）
  →社会「火山岩で作られた石器」

(3) 国際教育の学習領域から観た教科と具体的内容の傾向（逆抽出）

教科書に記載のある国際教育に関連する事項（トピック）を「国際理解教育の実践的枠組み」に沿って分類を行った結果をもとに、逆に実践的枠組みの各分類での教科書掲載の傾向の分析を行った。別添資料 3 の分類化の表を基に、社会や理科の●や○の数が多い箇所の単元を抜き出し、さらに●や○の具体的なトピックに内容について、複数の教科書で記載のあったものを抽出してまとめたものが別添資料 5 である。実践的枠組みの分類ごとに、その分類の取り扱いが多い単元や具体的なトピックをまとめると、以下のような傾向がみられた。

- 「B-2 環境」は、「社会」の地理、歴史、公民の全般と「理科」の本調査の対象教科書のすべてにおいて関連するトピックの記載があり、その具体的な内容は大気汚染、地球規模の環境の課題に対する取り組みや再生可能エネルギーなど、環境問題に関するものが中心である。
- 「A-1 文化理解」「B-1 相互依存」「B-4 開発」は、地理・歴史・公民の「社会」全般において関連するトピックの記載がある。文化理解では、国名や国旗の由来、仏教・キリスト教・イスラム教の三大宗教の起こりと広がりなど、文化の多様性と異文化理解に関する記載が多かった。また相互依存では、海外に進出した日本企業、資源の輸入、ヒト・モノ・資本の国境を越えた移動、グローバル化とサービスの移動などが「社会」全般に共通して取り上げられていた。
- 「A-2 文化交流」「A-3 多文化共生」は、主に「社会」の地理と公民で関連するトピックの記載が多かった。その具体的な教科書記載内容は、文化交流では万博や海外での日本文化博覧会、食文化の交流と創造など、多文化共生では世界各地の地域統合や移民、日本のブラジル人向けスーパーマーケットなどである。
- 「C-1 人権」は、全体的に記載がないわけではないが、特に公民の「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」や「私たちと国際社会の諸問題」で関連するトピックの記載が多かった。具体的には、権利の平等に関する問題と外国人参政権、国際社会が取り組むべき人権保障など、差別との関連での記載が中心であった。

3. 教科書における JICA 及び他機関の記載事項

「社会」「理科」の教科書において、JICA や他国際機関の事業・活動が紹介・活用されている記載箇所も、各単元に沿って抽出している。今後、JICA 事業・活動の認識を高めるうえで有効活用されることを狙いとしている。他機関と比較して、JICA 事業が紹介されている頻度は高く、また分野も多岐に及んでいる。JICA 及び他機関の関わる記載事項は、別添のエクセル表にまとめている。（別添資料 5~~6~~ 参照）

第４章　　「総合的な学習の時間」における「国際教育」の取り扱い

この章では、「総合的な学習の時間」における「国際教育」について分析している。「総合的な学習の時間」には、検定教科書のように全国で一律に使用されているものはなく、各学校の裁量に委ねられているので、事例分析を行っている。

1.　学習指導要領及び解説の概要

この項では、「総合的な学習の時間」の目標・内容がどのように設定されているか説明している。

(1)　目標

中学校学習指導要領の「総合的な学習の時間」（以下、「総合学習」）の「目標」は次のように定められている。

探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	（1）	（2）	（3）
目標	探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。	実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

出典：学習指導要領中学校、p.159

(2)　内容

「総合的な学習の時間」の内容は、上記の「総合的な学習の時間」の目標と各学校の定める教育目標を考慮して、「総合的な学習の時間」の目標を設定した後、各学校で設定される。新学習指導要領の改訂に際し、「内容」の設定においては、各学校は「目標を達成するにふさわしい探求課題」と「探求的な課題の解決を通して達成すべき具体的な資質・能力」の二つを定めると規定されている。「学習指導要領解説」において記載されている「総合的な学習の時間」の構造イメージは次のとおりである。

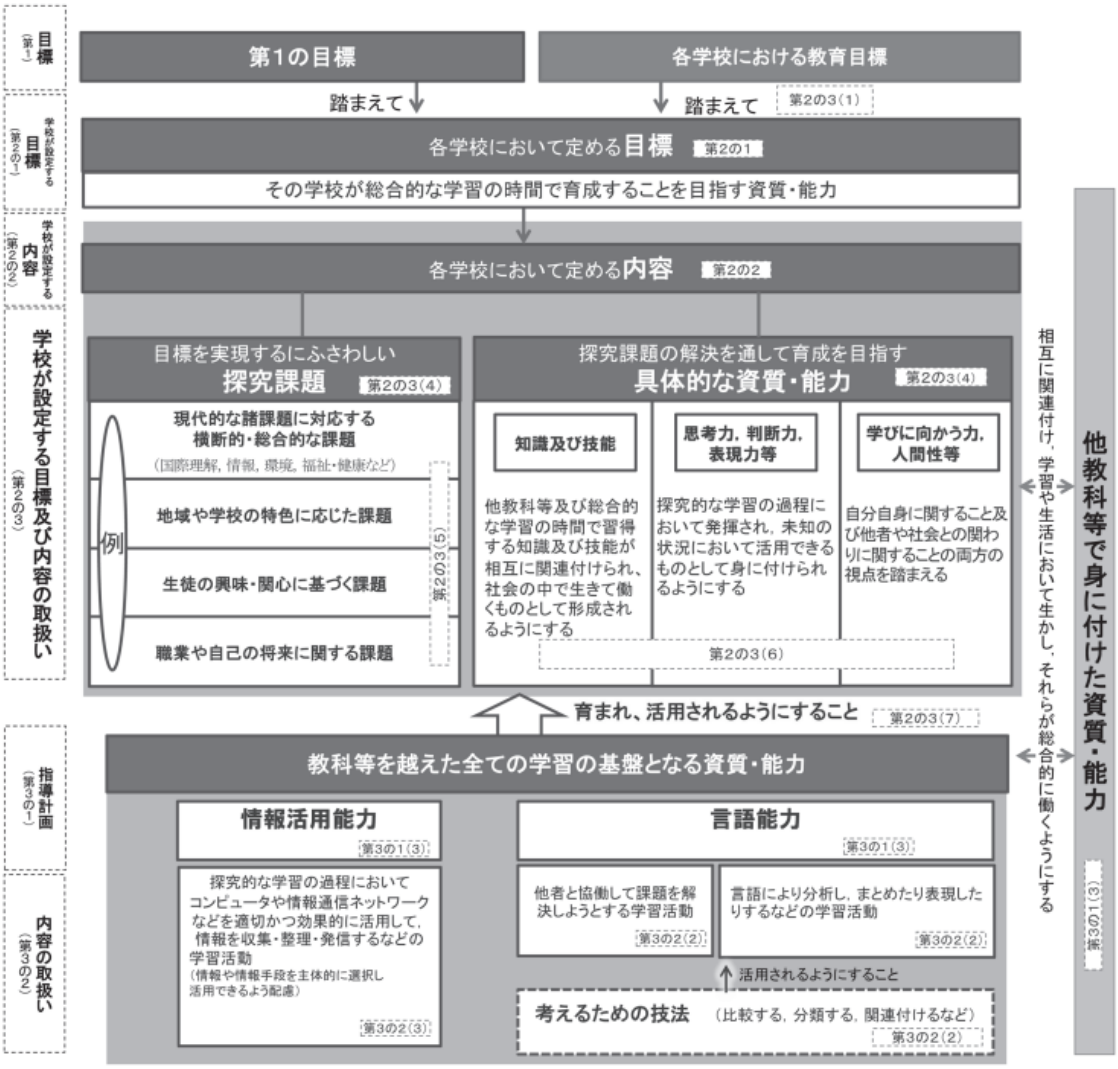

図 4　総合的な学習の時間の構造イメージ（中学校）

出典：中学校学習指導要領解説「総合的な学習の時間」p.18

「学習指導要領解説」において、この探求課題の例が幾つか挙げられているが、「国際教育」に関連すると思われる課題としては「国際理解」「環境」「情報」「伝統文化」等が挙げられている。

表 4　探求課題とその例

四つの課題	探求課題の例
横断的・総合的な課題	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や消費行動の変化（情報）
	地域の自然環境とそこに起きている環境問題（環境）

（現代的な諸課題）	身の回りと高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）
	安心・安全な町づくりへの地域の取り組みと支援する人々（安全）
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者（食）
	科学技術の進歩と社会生活の変化（科学技術） など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災） など
生徒の興味・関心に基づく課題	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）
	生命現象の神秘や不思議さと、その素晴らしさ（生命） など
職業や自己の将来に関する課題	職業の選択と社会への貢献（職業）
	働くことの意味や働く人の夢や願い（勤労） など

出典：中学校学習指導要領解説「総合的な学習の時間」　p.73－74（調査団作成）

2.　実践の状況

「総合的な学習の時間」の実施状況で入手できた最新のものは（簡単な概況のみ）2018 年の文部科学省による「平成 30 年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果」である。この調査（全公立中学校＝9,532 校対象・回収率不明）によると「総合的な学習の時間」で「国際理解」が取り上げられているのは約 3 分の 1 （36%、複数回答）である。「国際教育」に関連すると思われる課題では「環境」（45%）「情報」（33%）「地域の人々の暮らし」（55%）「伝統と文化」（70%）が取り上げられている。学習指導要領における「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」（教育基本法）を反映しているのか、「伝統と文化」（70%）は、「キャリア教育」（95%）に次いで二番目に多く取り上げられる課題となっている。[7]

[7] ただし、他の課題であっても「国際教育」の要素が内容に組み入れられている場合もあると推定される。また一方で、フェーズⅠ 調査では「国際理解教育」のもとで英語教育が行われている可能性もかなり高いとされていることも留意すべきである。

表 5　中学校における総合的な学習の時間の具体的な学習内容

（複数回答）

学習活動／学年	国際理解	情報	環境	福祉	健康	資源エネルギー	安全	食
第１学年	18.9%	25.5%	36.1%	37.9%	19.5%	3.8%	18.9%	21.8%
第２学年	20.5%	25.1%	25.4%	28.1%	18.2%	3.3%	17.5%	18.5%
第３学年	28.2%	27.1%	24.6%	32.0%	19.6%	4.2%	17.5%	17.2%
実施している小学校等の割合	36.1%	33.5%	45.3%	56.3%	26.7%	7.2%	24.0%	29.8%

学習活動／学年	科学技術	地域の人々の暮らし	伝統と文化	町づくり	地域経済	防災	キャリア	ものづくり
第１学年	2.7%	43.0%	47.4%	19.1%	10.4%	32.5%	73.2%	12.9%
第２学年	3.1%	37.8%	47.9%	16.2%	15.8%	30.7%	91.6%	12.3%
第３学年	4.7%	31.1%	51.7%	19.6%	12.0%	30.2%	85.2%	10.1%
実施している小学校等の割合	7.2%	55.3%	70.6%	30.3%	23.5%	39.1%	95.3%	20.7%

学習活動／学年	生命	社会と政治	その他
第１学年	17.9%	2.1%	13.8%
第２学年	19.2%	3.9%	17.1%
第３学年	22.9%	10.4%	15.7%
実施している小学校等の割合	29.8%	12.2%	22.0%

出典：文部科学省「平成 30 年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果」2018 年

この調査で特筆すべきは、教職員以外の人材を活用している割合が、「総合的な学習の時間」において圧倒的に高いことである（62.4%）。これは「総合的な学習の時間」が「社会に開かれた教育課程」を具現しているともいえる。

表 6　中学校において教職員以外の人材を活用している教科等

（複数回答）

	国語（書写を除く）	書写	社会	数学	理科	音楽	美術
実施している中学校等の割合	10.3%	8.0%	15.5%	13.1%	10.3%	17.1%	7.5%

	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
実施している中学校等の割合	23.4%	22.0%	26.4%	12.7%	62.4%	20.5%

※母数は全中学校等の数

出典：文部科学省「平成 30 年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 調査結果」2018 年

なお、全国の「総合的な学習の時間」の実践状況の内容を詳細に把握できる資料は入手できなかった。「総合的な学習の時間」の研究者からみた全体的な特徴・傾向は次のようにまとめられる。[8]

- 「総合的な学習の時間」は実践内容に全国の学校で大きな格差があるのが特徴。
- 小、中、高と進むにつれ、「総合的な学習の時間」はあまり熱心に取り組まれていないのが現実。
- 小学校の事例は多い。高校では中高一貫校、大学附属校、スーパーグローバルハイスクールのように特色を出したい高校は「総合的な学習の時間」に力を入れてやっているが、そういう学校は相対的に少ない。中学校では、活発に「総合的な学習の時間」に取り組んでいるという事例はあまり多くない。
- 中学校の「総合的な学習の時間」ではキャリア教育として職業体験がよく実施される。
- 「総合的な学習の時間」の評価においては、数値による評定ではなく、各学校が自ら設定した観点に基づいて、生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し文章で記述する。各個人の特徴・成長過程を「見取る」形成的評価も含め多様な評価方法を用いるのが特色。

「総合的な学習の時間」においては「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」は各学校が定める。すなはち、実践内容は、各学校に委ねられているといえる。これについて実際に全国の中学校でどのような課題をどの程度の時間をかけて授業実践されているかを体系的に俯瞰して見ることのできる資料はないようである。

3. 事例分析

「総合的な学習の時間」は、各学校の裁量に委ねられており、「総合的な学習の時間」における「国際教育」の実践の典型例というものはない。従って、この調査では埼玉県教育委員会による「総合的な学習の時間」の単元案と JICA の有する実践事例集から、「国際教育」が、どのように取り扱われているかを分析する。一つは県の教育委員会が年間計画を組んで実践のモデルとして提示したものであり、県という自治体の単位で「国際教育」がどのように実践されるべきかを示したものである。もう一つは JICA の教師海外研修参加者が、研修後、当該年において実践事例として報告しているものである。従って、授業時間数も限られているが、実際に行われた実践の優良事例として分析している。

[8] 埼玉大学教育学部宇佐見香代教授の協力をいただいた。（2022 年 1 月 20 日面談）

「総合的な学習の時間」における留意点として、埼玉県教育委員会のモデル案において、次のような記載があるが、これは「学習指導要領」に沿っており、留意点の多くは、JICA 事例案においても反映されている。

指導上の留意点

- 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- 「教科等横断的」な視点
- 「社会に開かれた教育課程」の視点
- 「道徳教育の充実」の視点
- 目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画を示すこと。

(1) 埼玉県教育委員会のモデル案

主体的・対話的で深い学びの実現を図る視点から指導を工夫した例　（対象：中学 3 年生、70 時間想定）

表 7　埼玉県教育委員会の総合的な学習の時間の単元計画例

単元名	「地球市民としての私たちにできること」
単元目標	
１．外国人住民が抱える悩みや、地球規模の諸問題を知ることで、世界には多様な文化や価値 観があることや、様々な問題が複雑に絡み合い、私たちの生活とも密接に関係し、解決が困 難な状況もあることを理解する。	知識及び技能
２．ゲストティーチャーとの交流の中から問題を発見し、課題解決に向けて事実関係や原因を 分析し有効な解決策を考え、それらを分かりやすく提案する。	思考力、判断力、表現力等
３．外国人住民との交流から、異なる文化の人々の意見や考えを尊重しようとしたり、仲間と 協力しながら自分たちにできる地球規模の諸問題の解決策を考えたりし、これからの自己の 生き方を見つめようとする。	学びに向かう力、人間性等

出典：埼玉県中学校教育課程編成要領（平成 30 年 3 月）をもとに調査団作成。

このモデル案を、その活動・内容に従って、国際理解教育の実践的枠組み・関連教科・使用教材に分析したのが次の表である。学習過程、活動・内容、時間、および使用教材は、埼玉県のモデル案に記載されているものを整理した。また、活動・内容の詳細を分析し、それが国際教育に当てはまるものについて、前出の国際理解教育の実践的枠組みに沿って分類を行った。また、総合的な学習の時間は他教科と横断する学習時間であることに鑑み、その活動・内容がどの他教科との関連があるのかについても分析を行った。

表 8　埼玉県モデル案の単元計画の分析

学習過程	活動・内容	時間	使用教材	国際理解教育の実践的枠組みによる分類	関連のある教科
課題の設定	単元のねらいと進め方を知る（学年）	1			
	身近なものの生産国や原産国について調べる（学級）	2		A-1文化理解	社会
	ロールプレイを通して、日本に住む外国人の人々が困っていることに気づき、それらの解決策を考える（グループ）	3		A-1文化理解 A-3多文化共生	社会、道徳
	身近に住む外国人ゲストティーチャーの出身国について調べる（グループ）	6		A-1文化理解	社会
	外国人ゲストティーチャーと交流会を行う（学年）	2	ゲストティーチャー招聘	A-1文化理解 A-2文化交流	英語
情報の収集整理・分析	課題に対する解決策を考える（グループ）	8			国語、社会
まとめ・表現	解決策を関係機関へ提案したり、実行したりする（グループ）	2		C-2環境 C-4開発 D-2市民意識 D-3社会参加	国語
	これまでの学習内容をまとめ、発表会を実施する(学級)	8		A-3多文化社会	国語
振り返り	これまでの前半の学習内容を振り返る（個人）	2			
課題の設定	ロールプレイなどを通して、世界の現状について知る（学級）	4		A-1文化理解 A-2文化交流 C-2環境 C-3平和	社会
	新聞スクラップ学習に取り組み、国際社会で起きていることで問題だと思うことを発見する（グループ）	4	新聞切り抜き	A-1文化理解 A-3多文化共生 B-2情報化	社会、理科、国語
	国際貢献活動に従事した方から、世界の現状についての話を聞く（学年）	2		A-1文化理解	社会、国語
	最も興味・関心のある地球規模の問題を選択し、課題を設定する（グループ）	2		C-2環境 C-3平和	社会、理科
情報の収集整理・分析	課題に対する解決策を考える（グループ）	10			社会、理科、国語
まとめ・表現	今の自分たちにできる解決策を実行する（グループ）	2		C-2市民意識 C-3社会参加	社会、国語
	これまでの学習内容をまとめ、発表会を実施する（学年）	10		C-3社会参加	社会、国語
振り返り	これまでの後半の学習内容を振り返る（個人）	2			国語
振り返り	単元全体の学習を振り返り、これからの自分の生き方を考える（個人）	1			国語

下記の図は、授業をカリキュラムの視点から分析したものである。単元のテーマ・目標（黄色ハイライト）に従い、関連付けられる教科（緑ハイライト）、各教科の学び（青ハイライト）、その課題に対する学習活動（オレンジハイライト、赤字は JICA リソースの活用が期待されるもの）という授業の組み立てを可視化したものである。

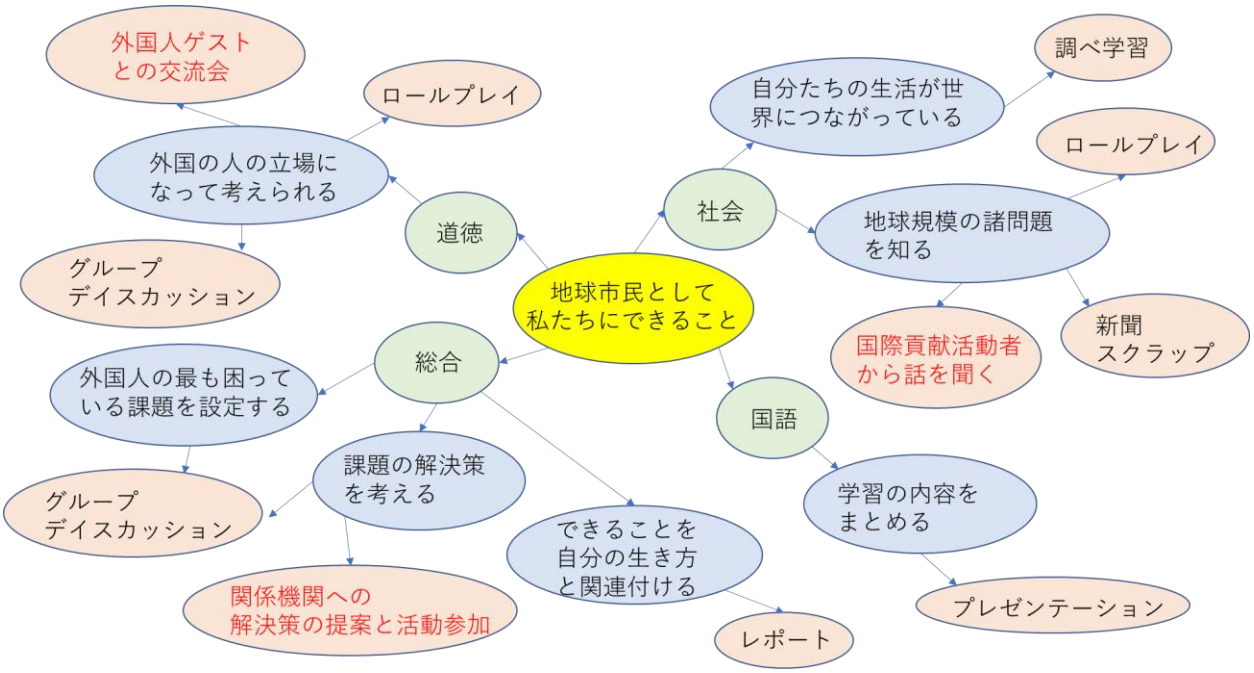

図 5　埼玉県モデル案のカリキュラム視点による分析

(2) JICA の実践事例

JICA 実践授業事例案 1 ：徳島市城西中学校「世界を知って、自分を知ろう！」（対象：中学 2 年生 210 人、3 時間想定）

表 9　徳島市城西中学校における授業実践事例の実施概要

<table>
<tr><td colspan="3">【1】単元のテーマ・目標（評価の観点を意識して設定）</td></tr>
<tr><td colspan="3">単元テーマ
「世界を知って，自分を知ろう！」
単元目標
パラグアイの世界やそこで働く人々に触れ，日本や自分の住んでいる地域，自分自身についての考えを深めることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【2】
単元の評価
規準例</td><td>（ア）関心・意欲・態度</td><td>・パラグアイの文化に興味をもって，調べようとする。
・自分と向き合い，今後の将来について考えようとする。</td></tr>
<tr><td>（イ）思考・判断・表現</td><td>・パラグアイの文化を知って，自分自身を振り返ることができる
・発展途上国の海外在留邦人の職業について，考えることができる</td></tr>
<tr><td>（ウ）技能</td><td></td></tr>
<tr><td>（エ）知識・理解</td><td>パラグアイの地理や文化を理解できる。
青年海外協力隊について理解できる。</td></tr>
</table>

出典：JICA 地球ひろば「先生のお役立ちサイト　中学校の実践事例・学習指導案」

実践授業案を、その活動・内容に従って、国際理解教育の実践的枠組み・関連教科・使用教材に分析したのが次の表である。学習過程、活動・内容、時間、および使用教材は、城西中学校の実践事例に記載されているものを整理した。また、活動・内容の詳細を分析し、それが国際教育に当てはまるものについて、前出の国際理解教育の実践的枠組みに沿って分類を行った。また、総合的な学習の時間は他教科と横断する学習時間であることに鑑み、その活動・内容がどの他教科との関連があるのかについても分析を行った。

表 10　城西中学校における実践事例の事業展開の分析

テーマ	活動・内容	時間	使用教材	国際理解教育の実践的枠組みによる分類	関連のある教科
「世界を知ろう」	①第二次世界大戦前後の移住政策と開拓の歴史について知る	1	移住学習で行われた体験談のビデオ （ラ・パスの日本語学校）	A-1文化理解 D-1歴史認識	社会・歴史
	②パラグアイについて		マテ茶 パラグアイの通貨 ニャンドゥーティー	A-1文化理解	社会・地理
	③パラグアイのごみ山で生活する人々		カテウラ音楽団の写真や実際の演奏ビデオ	A-1文化理解 C-1人権 C-3環境	社会・地理 理科
「わたしの夢①」	①職業体験学習を終えた感想	1			
	②中学生に人気のある職業ランキング				社会・公民
	③在外邦人の職業				社会・公民
	④青年海外協力隊について		隊員のインタビュー動画 国際協力推進員の体験談	A-1文化理解 B-1相互依存 C-4開発	社会・地理 社会・公民
	⑤上記隊員が活動する地域の子どもたちの夢			C-1人権	社会・地理
	⑥先生の夢				国語 道徳
「わたしの夢②」	①前時の振り返り	1			
	②自分の夢や目標をワークシートに記入する				国語 道徳
	③グループを作り、自分の夢や目標を発表し、友達からコメントをもらう			A-3多文化共生	国語 道徳
	④友達からのコメントをもとに10年後の自分を描く				

次~~下記~~の図は、前出のモデル案の分析度同様に、授業をカリキュラムの視点から分析している。単元のテーマ・目標が黄色ハイライト、どのような教科が関連付けられているかが緑ハイライト、各教科の学びが青ハイライト、その課題に対してどのような学習活動を行っているのかが、オレンジハイライト、赤字は JICA リソースの活用が期待されるものである。

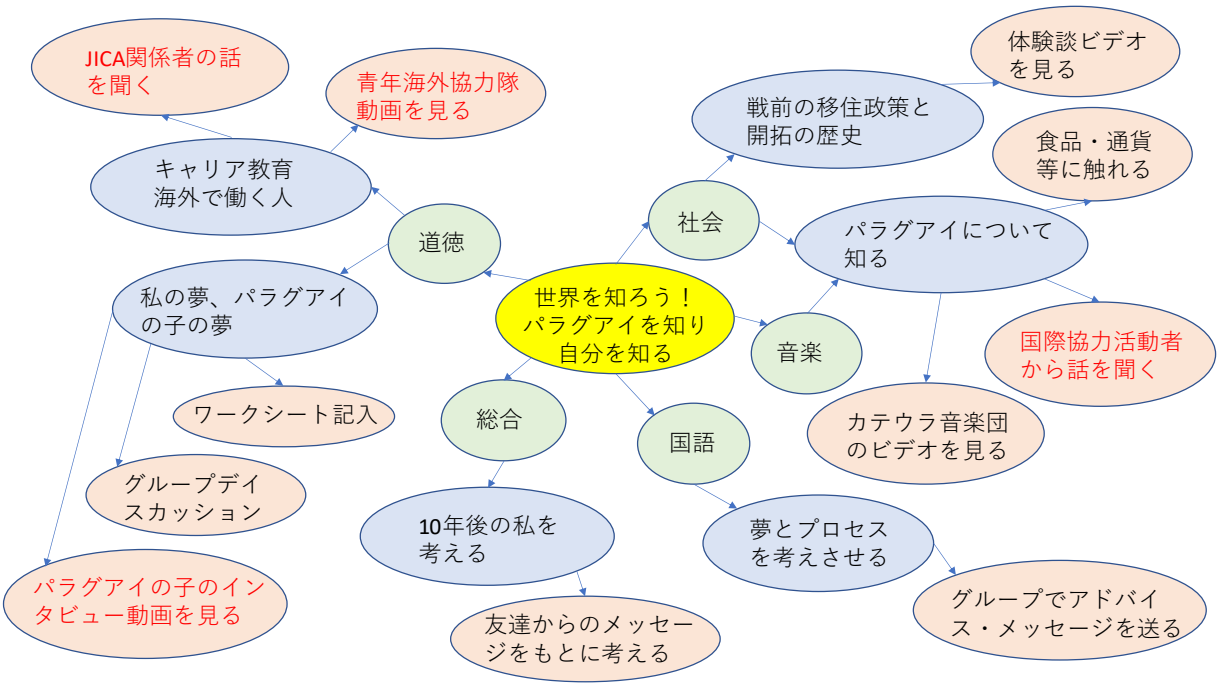

図 6　城西中学校の実践事例のカリキュラム視点による分析

(3)　モデル案と実践授業案の類似点・相違点

埼玉県のモデル案、JICA の実践授業案ともに、上記 1 の「指導上の留意点」を踏まえて授業案が設定されているが、主な類似点・相違点は次のとおりである。

1）　類似点

- 国際教育のテーマは、文化理解、多文化共生、人権、相互依存と、多岐にわたっている。これは、「社会」や「理科」の教科書における記載では、各単元で「国際教育」に関する記載が、国際理解教育の実践的枠組みにおける分類項目のうち 1～3 項目に偏る傾向があるのに対し、総合的な学習の時間ではより多くの項目が幅広く網羅されている。
- 「総合的な学習の時間」が、教科横断的な学習を前提としていることから、社会、国語、道徳等、幾つかの教科内容も反映されている。

2）　相違点

- モデル案と実践授業案の大きな違いは、学習活動である。モデル案では、「主体的・対話的で深い学び」を反映して、生徒が主体的に活動する多様な学習が提示さ

れているが、実践授業案では、「話を聞く」「動画を見る」等、講義的・受動的な学習活動が多い。また「考える」にとどまって「表現する」に至っていないものも多い。これは、現場での時間的制約のために、主体的な学びに対する十分な時間が取れなかったため、また学年・学校全体という多人数を対象としたためという学校現場の状況が反映されている。

- モデル案は、あくまでモデルであり、これを参考に授業実践する教員・学校に実際の児童・生徒の状況に即した学習活動の組み立てがゆだねられている。そのため授業にあたって活用すべき教材の記載はない。実践授業案では、実際に授業で使用された教材の記載があるが、これは担当教師に一任されており、適当なガイドラインはないようである。

(4) 実践した教師の振り返り

ここでは、JICA 地球ひろば HP に掲載された実践事例から、中学校において「総合的な学習の時間」において「国際教育」を実践した教師自身の「振り返り」から、JICA の開発教育支援事業を推進するにあたって踏まえておくべき現状・課題についてまとめている。

表 11　開発教育実践事例における教師の振り返りのまとめ

要点	実践授業案の教師の「振り返り」から抽出
現状	
1. 生徒は途上国についてあまり知らない。	
	2016（平成 28）年「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（中央教育審議会 第一次答 申）では、国際教育の充実を推進しているが、その一環として「アジア諸国やオセアニア諸国など様々な国々にも一層目を向けていく必要」があるとされている。国際教育の研究者との面談でも指摘されているように、国際理解の対象となる国々が英語圏や先進国に偏重しており、近隣諸国や途上国はあまり取り上げられていないこと現状が窺える。 • 「パラグアイがどこにあるか知らなかった」 • 「バングラデシュが地図上のどこにあるかわからない。」 • 「（ストリートチルドレンや児童労働、貧富の格差など、途上国の課題を）自分が全然知らないで驚いた。」 • 学年の約半分がアフリカにつながりがあると答えたが、その内容は、チョコ、コーヒー、募金。
2. 生徒は「途上国＝貧しい・可哀そう」と思っている。（学習により気持ちに変化が表れる）	
	学習することで、生徒の途上国への認識は変わっているが、最初は、多くの生徒が、途上国＝貧困＝不幸という単純な考えを持っている。 • 「みんな明るそうで、発展途上国とは思えない。特に授業を受けているときは、すごくうれしそうな表情だった。」 • 「途上国とは思えないほど、みんな明るそうで楽しそうだと思った。」 • 「みんな前向きで、心はとっても豊かだなと感じた。」

	• 「同じような年の女の子の言うことは同じで、どこの国も同じ。でも住んでいる環境が違っても、大切にしているものや将来の夢に似たところがある。私たちとほぼ同じような感じの生活リズムを送っていることに驚きました。」 • 「バングラデシュについて考えたこともなく、貧しい国というイメージしかなかった。この機会がなければ知ろうとも思わなかった。」 • 「（途上国に対して）あまり興味がわかなかったけど、だんだん面白くなった。」 • 「大切な人が家族、お母さんだと、照れくさくて言えないけれど、本当は大事だし、（途上国の子供が）きちんと言えるのはすごいと思った。」 • 学年の約 3 分の 2 が最初、アフリカに行きたくないと答えたのに、学習後には行きたいと答えるものが増えた。
3. 教師自身も「国際教育」に対する偏見がある。（実践により変化）	
	• （自分が実践したことで）国際理解教育は、海外に行った人しかできないという他の教師の偏見が弱まった。 • 「総合的な学習の時間」で、国際教育を実践したことで、国際教育は各教科においても出来る（教科学習を発展させて）と思った。
4. 「総合的な学習の時間」で活用されている JICA リソースは、JICA 関係者の講演が多い。	
	モデル案においても、実践授業案においても、JICA リソースの「総合的な学習の時間」の活用例は、JICA 関係者からの講演が多かった。 • JICA 国際協力出前講座などを通じ、JICA 海外協力隊経験者から、活動の内容や現地で自身が感じたことなどについて具体的な話を聞くこと により、国際協力や世界の国々に対する興味・関心が高まった。 • 国際協力への興味・関心を持つきっかけとなり、国際協力活動の必要性や意義を感じる。 • 青年協力隊の人の話は、興味・関心を引く。生徒は税金が何に役に立っているのかわかっていなかった。（税金が開発援助に使われていることを知らなかった。）
課題	
5. 教師は、教材選びに苦労している。	
	教師の感想に、教材を選ぶのにとても時間がかかった、適当な教材がないとの記述があったが、これは、国際教育に関する教材の不足、あるいは教材へのアクセスが一般化されていないことを示唆している。 • （教材を選ぶ際に）「苦労したのは負のイメージだけを与えすぎないこと。」 • （使う写真によって生徒の反応が変わるので）「写真の選び方が大事。」 • 写真は、興味・関心を引く。 • 「同世代の子供たちの動画を見て刺激を受けた生徒が多かった。」
6. 時間的な制約は、学校現場での大きな課題である。	
	時間的な制約は、日本の教師が直面する課題としてよく挙げられるが、実践事業案の中でも現実的な課題として多く挙げられている。時間的な制約は色々な意味があるが、年間計画にはその前年に組み入れる必要があること、教師にとって授業準備に時間がかかること、生徒にとっても授業に臨むにあたって準備が必要なこと、課題は継続して考える必要があるのに授業は終わってしまうこと等が挙げられる。

	• 主体的な活動は、生徒の考えを深め、気づきを促すが、授業中にその時間を十分に取れない。 • 表現（書く、発表する）することで、考えが可視化されるが、生徒は家に持ち帰って宿題として取り組むことになる。 • リソースの制約から、学年・学校全体に授業を行うと講義形式になる。 • 内容を詰め込みすぎると、生徒が考える時間が無くなる。 • 年間計画に組み入れるためには、前年度に準備する必要がある。 • 活動の振り返り時間を確保することと学習者が意識できる記述の蓄積となるよう、工夫していきたい。 • （総合学習は）教師側も生徒も準備の多くの時間を要する。
7. 教師は「国際教育」の実践のやり方を模索している。	
	• 異文化体験は、生徒の興味や関心を引くが、「楽しい・面白い」の感想に終わることもある。 • 「途上国は貧困で可哀そう」と途上国は、どこか遠い国の話として客観視して完結してしまう生徒もいる。自分事にする指導の必要。 • 「日本人に生まれてよかった〕という感想で終わってしまう生徒もいる。 • 考えて終わりではなく、実際に行動につなげる手立てを考える。（架空募金、現地に物資を送る等）国際交流の支援の情報収集の必要。 • リアリティを求めても仮定の話にしかならないので、実践に結び付けられない。 • 今後の教育活動の中で具体的行動を体験させ、変容の見取りや長期的単元構成の過程とその後の追跡調査が国際理解教育の一連の流れであり、単元構成の課題であると実感した。
意義	
8. 「総合的な学習の時間」は、課題について考えるきっかけ・機会を与えるという意義がある。	
	「総合的な学習の時間」が、世界を知り、自分を知るきっかけになっている。フードロスやフェアトレード商品について、各教科で学んでいても「深い学び」になっていなかったものが、探求の時間・考える時間を与えられたことで自分自身との関わりまで考えるようになったと教師は観察している。 • （自分の日本の生活を顧みて）「当たり前というものはないんだなと感じた。」（生徒の意見） • 「外国語科の授業では、教材をツールとしての英語学習で終われない自分がいた。旅の写真や ALT と表面的な異文化紹介でもない、世界の偉人や音楽の紹介だけではない、何か自分の授業でカベに ぶつかっていた。言語教育における「ことばとその背景にある文化の涵養」とは何か。教科の指導だけ では展開できない、教科のつながりから新たな展開を生み出すような生徒の思考を活性化させるような ダイナミックな学習展開を挑戦したかった。」（教師の意見、総合学習において、それが実現）

以上の教師の振り返りから、JICA の開発教育支援事業に示唆されることをまとめると次の事項があげられる。

1）授業で多様な開発途上国を伝えることの必要性

中学生の開発途上国の認識や理解は浅く、生徒自身が自分の無知に驚いているという記載は、日本の「国際教育」において、もっと開発途上国のこと、開発途上国の多様な側面を取り上げる必要性を示唆している。「国際教育」は先進国が取り扱われることが多いと研究者の指摘があったが[9]、世界の国々の多様性を理解するには、開発途上国のことも学習する必要がある。学習を通して、生徒の「開発途上国は貧しくて可哀そうな国」という先入観が、人や国、地域に対する尊敬や共感に変化していることからも、より一層、多様な開発途上国について伝える教育を推進する意義が認められる。

2）教員研修の向上

「国際教育」に関して、教師自身が、海外に行っていないと実施出来ない、教科指導に取り入れられると思っていない等の先入観から取り組むことに消極的な教師がいることもわかった。また、「国際教育」に取り組んでいる教師も、異文化交流を単なる楽しい体験で終わらせないためにどうしたらよいか、異国の話をいかに自分事としてとらえるか、机上の学問で終わらせずどのようにリアリティを持たせ実践できるか等、「国際教育」の指導方法について模索をしていることがわかった。これらは「国際教育」の教員研修の質の向上、また教師自身が学びあう機会の増加の必要性を示唆している。

3）教材の開発

教師は、「国際教育」の実践にあたり、教材選びの苦労を課題として挙げている。自分の意図する学習に適切な教材がなかなか見つからないという声は、「国際教育」の教材開発の必要性を示唆している。また、教材へのアクセス、教師が容易に教材を探せる方法も向上させる必要がある。JICA では、ウェッブサイトで開発支援教材を公開しているが、実践例を見ると、JICA リソースとして活用されているのは、JICA 関連者の講演が多く、公開されているビデオ・紙教材への活用の言及はあまり見られない。教材の開発と同時に教材が利用されやすい方法も考慮する必要がある。

4）学校以外の「国際教育」の学習機会提供

時間的な制約は、学校現場の大きな課題である。限られた時間の中で、「主体的で深い学び」となる学習活動を行うのは容易ではない。「国際教育」のように明確な答えがない教育においては、授業時間が終わっても継続して考える、あるいは実践する機会が望まれる。学校現場だけではなく、外部機関である JICA が、生徒が継続して考え・実践する「国際教育」の機会を提供できれば、意欲のある生徒にとって、強い動機付けとなるであろう。

[9] 埼玉大学教育学部磯田三津子教授の知見を得た。（2022 年 2 月 2 日面談）

第５章　　JICA リソースとのマッチング

1. JICA リソースの分析

本件業務の目的の一つは、JICA の有する知見が、学校教育において、さらに活用されるための方策を検討することである。この調査では、教育課程（「社会」「理科」）における「国際教育」の取り扱いを第 3 章で報告した。この章では、JICA 地球ひろばが提供する国際教育に関する教材が、「社会」「理科」の教育課程において、どのように活用できるかを取りまとめた。（別添資料 ~~7~~6 参照）

JICA の開発教育支援教材は、各教材に対して 1 教科ではなく複数の教科に活用できるものが多いが、特に「社会」、続いて「理科」での使用が適当と思われるものが多い。「社会」の中では、「地理」「公民」の分野で多く活用できる。「地理」では、「世界各地の人々の生活と環境」や「世界の諸地域」、公民では「世界平和と人類の福祉の増大」での活用が見込まれる。「理科」では、「自然と人間」や「科学技術と人間」での活用が見込まれる。さらには、総合的な学習の時間や道徳、保健での活用が検討できる。JICA 教材は主に「社会」での活用に集中している状況であり、今後は他の単元や他教科でも有効活用できるような JICA 教材の可能性を探ることも一考である。

2. JICA リソースの「見方・考え方」を働かせる活用に関する提案

JICA 地球ひろばの「先生のお役立ちサイト」では、世界の現状や課題、国際協力について知り、理解を深めるための教材が紹介されている。その中で、本調査にて分析の対象となっている中学校の「社会」「理科」および「総合的な学習の時間」で活用が想定される教材について、その教材の概要や国際教育における学習領域、活用方法案を提示する。

- ショート映像集「イスラム」

  ショート映像集の「イスラム」に関する 4 本の映像集では、日本では近年のテロ事件等により、まだ理解が深まっておらず誤解されやすいイスラム教に関して、その教えなどの概要、イスラム教にも多様性があること、日本においてイスラム教に対する理解が深まってきている現状などについて、分かりやすく説明されている。本映像シリーズは、「社会」地理的分野の指導要領における“B(1)世界各地の人々の生活と環境”、もしくは“B(2)世界の諸地域”、“C(4)地域の在り方”、さらに「社会」公民的分野の指導要領における“D(1)世界平和と人類の福祉の増大”にて、主に取り扱うことができる。また、国際理解教育の学習領域における実践的枠組みにおいては、「A-1 文化理解」「A-3 多文化共生」「C-1 人権」「D-1 歴史認識」に当てはまる。近くにあるモスクの場所や特徴を確認するし世界のモスクと比較する、イスラム教の人と共存するために大切なことをグループで話し合うなど、文化の多様性、地域の特色の理解を促進し、日本におけるイスラム教との共生を考えるのに有益な教材となる。

- ショート映像集『「水と世界」を知る』
  「水と世界」を知る映像集の 5 本の映像では、水の循環、開発途上国での日常の水環境、プラスチックごみ問題と、水に関連する多様なトピックに関し、映像で見せることで現実のこととして理解を促進する内容となっている。本映像シリーズは、「社会」地理的分野の“B(1)世界各地の人々の生活と環境”および“B(2)世界の諸地域”、「社会」公民的分野の”D(1)世界平和と人類の福祉の増大”、理科の“第 2 分野(4)気象とその変化”および“第 2 分野(7)自然と人間”、さらには総合的な学習の時間にて教科横断的に取りあつかうことができる。また、国際理解教育の学習領域では、「A-1 文化理解」「A-3 多文化共生」「C-1 人権」「C-2 環境」「C-4 開発」が当てはまる。映像集で取り上げられているルワンダを通した世界の地域に関する学習のほか、持続可能な開発目標（SDGs）の学習にも有効に活用することができる。

- 冊子教材「つながる世界と日本　ホントは身近な途上国と私たちの暮らし」
  冊子「つながる世界と日本」では、世界の人口や日本の食料自給率、開発途上国からの輸入品、日本のエネルギー事情、持続可能な開発目標（SDGs）、日本の国際協力などを見開き 1 ページに 1 項目で具体的なデータを基に、具体的に分かりやすく説明している。本冊子は、「社会」地理的分野の“B(1)世界各地の人々の生活と環境”、“B(2)世界の諸地域”、また「社会」公民的分野の“D(1)世界平和と人類の福祉の増大”、“D(2)よりよい社会を目指して”、また理科の“第 1 分野(7)自然と人間”にて取りあつかうことができる。また、国際理解教育の学習領域では、「A-1 文化理解」「B-1 相互理解」「C-1 人権」「C-2 環境」「C-4 開発」が当てはまる。「社会」の授業において、冊子の中の関連するトピックのみを抜き出し、授業で扱う内容の問題提起や、問題に対する課題や取り組みをグループで話し合う際の資料などに活用することができる。

- 『「生きる力」を育む国際理解教育実践資料集』
  この資料集は教材というよりも、教員向けの資料集およびワークブックである。中学校の学習指導要領や ESD 学習の分野との関連、学習のポイントや内容を分かりやすく解説する教員のページと、コピーしてそのまま生徒へ配布し取り組むことができるワークページで構成されている。本資料集では、「社会」地理的分野の”B(1)世界各地の人々の生活と環境“、“B(2)世界の諸地域”、および「社会」公民的分野の“D(1)世界平和と人類の福祉の増大”、“D(2)よりよい社会を目指して”の単元に関連する項目が取り扱われている。また、国際理解教育の実践的枠組みの学習領域では、「B-1 相互依存」「C-1 人権」「C-2 環境」「C-4 開発」「D-2 市民意識」が当てはまる。本資料集は、指導のねらいやキーワード、資料のポイントなどの説明もあり、国際教育を授業に取り入れたいが活用方法が分からない、どのような資料をどう活用すれば良いのか明確なアイデアがない教師にとっても、国際教育の取り組みへの手始めに活用することができる。

上記、活用を提案した JICA 教材について、以下の表にまとめた。

表 12　中学校の授業の活用を提案する JICA 教材とその内容

教材名	内容	学習指導要領の該当箇所	国際理解教育の学習領域
ショート映像集「イスラム」	イスラム教に関して、その教えなどの概要、イスラム教にも多様性があること、日本においてイスラム教に対する理解が深まってきている現状などについて、分かりやすく説明	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 C (4)地域の在り方 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大	A-1 文化理解 A-3 多文化共生 C-1 人権 D-1 歴史認識
ショート映像集『「水と世界」を知る』	水の循環、開発途上国での日常の水環境、プラスチックごみ問題と、水に関連する多様なトピックに関し、映像で見せることで現実のこととして理解を促進する	[理科] 第 2 分野 (4) 気象とその変化、(7) 自然と人間 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大	A-1 文化理解 B-1 相互依存 C-1 人権 C-2 環境 C-4 開発
冊子教材「つながる世界と日本」	世界の人口や日本の食料自給率、開発途上国からの輸入品、日本のエネルギー事情、持続可能な開発目標（SDGs）、日本の国際協力などを見開き 1 ページに 1 項目で具体的なデータを基に、具体的に分かりやすく説明	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して [理科] 第 2 分野 (7) 自然と人間	「A-1 文化理解」 「B-1 相互理解」 「C-1 人権」 「C-2 環境」 「C-4 開発」
「生きる力」を育む国際理解教育実践資料集	教員向けの資料集およびワークブック 中学校の学習指導要領や ESD 学習の分野との関連、学習のポイントや内容を分かりやすく解説する教員のページと、コピーしてそのまま生徒へ配布し取り組むことができるワークページで構成	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して	「B-1 相互依存」 「C-1 人権」 「C-2 環境」 「C-4 開発」 「D-2 市民意識」

第６章　　提言

1.　次年次調査における留意点

この章では、今年次調査の結果を踏まえて、次年次調査で留意すべき点についてまとめている。

(1)　国際比較調査における留意点

1）「国際教育」の定義の確認の重要性

次年度の調査で国際比較を行う場合、各国の「国際教育」の定義を把握しておくことは重要である。「国際教育」が公的に定義されていない場合には、公文書においてどういう教育内容を対象としているのかを確認する必要がある。

今年次調査で、「国際教育」は目標が類似する多様な教育内容を含む領域であり、しかもその内容に明確な境界線を引くことができないという複雑性が課題であることが分かった。「国際理解教育」「多文化教育」「異文化理解教育」「グローバル教育」「人権教育」「開発教育」「平和教育」等、その目標・内容・方法は類似しているが、重視する焦点が異なっている諸教育が混在しているのが現状である。従って、各国の「国際教育」を調査する場合にも、その言葉の意味するところを出来るだけ明確にし、各国が「国際教育」によって何を目指しているのかを確認することが必要である。

今年次調査で、JICA の知見が活用される開発教育の視点は、教育課程における「国際教育」に含まれてはいるものの、必ずしも「国際教育」の同義語ではないことが示唆された。日本の「国際教育」は、「国際理解教育」から始まっており、歴史的に、その実践は、異文化理解・自国文化理解と尊重が主流であった。2005 年に、文部科学省は、従来の「国際理解教育」の名称を「国際教育」と変え、「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と定義づけたが、「国際教育」というタームは学校現場に広く認識されているとは言えない。各国における「国際教育」の中で、特に開発教育の内容が、どのように政策及び教育課程の中で位置づけられているのかは確認すべき事項である。

なお、今年次調査では、「国際教育」の内容を日本国際理解教育学会編（2010）「グローバル化時代の国際理解教育」の「実践的枠組みと内容」を指針として類別化したが、ESD（Education for Sustainable Development）のように国際的に批准された教育目標・内容を参考指針とするのも一案である。

2）「国際教育」の実践に関わる政策と学校現場のギャップ

今年次調査で、「国際教育」は全教育課程において実施されるものであり、重要であると位置づけられているが、学校現場での取り組みは充実しているとはいえず、政策と学校現場の実践においてギャップがあることが示唆された。「国際教育」に関する論文・報告書、また研究者や教師の意見

をみると、その取り組みは限定的であり、学校教育で広く実践されているとはいえない状況が報告されている。優良事例は紹介されているが、全国の学校でどの程度、活発に実践が行われているかは、その状況を把握するためのデータがほとんどないので不明である。また「国際教育」の成果を図る評価は、数値で測るものではなく、形成的評価や表現評価が主流であるので、全体を俯瞰するのが難しい状況にある。

このような日本の現状を鑑みて、各国の実践に関わる事項を調査することは有効である。今年次調査で実施した詳細な教科書分析や事例調査は、時間やリソースの制約から実施することは現実的ではないが、中央政府あるいは地方政府における教育機関が「国際教育」を推進するために、どのような実践のための体制を設立しているのか、その具体的な方策は学ぶところが多いと思われる。調査の事項としては次が挙げられる。

- 学校関係者（教師と管理職を含む）に向けた研修制度
- 「国際教育」のカリキュラムの有無
- 教材開発の担当部署の有無、及び教材提供のシステム
- 実践支援のためのプロジェクトの有無（研究指定校、会議やセミナーの主催等）
- 実践状況の把握のための指標設定、データの収集法及び活用法
- 「国際教育」の成果の評価の有無、及びその手法

3）外部・開発援助機関による支援

JICA は開発援助機関であると同時に、国内において開発教育の支援に取り組み、外部機関として学校教育を支援している。各国における学校以外の外部機関がどのように学校教育を支援しているのか、その体制や支援の具体方法を調査することは、JICA にとって非常に有益であると思われる。学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、今後、外部機関は、ますます学校教育を支援することが期待されている。「国際教育」という領域において、外部機関である開発援助機関、NPO、あるいは民間企業がどのような支援を行っているか、日本において適用可能なのかを検討する。

特に、各国の開発援助機関が、どのように開発途上国に対する援助の知見を学校教育に対して還元しているのかは有益である。JICA の開発途上国の援助において得た知見は、他の機関にはない強みである。「国際教育」を実践した教師の振り返りとして、中学校生徒は、開発途上国のことを知らないし、貧しくて可哀そうという短絡的な認識しかもっていないことが挙げられている。また「国際教育」の研究者も、「国際教育」は、先進国志向、英語偏重の傾向があることを指摘している。「地球的視野を持つ」ためには、多様な国の現状を知る必要があり、JICA は、開発援助機関の強みを活かした支援策を考慮すべきである。

調査事項としては、教育課程に即した教材開発のように教科教育まで踏み込んだ支援を行っているのか、あるいは特別活動等、教科教育の枠組み以外で個別のプログラムを設けて支援しているのか、あるいは学校外において独自のイベント・活動等を行っているのか等が挙げられる。

また、各国において、外部機関の協働プラットフォームがあるのかを確認することも有益と思われる。学校教育と外部機関をつなぐリンクが存在するのか、あるとしたら、どのような制度・体制になっているのか、その効果性も含めて調査することは、将来的に、日本の外部機関がどのように学校教育に貢献・支援できるのか、またそのようなプラットフォームにおいて JICA が果たす役割について考える際の参考となる。

4）調査対象国に関わる留意事項

次年度は、国際比較調査が予定されているが、その調査対象国は、大きく多様性と実際性の面から考慮される。多様性の面で考えると、先進国だけではなく開発途上国の取り組みや近隣のアジア諸国を含むべきと思われる。「国際教育」自体が、多様性の受容や対応力の育成を目標とすることを鑑み、世界の多様な取り組みを把握しておくことは重要である。一方で、限られた時間とリソースの中で調査を実施するには、情報の入手可能性や相手国に情報開示の方針があるかを確認しておく必要がある。国際比較調査では各国訪問が予定されているが、限られた時間内での面談や教育施設の視察を有効活用するためには、事前の十分な準備調査が必須である。一般に途上国では最新の公文書や研究・調査報告書が英文でオンラインで公開されているとはいいがたい。また情報開示の方針が一般でない場合には、面談・視察も難しいことがある。

上記を考慮して、先進国では注目すべき特徴を持った国、開発途上国ではある程度情報収集が可能な中進国、また近隣アジアの国が考えられる。先進国では、フィンランドのように教科横断的な学習を推進し、高い学力と生徒の幸福度が高いという特徴を持った国、オーストラリアやカナダのように、若者が移民に対して前向きな態度を持っている地域、シンガポールや台湾のようにグローバルイシューについて認知度が高い地域が挙げられる[10]。また近隣の中進国としてタイ、マレーシア等が考慮される。

(2) 国内調査に関わる留意点

1）教科・校種に関わる事項

今年次調査では、「社会」「理科」「総合的な学習の時間」における「国際教育」の取り扱いを調査したが、次年度調査においても、校種に関わらず、これらは含まれるべきである。「社会」特に「地理」は、「国際教育」に関わる内容が多く含まれ、「国際教育」における実践的内訳においても比較的バランスよくカバーされていることが分かった。フェーズ I 調査でも、先進国の「国際教育」は、シチズンシップ教育等、社会科学系の分野で展開されており、「社会」は校種に関わらず調査すべき教科である。「理科」においても、「環境」に関する内容は、ESD とも関連している。

[10] この特徴は、OECD による 2018 年の PISA のオプショナル調査 “PISA 2018 Results－ ARE STUDENTS READY TO THRIVE IN AN INTERCONNECTED WORLD？”の結果によっている。

「総合的な学習の時間」は、教科教育の中では網羅できない教科横断的な学習や考える時間を提供する意味で「国際教育」の実践に有益な機会となるので考慮すべきである。

加えて、「国際教育」は、学習指導要領の「総則」の中で「道徳科を要として全教育課程において行うべき」ものとされており、次年次では、教育課程全体の中で「国際教育」がどのように取り扱われているかを把握するために、他教科の調査も望まれる。教科としては、「要」である「道徳科」、「国際教育」に関わりがあるとされる「外国語」、今回の学習指導要領で重視されている言語活動を取り扱う「国語」等が考慮される。

校種に関しては、今年次調査では中学校を対象としたが、次年度では、高校段階を含むことが考慮される。教科教育において「国際教育」は、年齢段階が上がるにつれ取り上げる事項が増えることがわかったので、高校段階では、JICA リソースの活用がより期待されるからである。

一方で、「国際教育」は、従来のカリキュラム編成のようにローカル、ナショナル、グローバルと同心円的に拡げていくのではなく、それぞれの意識が同時並行で育成されるべきという理論もある。国際比較調査においても、「国際教育」の導入が、どの学年から始まっているのか確認すべきである。

2）「特別な配慮を必要とする生徒」の視点

今年次の調査では、「社会」「理科」の教科書分析および「総合的な学習の時間」の事例分析をすることで、「国際教育」が教育課程の中でどのように捉えられているかを報告した。この調査は来年度以降の準備調査であり基本的な大枠を提示したが、今後の「国際教育」のあり方を考える場合、特別な配慮を必要とする生徒に対する視点も考慮すべきであろう。

学習指導要領の「総則」において、教育課程実施上の配慮事項として、「障害のある生徒の指導」や「海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導」が挙げられている。障害のある生徒に対しては、「個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が奨励されているが、各国の「国際教育」において、障害のある生徒に対してどのような配慮がなされているのかを調査することは学ぶことが多いと思われる。

また、外国人子弟や海外帰国子女の増加は、グローバル化に伴う事象であり、このような生徒については、「本人に対するきめ細かな指導とともに、他の生徒についても帰国した生徒や外国人の生徒の長所や特性を認め、広い視野を持って異文化を理解しともに生きていこうとする姿勢を育てるように配慮すること」が大切であるとされている。本人だけではなく、彼らを受け入れる他の生徒に対する配慮も記載されており、「このような相互啓発を通じて、互いに尊重し合う態度を育て、国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育成すること」が期待されている。これは「国際教育」の実践に深くかかわっており、各国において、同様のグループ、また受け入れる他の生徒に対して、どのような指導内容や指導方法の工夫がされているのか、

またどのような課題を抱えているのかを把握することは重要と思われる。国際比較調査においても、限られた時間とリソースの中でできる範囲で確認すべき事項である。

(3) JICA の知見がさらに活用される方策

今次調査は、JICA の知見がさらに活用されるための方策を検討することを目的としている。JICA の知見がさらに活用される方策には、主として 1）教材、2）研修、3）各種イベント・活動が挙げられる。ここでは、それぞれについての留意点を述べる。

1) 教材

今年次調査で行った「総合的な学習の時間」の事例分析や「国際教育」の研究者への面談から、「国際教育」に関わる教材の開発はとても重要であることが分かった。「国際教育」を実践した教師の授業実践報告書からは、教材を選ぶ苦労が課題として挙げられ、また「国際教育」の研究者も魅力的な教材は教師の動機付けにも繋がるので、JICA がそのような教材を開発することを期待していることが読み取れた。

JICA の映像・紙教材は、どの教材も「社会」「理科」の「国際教育」に関連する単元で活用できることが確認されたが、特定の単元に偏っている傾向があった。（第 5 章 JICA リソースのマッチング参照。）第 3 章の教科書分析で、「国際教育」は、他の単元でも取り入れられる余地があることがわかったので、今後はより多様な単元で活用できるように考慮することが望まれる。カリキュラムに沿った教材の開発は、フェーズ I 調査でも提案されていたが、今後もカリキュラムを念頭に教材開発を考慮すべきである。

教師の授業実践報告書を見ると、ビジュアル教材、特に映像や写真は、生徒に印象が強いようである。また、同年代の子供が登場するものは、共感を得やすいと報告されている。教師の実践から得た知見は、今後の教材開発の参考とされるべきである。

さらに、教材の内容だけではなく、教材が活用される仕組み・方法の工夫も必要である。JICA は、既に開発教育支援教材を開発しウェブサイトで公開しているが、そのアクセスについては向上が望まれる。埼玉県の「国際教育」のモデル案でも、実践事例においても、JICA リソースとしては、JICA 青年海外協力隊経験者の出前授業や国際協力推進員の講演が主に想定されていたが、既存の映像・冊子教材への言及は少なかった。もっとわかりやすく、教師が教材を使いやすいように、今回作成した JICA リソースのマッチング表のように、どの単元でこの教材が使えるという情報を公開することも一案である。

日本では、2021 年度から GIGA スクールプロジェクトが始まり、今後は学校現場での ICT 活用が普及することを考慮し、ICT を活用したリソースへのアクセス・周知等、「国際教育」における ICT の役割も視野に入れるべきである。

2) 学校管理職・教師に対する支援活動

今年次調査の対象ではないものの、学校関係者に対する研修プログラムは、今後も強化されることが望まれる。フェーズ I 調査のオーストラリアの事例では、オーストラリア国際開発庁 （AusAID）は、政府によるレビューの結果、教員研修プログラムの対資金効果が高いことから、その焦点を NGO への資金提供や教材開発から教員研修へシフトしていた。

「国際教育」を実践した教師の授業実践報告書からは、教師が「国際教育」の指導方法について模索している様子が窺えたが、真摯に「国際教育」に取り組んでいる教師を支援するためにも、教員研修の機会は必要である。その際に、単なる講義ではなく、教員同士が実践で困っていることに対して学びあえるような機会の提供も念頭に入れるべきである。

また、その研修成果を当該教師のみならず学校全体の活動に組み入れるには、学校管理職や教務主任等、上層部の理解と支援が不可欠である。例えば「総合的な学習の時間」の年間指導計画に「国際教育」を組み入れようとすると前年度から学校ぐるみで取り組む必要がある。実践する教師だけではなく、上司の支援を得るために学校管理職を対象とした研修プログラムも考慮することが望まれる。

3) 生徒に対する支援活動

今年次調査の対象ではないが、学校の枠を超えて、生徒が「国際教育」を継続して学習する機会を提供することも、外部機関としての JICA の可能性として考えられる。「総合的な学習の時間」の事例分析では、教師の振り返りとして、生徒は途上国のことを遠い国で自分事として考えられない、リアリティを求めても仮定の話で終わってしまうという課題を挙げている。また、教科学習や「総合的な学習の時間」では、授業が終われば考える機会が提供できないが、「国際教育」のように答えが出ない終わりのない教育に対して、継続して学習する機会を提供することも考えられる。

JICA が、現在行わっている「エッセイコンテスト」や「実体験プログラム」のような活動は、学校以外のチャネルとして、生徒が独自に考え表現する、また経験する機会を提供している。今後もこのような活動・イベントの充実は望まれるし、各国での取り組みを調査し参考にするべきである。

2. 調査コンセプト

来年度の調査のコンセプトとしては、「国際教育」が学校現場でどのように実践されているかを把握し、開発援助機関である JICA が、外部機関としてどのように「国際教育」を支援できるのか、その方策を検討することが挙げられる。国際比較調査は、同様に、各国における「国際教育」の現状・取り組みを把握し、外部機関がどのように学校教育を支援しているかを調査し、これからの JICA の事業・活動の参考とすべきである。

表 13　次年度の調査概要まとめ

<table>
<tr><th></th><th>国内調査</th><th></th><th>国際比較調査</th></tr>
<tr><td colspan="4">「国際教育」が各国でどのように実践されているのかを把握する</td></tr>
<tr><td colspan="4">1. 教育政策（国レベル）における「国際教育」の位置づけ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（1） 各国の国家レベルの教育関連省庁（教育省等）の公文書において「国際教育」が、どのように捉えられているか確認。
（2） 各国の教育政策において重視される概念や能力・スキルの確認。
（3） 「国際教育」の教育目標、内容についての記載を抽出。特に「国際教育」の定義・内容の類別化に留意して特徴をつかむ。
（4） 「国際教育」を推進するための体制の有無（推進・支援プロジェクト、研修、研究指定校等）
（5） 各国における「国際教育」の課題をまとめる。
（6） 対象国の比較分析を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="4">2. 学校現場での「国際教育」の実践</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（1） 各国の教育課程において「国際教育」がどのように取り扱われているかを把握する。（「国際教育」の内容を確認し、教科内に取り込まれているのか、その場合はどの教科か、特別枠があるのか、年齢段階による違い等の把握）
（2） 各国における「国際教育」の実践の主な課題をまとめる。
（3） 各国における「国際教育」に関する教員研修（教師及び管理職）及び教材開発の現状を調査する。
（4） 各国における「国際教育」の成果・評価ににについて調査する。（評価システムの有無、また評価している場合はその指標・手法を確認）
（5） 各国における「特別な配慮を必要とする生徒」に対する指導内容・方法を確認する。
（6） 対象国の比較分析を行う。</td></tr>
<tr><td></td><td>（1） 学習指導要領・教科書分析を校種・教科を拡げ実施。
（2） 「特別な配慮を必要とする生徒」に対する課題の把握。
（3） JICA リソースが活用されている分野・校種の特定。
（4） JICA リソースがさらに活用されるためのアプローチ・方策の検討。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">外部・開発援助機関である JICA が、どのように「国際教育」を支援できるのか。</td></tr>
<tr><td colspan="4">1. 開発援助機関の「国際教育」に対する取り組み</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（1） 各国の主要な開発援助機関（カナダ：CIDA 等）の「国際教育」に関する取り組みを調査。
（2） 特に、学校教育現場に対する支援を抽出する。（特に教員研修と教材開発）
（3） 開発援助機関の取り組みの課題をまとめる。
（4） 対象国の比較分析を行う。
（5） JICA の参考となる支援アプローチ・プログラムの検討。</td></tr>
<tr><td colspan="4">2. 外部機関の「国際教育」に対する取り組み</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（1） 日本及び各国の開発援助機関に限らず、学校以外の外部機関（例：NGO、地方自治体、民間企業等）の「国際教育」に関する取り組みを調査。
（2） 特に、学校教育現場に対する支援を抽出する。
（3） 各国の外部機関の取り組みの課題をまとめる。</td></tr>
</table>

	（４） 各国の外部機関（開発援助機関を含む）のネットワークまたプラットフォームの有無を調査する。 （５） 対象国の比較分析を行う。 （６） 日本の現状を把握したうえで、JICA の参考となる支援アプローチ・プログラムの検討。
調査結果の報告書作成・セミナーの開催	
	（１） 上記の調査結果の総括から、JICA が「国際教育」を推進する妥当性及び JICA の強みを活かした「国際教育」支援方法をまとめる。 （２） 調査結果の報告セミナーを開催し、教育関係者の気付きを促す。

参考文献

- 学校教育法、1974 年制定、2017 年改訂
- 教育基本法、2006.
- 埼玉県教育委員会「埼玉県中学校教育課程編成要領」第二部「総合的な学習の時間 2」、2018. https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/chu-henseiyouryou.html、（2022 年 2 月 8 日参照）
- 澤井陽介、加藤寿朗「見方・考え方　社会科編」東洋館出版社、2017.
- JICA 地球ひろば「中学校の実践事例・学習指導案」https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/case/junior_high_school.html、（2022 年 2 月 7 日参照）
- 中央教育審議会「帰国子女教育、海外子女教育、外国語教育を『国際理解教育』の中核と位置づけ」、1974.
- 中央教育審議会答申、1996 および 2005.
- 中央教育審議会答申「21 世紀を展望した我が国の教育のあり方について」、1996.
- 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」2018.
- 日本国際理解教育学会編著「グローバル時代の国際理解教育　実践と理論をつなぐ」明石書店、2012.
- 森田真樹「現代における国際教育の課題と教育実践の視座 ―グローバル・シティズンシップの育成という視点を含んで―」立命館教職教育研究、2016.
- 文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）」
- 文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　社会編」
- 文部科学省「初等中等教育における国際教育推進検討会報告～国際社会を生きる人材を育成するために～」、2005.
- 文部科学省「中学校学習指導要領（平成元年）」
- 文部科学省「平成 30 年度公立小・中学校当における教育課程の編成・実施状況調査　調査結果」、2018.
- 文部科学省「新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－」
- 文部省日本国内ユネスコ委員会「国際理解教育の手引き」東京法令出版、1982.
- 臨時教育審議会答申「国際課に対応した教育」、1985-87.

別添資料

別添資料 1_調査対象の検定教科書一覧

別添資料 2-1~4_国際教育関連事項抜き出しリスト_地理.

別添資料 2-5~11_国際教育関連事項抜き出しリスト_歴史.

別添資料 2-12~17_国際教育関連事項抜き出しリスト_公民.

別添資料 2-18~22_国際教育関連事項抜き出しリスト_理科.

別添資料 3_各教科書における国際教育関連記載事項　類別化まとめ.

別添資料 4_国際教育からみた取り扱われる単元・内容まとめ.

別添資料 5_JICA および国際協力関連事項抜き出しリスト.

別添資料 6_JICA 地球ひろばの提供する国際教育関連教材一覧.

別添資料 7_他教科関連事項抜き出しリスト.

別添資料 1

調査の対象となる検定教科書一覧

社会(地理的分野)

東京書籍	新しい社会　地理
教科書出版	中学社会　地理　地域にまなぶ
帝国書院	社会科　中学生の地理　世界の姿と日本の国土
日本文教出版	中学社会　地理的分野

社会(歴史的分野)

東京書籍	新しい社会　歴史
教科書出版	中学社会　歴史　未来をひらく
帝国書院	社会科　中学生の歴史　日本の歩みと世界の動き
山川出版	中学歴史　日本と世界
日本文教出版	中学社会　歴史的分野
育鵬社	［最新］新しい日本の歴史
学び舎	ともに学ぶ人間の歴史

社会(公民的分野)

東京書籍	新しい社会　公民
教科書出版	中学社会　公民　ともに生きる
帝国書院	社会科　中学生の公民　よりよい社会を目指して
日本文教出版	中学社会　公民的分野
自由社	新しい公民教科書
育鵬社	［最新］新しいみんなの公民

理科

東京書籍	新しい科学 1
	新しい科学 2
	新しい科学 3
大日本図書	理科の世界　1
	理科の世界　2
	理科の世界　3
学校図書	中学校科学 1

	中学校科学 2
	中学校科学 3
教科書出版	自然の探求　中学理科 1
	自然の探求　中学理科 2
	自然の探求　中学理科 3
啓林館	未来へひろがるサイエンス 1
	未来へひろがるサイエンス 2
	未来へひろがるサイエンス 3

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・地理的分野

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

⇒地理的な見方・考え方：「位置や分布」、「場所の特徴」、「人と自然の関係」、「ほかの場所への影響/地域どうしのつながり」、「地域全体の傾向」
※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
A 世界と日本の地域構成																								
巻頭				巻頭1 SDGs(持続可能な開発目標)【C-4開発、C-2環境、C-1人権、C-3平和】 巻頭7 漢字の看板があふれるニューヨークの街角【A-3多文化共生、B-1相互依存】						●	○		○	○	○	●								
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、以下の事項を身につける		位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらい。学習の全体を通して、世界と日本の地域構成を大観し理解できるようにすることが求められる。	(P.2~P.25) 第1部　世界と日本の地域構成																					
ア 知識の習得	(ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること	緯度と経度については、地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにすることを意味。 大陸と海洋の分布については、各種地球儀や世界全図などを活用して、地球規模の位置関係を捉える手掛かりとなる六大陸と三大洋の大まかな形状と位置関係を理解できるようにする。 主な国々の名称と位置については、地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにする。	(P.3～P.13) 第1章　世界の姿		位置や分布	1. 北半球と南半球の両方にまたがる大陸を答える 2. インド洋の位置について、「アフリカ大陸」、「ユーラシア大陸」、「東」、「南」の語句を使って説明 3. アジア州の位置について、「ユーラシア大陸」、「ヨーロッパ州」、「インド洋」の語句を使って説明 4. 大陸や海洋、州や国の位置に関する問題を作成し、グループで解き合う	・州別に色分けしたヨーロッパ中心の世界地図																	
	(イ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること	我が国の国土の位置については、経度と緯度を使って国土の絶対的位置を捉えること、様々な相対的位置を取り上げることを意味する。 世界各地との時差については、日本との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解できるようにすることを意味する。 領域の範囲や変化とその特色については、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることを捉えることを意味している。	(P.14～P.25) 第2章　日本の姿	北方領土、竹島などの領土問題および日本国民と北方領土に住むロシア人との交流（テキスト、写真）(P.20)【C-3平和、D-1歴史認識】	位置や分布	1. 「排他的経済水域」と「国土面積」の語句を使って日本の領域の特色を説明 2. 択捉島と沖ノ鳥島について、語群の中から二つ以上の語句を使ってそれぞれの島を説明 【東　西　南　北　北方領土　尖閣諸島　排他的経済水域】	・主な国の排他的経済水域の面積図 ・日本の排他的経済水域の範囲							●		○						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 世界の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、大陸と海洋の分布を地球儀と世界地図上で比較することで違いを考察したり、世界の主な国が日本とどのような位置関係にあるかを考察したりするなどの活動を通じて、地球上の位置関係や形状を正しく捉える学習を行うことが考えられる。																						
	(イ) 日本の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、我が国の国土は多数の島々からなり、広大な広がりを有する海洋国家としての特色を持っていることなどを考察できるように、日本の略地図に島々を書き加えたり、領海や経済水域を含めた面積で比較したりすることが考えられる。																						
B　世界の様々な地域																								
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、次の事項を身につける		世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるようにすることが求められている。例えば、気候や植生などの自然的な側面や、集落や道路といった社会的な側面から僧都や特徴を捉えることなどが考えられる。	(P.26～P.128) 第2部　世界のさまざまな地域	(P.26~46)																				
ア 知識の習得	(ア) 人々の生活は、生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり与えたりすることを理解すること	人々の生活が自然的条件のみではなく社会的条件の違いにも留意すること。さらに、人間社会の営みが自然環境に影響を与えることもあり、相互は関係し合っていることに留意すること。	(P.26～P.46) 第1章　人々の生活と環境	熱帯の気候と暮らし(P.30~31)【A-1文化理解、C-2環境】 乾燥帯の気候と暮らし(P.32~33)【A-1文化理解、C-2環境】 温帯の気候と暮らし(P.34~35)【A-1文化理解、C-2環境】 亜寒帯（冷帯）・寒帯の気候と暮らし(P.36~37)【A-1文化理解、C-2環境】 高山地帯の気候と暮らし(P.38~39)【A-1文化理解、C-2環境】	場所の特徴 人と自然の関係	1、自然環境や人々の暮らしに注目して写真を読み取り、その写真の撮影地を図から選ぶ。また選んだ理由を説明する。	・世界の気候帯 ・遊牧民、ぶどうの収穫などの世界各地の特徴を表した写真	●					○										
	(イ) 世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、主な宗教の分布も理解すること	世界の人々の衣食住などの生活が主な学習対象。また、同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気づく		人々の生活と世界の宗教(P.42~43)【A-3 多文化共生、A-1文化理解】				○		●														
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 人々の生活の特色やその変容の理由を、自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること	世界各地における人々の生活の特色がなぜ生み出されているのか、生活における変容がなぜ生じたのか、自然及び社会的条件などと関連付けることを通して、地理的な事象の意味や事象間の関係に着目すること																						
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などの着目して、次の事項を身につける		空間的相互依存作用や地域に関わる視点に着目して、世界各地域で見られる地球的課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察して表現する力の育成。また、地域的特色やそこで見られる地球的課題と地域的特色の関係を理解できるようにする。	(P.47～P.129) 第2章　世界の諸地域																					

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得	(ｱ) 顕在化している地球的課題は、地域的特色の影響を受けて現れ方が異なることを理解すること	グローバル化する国際社会において、人類全体で取り組まなければならない課題、例えば持続可能な開発目標(SDGs)などの課題を取り上げ、普遍的な課題ではあるが地域的特色により要因や影響、対処の仕方などが異なることを意味する	(P.48～P.65) 第1節　アジア州	日本と関りの深い韓国文化（テキスト、コラム、写真）(P.56)【A-2文化交流、B-1相互依存】 平和への道を探る朝鮮半島（コラム）(P.57)【C-3平和、D-1歴史認識】 東南アジアに進出した日本企業（コラム、写真）(P.59)【B-1相互依存】 外国人労働者が支える産油国の発展(P.63)【B-1相互依存】 中央アジアや西アジアの難民問題（テキスト、写真）(P.63)【C-3平和、C-1人権】	ほかの場所への影響 地域全体の傾向	第1節　アジア州 1. 急速な経済成長によって、アジアの国・地域で生じているえいきょうについて、表の空欄を埋める 2. ①中国・韓国・東南アジア・南アジアでの急速な経済成長の背景による共通点を「人口」「工業」を使って説明。②アジア州における急速な経済成長は、地域にどのような影響を与えているか。地理的な見方・考え方を働かせて、節の問いに対する考えを「都市化」「経済格差」を使って説明。 3. ①国・地域を一つ選び、生じている課題の原因を考える。②①で選んだ課題に対して、どのような取り組みを行うとよりよい社会になるか、課題の原因を踏まえて考える。さんグループで、どのような取り組みを優先的に行うことが大切か話し合う。	・アジア州の国・地域における経済成長の背景とその影響をまとめた表			●		○ ● ●		○		● ●		○							
			(P.66～P.81) 第2節　ヨーロッパ州	「環境」水の都ベネツィアが沈む？(P.69)【C-2環境】 ヨーロッパで共存する多様な文化(P.71)【A-3多文化共生、B-1相互依存】 EU統合による人々と物の国際間移動(P.73)【B-1相互依存】		第2節　ヨーロッパ州 1. EUの統合による効果と、それによって生じた課題について表を埋める 2. ①ヨーロッパ州の国々がEUを結成した背景や理由について説明する。②ヨーロッパ州では国どうしの結び付きが強まることによって地域にどのような影響が生じているのか、地理的見方・考え方を働かせて節の問いに対する考えを「ヨーロッパ連合(EU)」「経済格差」を使って説明。 3. ①EU加盟国間ではなぜ経済格差が大きくなっているのか、加盟国数の変化に着目して考える。②EU加盟国間の経済格差を小さくしていくためにどのような取り組みを行うと良いか、「西ヨーロッパの人」または「東ヨーロッパの人」の立場で考える。③グループでどのような取り組みを優先的に行うことが大切か話し合う	・EUの統合による効果と課題をまとめた表				●	○ ●			●										
			(P.82～P.93) 第3節　アフリカ州	他民族が暮らすアフリカ(P.86~87)【A-3多文化共生、A-2文化交流】 「共生」和解と協調を進める南アフリカ共和国(P.87)【C-3平和、D-1歴史認識】 「共生」フェアトレードの取り組み(P.89)【B-1相互依存】 食料不足と国際機関による食料支援（テキスト、写真）(P.90)【B-1相互依存】 「環境」持続可能な発展への支援（生ごみを利用して緑化を進める日本人研究者の取り組み）(P.91)【C-2環境、B-1相互依存】 アフリカの抱える課題解決のための日本などの先進国の技術支援や開発援助、青年海外協力隊の活動（写真）(P.91)【C-4開発】		第3節　アフリカ州 1. 特定に産物に頼る経済に至った背景について、表の空欄を埋める 2. ①特定の産物に頼る経済になったりゆうについて、自然環境や歴史的な背景の面から説明。②アフリカ州では特定の産物に頼る経済が地域にどのような影響を与えているのか、地理的な見方・考え方を働かせて節の問いに対する答えを「国際価格」「食糧不足」の語句を使って説明。 3. ①モノカルチャー経済から脱却するにあたって妨げているものを考える。②モノカルチャーに依存しすぎないようにするためにはどのような取り組みを行うとよいか、課題の背景を踏まえて考える。③グループで、どのような取り組みを優先的に行うのが良いか、私たちにできる取り組みはないか、考える				○	●	● ● ○			●	●	●	○					砂漠の緑化に対する日本人研究者の取り組みのコラム（ニジェール） 日本政府から派遣された技術者（テキスト）	栽培指導をする青年海外協力隊の写真（ウガンダ）		食料不足に対する国際機関による食料支援（テキスト、写真） NGOによる保健・医療活動やインフラ整備などの支援（テキスト）
			(P.94～P.107) 第4節　北アメリカ州	世界中から移民が集まるアメリカ(P.99)【B-1相互依存、A-3多文化共生】 二つの公用語があるカナダ(P.99)【A-3多文化共生】 世界の人材が集まるシリコンバレー(P.103)【B-1相互依存】 中国に進出したアメリカのコーヒーチェーン店(P.104)【B-1相互依存】 持続可能な社会を実現するための課題(P.105)【C-4開発、C-2環境】		第4節　北アメリカ州 1. アメリカ合衆国の生活・文化の特色や世界に与えているえいきょうについて、図の空欄を埋める 2. ①アメリカ合衆国の産業がどのように発達してきたのか説明する。②アメリカ合衆国を中心に巨大な産業がはったつした結果、地域にどのような影響が生じているのか、地理的な見方・考え方を働かせて「適地適作」「大量生産方式」を使って説明する。 3. ①大量消費の生活様式にはどのような課題があるか考える。②持続可能な社会を実現するためには、どのようなことに注意するとよいか、大量消費の生活様式の課題を踏まえて考える。③グループで、どのような取り組みを優先的に行うことが大切か話し合う。				○ ●	● ● ●			○		●									
			(P.108～P.119) 第5節　南アメリカ州	「共生」ブラジルに渡った日本人(P.113)【A-3多文化共生、B-1相互依存】 ブラジルの開発と環境保全(P.116~117)【C-4開発、C-2環境】 違法な伐採を人工衛星から監視するしくみの導入に日本の技術の活用(P.117)【B-1相互依存】		第5節　南アメリカ州 1. 南アメリカ州における農地や鉱山の開発のマイナス面について、図を埋める。 2. ①鉱山開発と工業化・都市化にはどのような関係があるか考える。②南アメリカ州では、農地や鉱山の開発が進むことによってどのような影響が生じているか、地理的な見方・考え方を働かせて「熱帯林」「スラム」を使って説明する。 3. ①熱帯林の開発が進められている理由を考える。②熱帯林の保全と経済の発展を両立するためにはどのような取り組みを行うとよいか、「開発業者」「先住民」「ブラジル政府」のいずれかの立場で考える。③グループで、どのような取り組みを優先的に行うことが大切か話し合う。				●	○ ●			○		●								違法な伐採を人工衛星から監視するシステムへの日本の技術の活用（テキスト）	
			(P.120～P.129) 第6節　オセアニア州	「環境」地球温暖化による影響と危機(P.123)【C-2環境】 豪の多文化社会への歩み、小学校で日本語を学ぶ子どもたち（写真）(P.125)【A-3多文化共生】 アジアとの結び付きを強めるオセアニア(P.127)【B-1相互依存】		第6節　オセアニア州 1. オーストラリアにおける移民政策の変更後の他地域との関係について、図を埋める。 2. ①現在のオーストラリアにはどのような人々が暮らしているのか説明。②オセアニア州では、他地域との関係が変化してきたことによってどのような影響が生じているのか、地理的な見方・考え方を働かせて「多文化社会」「アジア」を使って説明する。 3. ①多文化社会となっているオーストラリアでは、かつてどのような課題を抱えていたのか考える。②多文化社会を維持・発展させるためには、どのような取り組みを行うとよいか、「先住民」「移住してきた人々の子孫」「近年に移住してきた人」のいずれかの立場から考える。③グループで、どのような取り組みを優先的に行うことが大切か話し合う。				●	●			●										
	(ｲ) 人々の生活を基に地域的特色を大観し理解すること	世界の地理的な事象を身近に感じて、取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成する																							
思考・判断・表現の力等を育成する	(ｱ) 地域で見られる地球的課題の要員や影響を、地域の広がりや地域内の結び付きなどに注目して多面的・多角的に考察し表現すること	地球的課題を地域という枠組みの中で考察し、地球的課題の影響や要因を地域の広がりや地域内の結びつきから特徴付けられる地域的特色と関連付ける																							
C 日本の様々な地域																									
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、次の事項を身につける		地位調査を行う際の視点や方法を理解し、そのために必要な地理的技能を身につけられるようにする 学校周辺の地域の地理的な事象を学習対象とする	(P.130～P.141) 第3部　日本のさまざまな地域																						
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること	学校周辺という直接経験地域にて、観察対象の焦点化、野外調査方法の吟味、文献資料の収集などの適切な視点、および観察や野外調査、地図や統計、警官写真などの資料を活用する文献調査の方法により、地域調査の結果を地図や図表、写真などにて表現すること	第1章　身近な地域の調査																						
	(ｲ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につけること	資料から地域で見られる事象や特色など必要な情報を的確に読み取る技能、地域で見られる事象を地図や図表などに表現する機能を中心に、他教科等で身につけた技能の活用も視野に調査手法をして身につける																							
思考・判断・表現の力等を育成する	(ｱ) 対象となる場所の特徴などに注目して、適切な主題や調査となるように調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること	主題を設定し、調査の対象となる地理的な事象を見出し調査に基づき資料を作るといった活動を通して、調査の手順や方法を考察、また表現できるようにすること																							

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、以下の事項を身につける		我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるようにする	（P.142～P.169） 第2章　日本の地域的特色																							
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること	日本全体で見ると我が国は環太平洋造山帯に属している、国土は海に囲まれ多くの島々から構成されていること、日本全体の視野から日本の自然環境を大きく捉えることを意味する		資源を輸入に頼る日本(P.156)【B-1相互依存】 持続可能な社会に向けて、限りある資源を将来にわたって有効に活用し、世界の国々と協力して環境に配慮(P.157)【C-4開発、C-2環境】 日本人の海外旅行者数と日本を訪れる外国人旅行者の推移、が黒人向けの観光案内所(P.164)【B-1相互依存】	分布 地域全体の傾向	1.「主に水力発電所が分布する地域」と「主に火力発電所が分布する地域」で地域区分を行った際、「主に火力発電所が分布する地域」における分布の特徴にはどのようなことがあるか。 2. 水力発電所・火力発電所の分布を基にした地域区分と、自然環境および交通には、そのような関連があるか、気づいたことを書き出す。 3. 項目の異なる地図を二つ選び、共通点や相違点など、分布の特徴に注目して見比べてみる。そこからみえてくる日本の特色を話し合う。	地図					● ●			○		●									
	(ｲ) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、人口に関する特色を理解すること	日本は世界に類を見ない速さで少子化、高齢化が進んだことに伴う課題に直面していること、人口分布を見ると不均等や分布が見られることを意味する																								
	(ｳ) 資源・エネルギー利用の現状、国内産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること	エネルギー資源や鉱産資源に恵まれていないため輸入に依存していること、自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み変容していること、エネルギー問題を抱えた国であるがその現れ方には地域差がみられることを意味する																								
	(ｴ) 日本と世界との交通・通信網の整備状況、陸上・海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国内各地の結び付きや日本と世界との結びつきの特色を理解すること	交通網、情報通信ネットワークなどの整備が進んでいること、海外との物流においては輸送対象によって輸送手段の違いが見られること、日本国内の時間的な距離が短縮されていること、物資の国際間移動が活発であること、結び付きについては地域差があることなどを意味する																								
	(ｵ) 各項目に基づく地域区分を踏まえ、国土の特色を大観し理解すること	上記各項目について分布図を作成するなどして日本全体の大まかな地域的特色を捉え、特色ある地域から日本が構成されていることを大観し理解できるようにすることを意味する																								
	(ｶ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分する技能を身につけること	地域区分には、商圏、都市圏など機能的に結び付く範囲によって区分したものなど、行政区分に基づかない地域区分もあることを意味する																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 各項目について、それぞれの地域区分を地域の共通点や差異、分布などに着目して多面体・多角的に考察し、表現すること	ある指標を基に他と異なる共通した性質をもつ等質地域としての空間的なまとまりを見いだすことを意味する																								
	(ｲ) 日本の地域的特色を、各項目に基づく地域区分などに着目して、関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	複数の分布図や地域区分を重ね合わせて関連付け、複数の項目による新たな地域区分を行い、そこで見出された地域の意味を考察し、特色を表現できるようにすることを意味する																								
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、以下の事項を身につける		日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるようにすることが求められる	（P.170～P.284） 第3章　日本の諸地域																							
ア 知識の習得	(ｱ) 幾つかに区分した日本の地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること	地域の特色を端的に示す地理的な事象を選択し、それを中核として内容を構成する	第1節　九州地方 第2節　中国・四国地方 第3節　近畿地方 第4節　中部地方 第5節　関東地方 第6節　東北地方 第7節　北海道地方	香港のスーパーで売られる福岡産いちご「あまおう」（写真）(P.179)【B-1相互依存】 中国や韓国などの近隣国との交流、韓国や中国からのクルーズ客船からバスに乗り換える観光客（写真）(P.180)【B-1相互依存】 琉球王国のアジアとの交流の歴史(P.183)【D-1歴史認識、A-2文化交流】 「共生」世界とつながる平和記念都市、広島(P.193)【C-3平和、D-1歴史認識】 海外の見本市に出展した「今治タオル」（写真）(P.195)【B-1相互依存、A-1文化理解】 「共生」近畿地方と朝鮮半島との結び付き(P.209)【A-3多文化共生、A-2文化交流】 「共生」多文化の共生を目指す大泉町、日系ブラジル人向けにブラジルの食材が売られているスーパー（写真）(P.247)【A-3多文化共生】 北海道の増加する外国人観光客(P.280)【B-1相互依存、A-2文化交流】	ほかの場所への影響、地域全体の傾向			○	○ ○ ○	● ●	● ● ● ●				●		● ○								
	(ｲ) 特色ある事象と、それに関連する他の事象やそこで生ずる課題を理解すること	中核とした地理的な事象は、他の事象とも関わりあって成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連図けることで動態的に取り扱い、地域的特色や地域の課題を捉えるようにすること																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本の諸地域について、中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	①自然環境を中核とした考察とは、地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、生活・文化・産業と関連づける ②人口・都市を中核とした考察とは、人口の分布や胴体、都市機能に関する特色ある事象を生活・文化・産業と関連づける ③産業を中核とした考察とは、産業に特色のある事象を中核として、そこでの自然環境や交通・通信などに関する事象と関連づける ④交通・通信に関する特色ある事象を中核として、そこでの産業や人口や都市・村落などに関する事象と関連づける ⑤地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史、環境問題や環境保全の取組、地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、地域的特色や地域の課題を捉える																								
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、次の事項を身につける		課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるようにする	（P.285～P.295） 第4部　地域の在り方 第1章　地域の在り方																							
ア 知識の習得	(ｱ) 地域の実体や課題解決のための取組を理解すること	地域においてどのような地理的な事象が見られるのか、「地域の在り方」をめぐってどのような課題解決のための議論や取り組みが行われているなどについて理解する																								
	(ｲ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること	課題の要因について文章や地図、統計、モデル図などを用いて他者に説明したり、課題解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり多様な意見を集団として集約したりすることを意味する																								

思考・判断・表現力等の育成	(ｱ) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、それで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	地理的な事象に関わる課題に関し、「地域の結び付き」や「地域の変容」、「持続可能性」などに着目して「構想」することが大切																								

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・地理的分野

⇒地理的な見方・考え方：「位置や分布」、「場所の特徴」、「人と自然の関係」、「ほかの場所への影響/地域どうしのつながり」、「地域全体の傾向」

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践の枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
巻頭				持続可能な社会の実現に向けて(巻頭P.3~4)【C-4開発、C-1人権、C-2環境、C-3平和】									○	○	○	●								
A 世界と日本の地域構成																								
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、以下の事項を身につける		位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらい。学習の全体を通して、世界と日本の地域構成を大観し理解できるようにすることが求められる。	（P.6~32） 第1編　世界と日本の姿		位置、分布																			
ア 知識の習得	(ｱ) 緯度と経度、大陸と海洋の分布などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること	緯度と経度については、地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにすることを意味。 大陸と海洋の分布については、各種地球儀や世界全図などを活用して、地球規模の位置関係を捉える手掛かりとなる六大陸と三大洋の大まかな形状と位置関係を理解できるようにする。 主な国々の名称と位置については、地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにする。	（P.8~19） 第1章　世界の姿	領土問題（写真）(P.6)【C-3平和、D-1歴史認識】 国旗の由来と国の特色(P.11)【A-1文化理解】		世界はどのような姿をしているのか、「位置」や「分布」に着目して、自分の言葉でまとめる		●						●		○								
	(ｲ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること	我が国の国土の位置については、経度と緯度を使って国土の絶対的位置を捉えること、様々な相対的位置を取り上げることを意味する。 世界各地との時差については、日本との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解できるようにすることを意味する。 領域の範囲や変化とその特色については、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることを捉えることを意味している。	（P.20~32） 第2章　日本の姿	北方領土・竹島と領土問題(P.26~27)【C-3平和、D-1歴史認識】		日本はどのような姿をしているのか、「位置」や「分布」などに着目して、自分の言葉でまとめる									●		○							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 世界の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、大陸と海洋の分布を地球儀と世界地図上で比較することで違いを考察したり、世界の主な国が日本とどのような位置関係にあるかを考察したりするなどの活動を通じて、地球上の位置関係や形状を正しく捉える学習を行うことが考えられる。																						
	(ｲ) 日本の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、我が国の国土は多数の島々からなり、広大な広がりを有する海洋国家としての特色を持っていることなどを考察できるように、日本の略地図に島々を書き加えたり、領海や経済水域を含めた面積で比較したりすることが考えられる。																						
B　世界の様々な地域																								
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、次の事項を身につける		世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるようにすることが求められている。例えば、気候や植生などの自然的な側面や、集落や道路といった社会的な側面から僧都や特徴を捉えることなどが考えられる。	（P33~139） 第2編　世界のさまざまな地域		人と自然環境との関係（相互依存関係）																			
ア 知識の習得	(ｱ) 人々の生活は、生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり与えたりすることを理解すること	人々の生活が自然的条件のみではなく社会的条件の違いにも留意すること。さらに、人間社会の営みが自然環境に影響を与えることもあり、相互は関係し合っていることに留意すること。		寒帯の気候と暮らし(P.36~37)【A-1文化理解、C-2環境】 冷帯（亜寒帯）の気候と暮らし(P.38~39)【A-1文化理解、C-2環境】 温帯の気候と暮らし(P.40~41)【A-1文化理解、C-2環境】 乾燥帯の気候と暮らし(P.42~43)【A-1文化理解、C-2環境】 熱帯の気候と暮らし(P.44~45)【A-1文化理解、C-2環境】 高山気候の暮らし(P.46~47)【A-1文化理解、C-2環境】		人々の暮らしは、なぜ場所によって異なっているのか、人間と自然環境との関係（相互依存作用）などに着目して、自分の言葉でまとめる	表	● ● ● ● ● ●						○ ○ ○ ○ ○ ○										
	(ｲ) 世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、主な宗教の分布も理解すること	世界の人々の衣食住などの生活が主な学習対象。また、同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気づく		世界の宗教と人々の暮らし(P.50)【A-3多分共生、A-1文化理解】				○		●														
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 人々の生活の特色やその変容の理由を、自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること	世界各地における人々の生活の特色がなぜ生み出されているのか、生活における変容がなぜ生じたのか、自然及び社会的条件などと関連付けることを通して、地理的な事象の意味や事象間の関係に着目すること																						
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などの着目して、次の事項を身につける		空間的相互依存作用や地域に関わる視点に着目して、世界各地域で見られる地球的課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察して表現する力の育成。また、地域的特色やそこで見られる地球的課題と地域的特色の関係を理解できるようにする。	（P.54~139） 第2章　世界の諸地域	アメリカのリトルトーキョー（写真）(P.54)【A-3多文化共生、B-1相互依存】 青年海外協力隊の活動（写真）(P.54)【B-1相互依存、A-2文化交流】 SDGとは(P.55)【C-4開発】	地域のつながり（空間的相互依存作用）				○	●	○ ●					●								

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得	(ｱ) 顕在化している地球的課題は、地域的特色の影響を受けて現れ方が異なることを理解すること	グローバル化する国際社会において、人類全体で取り組まなければならない課題、例えば持続可能な開発目標(SDGs)などの課題を取り上げ、普遍的な課題ではあるが地域的特色により要因や影響、対処の仕方などが異なることを意味する	P.56~ アジア州	東南アジアにある日本企業の工場（写真）(P.64)【B-1相互依存】 東南アジアに輸出される日本の鉄道(P.65)【B-1相互依存】 サッカーボールの生産における児童労働問題と国際機関の支援（コラム）(P.67)【C-1人権、B-1相互依存】 ICT人材の国際的な移動（コラム）(P.67)【B-1相互依存】		・アジア内でのほかの地域やほかの州との結び付きに着目して、アジア州はなぜ急速に経済が成長してきたのか自分の言葉で説明する						● ● ○ ●		●										青年海外協力隊の活動（写真）		
			P.74~ ヨーロッパ州	統合するヨーロッパ(P.77)【A-3多文化共生、B-1相互依存】 EU間の国境を超える人の移動(P.79)【B-1相互依存】 ヨーロッパの環境へのとりくみ(P.80)【C-2環境】 EUと移民問題（テキスト、地図）(P.83)【C-1人権、A-3多文化共生、B-1相互依存】		・統合によって生まれる、それぞれの地域での変化やほかの州との結び付きに着目して、ヨーロッパ州ではなぜ統合をめぐるさまざまな動きが見られるのか、自分の言葉で説明する					●	○ ● ○		●	●											
			P.88~ アフリカ州	日本の技術支援（伝統的な工法で作られる上総掘りの井戸、理科を教える日本人）（写真）(P.91)【B-1相互依存、A-2文化交流】 難民問題の解決に取り組む非政府組織（NGO）(P.94)【C-1人権】 日本政府やNGOによる資金や技術の援助、青年海外協力隊の紹介(P.95)【B-1相互依存、A-2文化交流、C-4開発】		・ヨーロッパや日本などほかの地域との関係にも着目して、アフリカ州ではなぜ国際的な支援が必要とされているのか、自分の言葉で説明する				○ ○		● ●		●			○					日本の伝統的な工法で造られる上総掘りの井戸の写真（ケニア） 日本政府によるインフラ整備や学校、病院の建設、稲作の普及に対する資金や技術の援助（本文）	アフリカの学校で理科を教える日本人の写真（マラウイ）	アフリカで食事の改善に取り組む青年海外協力隊の紹介（コラム）		難民問題の解決に取り組むNGO
			P.100~ 北アメリカ州	アメリカのICT分野で働く多くのアジア人(P.107)【B-1相互依存】 アジア系移民の増加(P.108)【B-1相互依存、A-3多文化共生】		・アメリカ合衆国と北アメリカ州の国々との関係や、ほかの州との関係といったさまざまな結び付きに着目して、北アメリカ州では、なぜアメリカ合衆国への移民が多く見られるのか、自分の言葉で説明する				○		● ●													
			P.114~ 南アメリカ州	自然環境の保護活動(P.118~119)【C-2環境】 品種の改良や土地の改良に対するブラジルと日本の協力(P.120)【B-1相互依存】 持続可能な開発に向けた自然環境保護と経済発展両立(P.121)【C-2環境】 サンパウロの日本人街での七夕まつり（写真）(P.122)【A-3多文化共生、B-1相互依存】		・開発と森林の減少に関する、ほかの州の国々との関係に着目して、南アメリカ州ではなぜ森林が減少しているのか、自分の言葉で説明する				●		● ○			● ●										
			P.126~ オセアニア州	アジアとの結びつきの強まり(P.129~131)【B-1相互依存】 パラオに受けつがれる日本語(P.133)【D-1歴史認識、A-1文化理解】 豪の多文化社会への取り組み(P.133)【A-3多文化社会】 ツバルの直面する環境問題(P.134)【C-2環境】		・オセアニア州とほかの州との結び付きの変化の理由に着目して、オセアニア州ではなぜアジアとの結び付きが強くなってきたのか、自分の言葉でまとめる			○		●	●			●			●							
	(ｲ) 人々の生活を基に地域的特色を大観し理解すること	世界の地理的な事象を身近に感じて、取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成する																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 地域で見られる地球的課題の要員や影響を、地域の広がりや地域内の結び付きなどに注目して多面的・多角的に考察し表現すること	地球的課題を地域という枠組みの中で考察し、地球的課題の影響や要因を地域の広がりや地域内の結びつきから特徴付けられる地域的特色と関連付ける																								
C 日本の様々な地域																										
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、次の事項を身につける		地位調査を行う際の視点や方法を理解し、そのために必要な地理的技能を身につけられるようにする 学校周辺の地域の地理的な事象を学習対象とする	（P.140~269） 第3編　日本のさまざまな地域																							
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること	学校周辺という直接経験地域にて、観察対象の焦点化、野外調査方法の吟味、文献資料の収集などの適切な視点、および観察や野外調査、地図や統計、警官写真などの資料を活用する文献調査の方法により、地域調査の結果を地図や図表、写真などにて表現すること																								
	(ｲ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につけること	資料から地域で見られる事象や特色など必要な情報を的確に読み取る技能、地域で見られる事象を地図や図表などに表現する機能を中心に、他教科等で身につけた技能の活用も視野に調査手法をして身につける																								
イ 思考力・表現力等の習得	(ｱ) 対象となる場所の特徴などに注目して、適切な主題や調査となるように調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること	主題を設定し、調査の対象となる地理的な事象を見出し調査に基づき資料を作るといった活動を通して、調査の手順や方法を考察、また表現できるようにすること																								
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、以下の事項を身につける		我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるようにする	（P.156~182） 第2章　日本の地域的特色と地域区分		地域、分布																					

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること	日本全体で見ると我が国は環太平洋造山帯に属していること、国土は海に囲まれ多くの島々から構成されていること、日本全体の視野から日本の自然環境を大きく捉えることを意味する		エネルギー資源の多くを輸入にたよる日本(P.170)【B-1相互依存】								●														
	(ｲ) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、人口に関する特色を理解すること	日本は世界に類を見ない速さで少子化、高齢化が進んだことに伴う課題に直面していること、人口分布を見ると不均等や分布が見られることを意味する																								
	(ｳ) 資源・エネルギー利用の現状、国内産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること	エネルギー資源や鉱産資源に恵まれていないため輸入に依存していること、自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み変容していること、エネルギー問題を抱えた国であるがその現れ方には地域差がみられることを意味する																								
	(ｴ) 日本と世界との交通・通信網の整備状況、陸上・海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国内各地の結び付きや日本と世界との結びつきの特色を理解すること	交通網、情報通信ネットワークなどの整備が進んでいること、海外との物流においては輸送対象によって輸送手段の違いが見られること、日本国内の時間的な距離が短縮されていること、物資の国際間移動が活発であること、結び付きについては地域差があることなどを意味する																								
	(ｵ) 各項目に基づく地域区分を踏まえ、国土の特色を大観し理解すること	上記各項目について分布図を作成するなどして日本全体の大まかな地域的特色を捉え、特色ある地域から日本が構成されていることを大観し理解できるようにすることを意味する																								
	(ｶ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分する技能を身につけること	地域区分には、商圏、都市圏など機能的に結び付く範囲によって区分したものなど、行政区分に基づかない地域区分もあることを意味する																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 各項目について、それぞれの地域区分を地域の共通点や差異、分布などに着目して多面体・多角的に考察し、表現すること	ある指標を基に他と異なる共通した性質をもつ等質地域としての空間的なまとまりを見いだすことを意味する																								
	(ｲ) 日本の地域的特色を、各項目に基づく地域区分などに着目して、関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	複数の分布図や地域区分を重ね合わせて関連付け、複数の項目による新たな地域区分を行い、そこで見出された地域の意味を考察し、特色を表現できるようにすることを意味する																								
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、以下の事項を身につける		日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるようにすることが求められる	(P.183~269) 第3章　日本の諸地域																							
ア 知識の習得	(ｱ) 幾つかに区分した日本の地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること	地域の特色を端的に示す地理的な事象を選択し、それを中核として内容を構成する		世界とつながる広島県(P.201)【C-3平和、D-1歴史認識】 コンピューターで村おこしとともにエンジニアの国内外からの移住(P.205)【B-1相互依存、A-3多文化共生】 世界から地域に来訪、地域から世界に発信(P.205)【B-1相互依存、A-2文化交流】 東京オリンピック・パラリンピックの開催(P.236,244)【A-2文化交流】 ブラジル人が利用するスーパーマーケット（写真）(P.240)【A-3多文化共生】 パリの茶の専門店で売られる南部鉄器（写真）、世界市場と結び付いた伝統工芸(P.245,250)【B-1相互依存、A-1文化理解】 根室市に見られるロシア語の標識（写真）(P.261)【A-3多文化共生】 外国人観光客によって変化するニセコ地域（写真）、外国人宿泊者の内訳(P.265)【B-1相互依存、A-2文化交流】		・九州地方の自然環境と、それに対する人々の工夫に着目して、九州地方では、なぜ自然環境の影響が大きい中で産業や生活・文化が発達してきたのか、自分の言葉でまとめる ・中国・四国地方での他地域との結び付き（空間的相互依存作用）に着目して、中国・四国地方では、なぜ交通・通信網が重要な役割を果たしているのか、自分の言葉でまとめる ・近畿地方での地域の変化とその背景や理由にも着目して、近畿地方ではなぜ都市や農村の姿が変化してきたのか、自分の言葉でまとめる ・中部地方で発展してきた産業の背景にあるそれぞれの地域の自然環境や人々の努力に着目して、中部地方ではなぜ各地に個性豊かな産業が発達しているのか、自分の言葉でまとめる ・関東地方での人々の動きに着目して、関東地方ではなぜほかの地域との強い結び付きが見られるのか、自分の言葉でまとめる ・東北地方の生活・文化の背景にある自然環境や産業に着目して、東北地方ではなぜ伝統的な生活・文化を守り継承する動きが見られるのか、自分の言葉でまとめる ・北海道地方の農業や観光業の様子やその背景にある自然環境に着目して、北海道地方ではなぜたくさんの農作物を出荷したり観光客をひき付けたりしているのか、自分の言葉で説明する		○	○ ● ○	○ ● ●	● ● ● ●				●		○								
	(ｲ) 特色ある事象と、それに関連する他の事象やそこで生ずる課題を理解すること	中核とした地理的な事象は、他の事象とも関わりあって成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連図けることで動態的に取り扱い、地域的特色や地域の課題を捉えるようにすること																								

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本の諸地域について、中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	①自然環境を中核とした考察とは、地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、生活・文化・産業と関連づける ②人口・都市を中核とした考察とは、人口の分布や胴体、都市機能に関する特色ある事象を生活・文化・産業と関連づける ③産業を中核とした考察とは、産業に特色のある事象を中核として、そこでの自然環境や交通・通信などに関する事象と関連づける ④交通・通信に関する特色ある事象を中核として、そこでの産業や人口や都市・村落などに関する事象と関連づける ⑤地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史、環境問題や環境保全の取組、地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、地域的特色や地域の課題を捉える																							
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、次の事項を身につける		課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるようにする																								
ア 知識の習得	(ｱ) 地域の実体や課題解決のための取組を理解すること	地域においてどのような地理的な事象が見られるのか、「地域の在り方」をめぐってどのような課題解決のための議論や取り組みが行われているなどについて理解する		地球規模の課題とSGDs(P.270)【C-4開発】													●								
	(ｲ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること	課題の要因について文章や地図、統計、モデル図などを用いて他者に説明したり、課題解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり多様な意見を集団として集約したりすることを意味する																							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、それで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	地理的な事象に関わる課題に関し、「地域の結び付き」や「地域の変容」、「持続可能性」などに着目して「構想」することが大切																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・地理的分野

⇒地理的な見方・考え方：「位置や分布」、「場所の特徴」、「人と自然の関係」、「ほかの場所への影響/地域どうしのつながり」、「地域全体の傾向」

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
A 世界と日本の地域構成																								
巻頭																								
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、以下の事項を身につける		位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらい。学習の全体を通して、世界と日本の地域構成を大観し理解できるようにすることが求められる。	(P9-27) 第1編　世界と日本の地域構成																					
ア 知識の習得	(ｱ) 緯度と経度、大陸と海洋の分布などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること	緯度と経度については、地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにすることを意味。 大陸と海洋の分布については、各種地球儀や世界全図などを活用して、地球規模の位置関係を捉える手掛かりとなる六大陸と三大洋の大まかな形状と位置関係を理解できるようにする。 主な国々の名称と位置については、地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにする。	(P9-19) 第1章　世界の地域構成	タピオカ飲料から見える世界。私たちの食生活は世界のさまざまな国や地域と結びついている。(P10)【B-1相互依存】 国旗・国境・国名の成り立ちや比較。P19 ベルギー・オランダ・ドイツ国境が交わる地点、インド・パキスタンの境界、検問所で行われる儀式（写真）(P18)【A-1文化理解】				●		●													
	(ｲ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること	我が国の国土の位置については、経度と緯度を使って国土の絶対的位置を捉えること、様々な相対的位置を取り上げることを意味する。 世界各地との時差については、日本との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解できるようにすることを意味する。 領域の範囲や変化とその特色については、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることを捉えることを意味している。	(P20-27) 第2章　日本の地域構成	領土をめぐる問題、沖ノ鳥島(P23-24)【C-3平和】【D-1歴史認識】 根室のビザなし交流（写真）(P24)【A-2文化交流】					●					●		○							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 世界の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、大陸と海洋の分布を地球儀と世界地図上で比較することで違いを考察したり、世界の主な国が日本とどのような位置関係にあるかを考察したりするなどの活動を通じて、地域上の位置関係や形状を正しく捉える学習を行うことが考えられる。																						
	(ｲ) 日本の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、我が国の国土は多数の島々からなり、広大な広がりを有する海洋国家としての特色を持っていることなどを考察できるように、日本の略地図に島々を書き加えたり、領海や経済水域を含めた面積で比較したりすることが考えられる。																						
B　世界の様々な地域																								
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、次の事項を身につける		世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるようにすることが求められている。例えば、気候や植生などの自然的な側面や、集落や道路といった社会的な側面から僧都や特徴を捉えることなどが考えられる。	(P28-132) 第2編　世界のさまざまな地域	P28-46																				
ア 知識の習得	(ｱ) 人々の生活は、生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり与えたりすることを理解すること	人々の生活が自然的条件のみではなく社会的条件の違いにも留意すること。さらに、人間社会の営みが自然環境に影響を与えることもあり、相互は関係し合っていることに留意すること。	(P28-46) 第1章　世界の人々の生活と環境	奈良の複数言語看板（写真）(P28)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 熱帯地域と人々の生活（写真・分布図）(P32-33)【A-1文化理解】【C-2環境】 乾燥帯地域と人々の生活（写真・分布図）(P34-35)【A-1文化理解】【C-2環境】 温帯地域と人々の生活（写真・分布図）(P36-37)【A-1文化理解】【C-2環境】 冷帯・寒帯地域と人々の生活（写真・分布図）(P38-39)【A-1文化理解】【C-2環境】 高地と人々の生活（写真・分布図）(P40-41)【A-1文化理解】【C-2環境】		P46 第1章まとめ ・世界の都市の気温・降水量のグラフを参照・比較し、東京の気候の特色を文章でまとめる。 ・イスラム教の地域分布と、自然環境や言語の広がりとの間にどのような関係が見られるか文章にまとめる。 ・熱帯、乾燥帯、温帯、冷帯・寒帯の各気候帯の特徴と人々の生活の工夫をまとめる。それをもとに、気候や暮らし等で共通する点を話し合う。	世界地図（白地図）、気温／降水量グラフ、教科書P32-39記載の文章及び写真	● ● ● ● ●		○	●			○ ○ ○ ○ ○										
	(ｲ) 世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、主な宗教の分布も理解すること	世界の人々の衣食住などの生活が主な学習対象。また、同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気づく		世界の言語と民族。国家と言語・民族の関わり。インド紙幣・看板の多言語記載（写真）、言語分布図(P42-43)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】 世界の宗教や慣習。各宗教の写真、分布図(P44-45)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】				○ ○		● ●													
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 人々の生活の特色やその変容の理由を、自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること	世界各地における人々の生活の特色がなぜ生み出されているのか、生活における変容がなぜ生じたのか、自然及び社会的条件などと関連付けることを通して、地理的な事象の意味や事象間の関係に着目すること																						
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などの着目して、次の事項を身につける		空間的相互依存作用や地域に関わる視点に着目して、世界各地域で見られる地球の課題の要因や影響をその地域の特色と関連付けて多面的・多角的に考察して表現する力の育成。また、地域の特色やそこで見られる地球の課題と地域の特色の関係を理解できるようにする。	(P47-128) 第2章　世界の諸地域	P47-128																				
ア 知識の習得	(ｱ) 顕在化している地球的課題は、地域的特色の影響を受けて現れ方が異なることを理解すること	グローバル化する国際社会において、人類全体で取り組まなければならない課題、例えば持続可能な開発目標(SDGs)などの課題を取り上げ、普遍的な課題ではあるが地域的特色により要因や影響、対処の仕方などが異なることを意味する	P48-　①アジア州	えびの加工工場で働く労働者（ベトナム）、ジャカルタで活躍する日本の古い鉄道車両、日系の工場でスクーターを組み立てる労働者（インド）（写真）(P49)【B-1相互依存】 アジアで学習する地球的課題「人口問題」、P54中国 一人っ子政策の転換（テキスト・写真）(P49)【C-1人権】 韓国と日本の交流(P53)【A-2文化交流】【B-1相互依存】 中国の「世界の工場・市場」化、日系企業で働くシャオメイさん（コラム）(P56)【B-1相互依存】 深刻化する環境問題（コラム）、大気汚染でかすむ町（写真）(P57)【C-2環境】 外国との貿易・ASEAN地域内の貿易、貿易で結びつく日本とアジア各国（地図）、ベトナムに進出する日本の企業（写真）(P59)【B-1相互依存】 インドのICT産業、世界の企業の集結・業務請負(P60)【B-1相互依存】 バングラデシュの社会問題（コラム）。農村の低所得、衛生・教育問題。解決のための少額貸付、国際協力による社会インフラ整備(P61)【C-1人権】【C-4開発】 （コラム）シンガポール：外国企業誘致、観光大国(P64)【B-1相互依存】		P65 第2章①まとめ ・アジアの農業（中国・東南アジア・南アジア）の特徴をまとめ、それぞれの共通点・異なる点をあげる。 ・アジアの工業（韓国・中国）の発展について、それぞれ特色をまとめる。 ・サウジアラビアと日本の貿易について調べてまとめる。 ・アジア各地でなぜ経済が発展したのか分担して調べ、特徴をまとめる。その結果をもとに、経済発展に欠かせないものは何かを話し合う。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。		○		● ● ● ● ● ●		● ● ●	● ○			○								道路や橋、病院や学校、避難施設建設の国際協力も進められている(P61)
			P66-　②ヨーロッパ州	ヨーロッパの統合、移動する人々と地域格差(P70)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-1人権】 環境問題への関心の高まり、再生可能エネルギーへの期待、写真（風力発電、酸性雨、自転車専用レーン、バイオマス発電）、ヨーロッパで学習する地球的課題「環境問題」(P76)【C-2環境】 ロシアと日本の繋がり、領土問題(P79)【A-1文化理解】【B-1相互依存】【D-1歴史認識】 （コラム）EU統合の課題。カタルーニャ独立運動。ヨーロッパを悩ます移民・難民流入(P80)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-1人権】		P81 第2章②まとめ ・ヨーロッパ連合の加盟国が拡大するにつれて大きな問題になっていることを文章にまとめる。 ・ヨーロッパの地中海式農業と混合農業について、それぞれ生産されている作物や主な国・地域を調べて表にまとめる。 ・ヨーロッパで進む再生可能エネルギーについて、各国でどのような発電が導入されているか、1か国について調べて文章にまとめる。 ・言葉・習慣が異なる人たちと社会生活を送るために、どのような工夫が必要か、意見を交換する。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。	○		●	○ ● ○		○ ●	● ●			○								

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得			P82- ③アフリカ州	独立後の歩みと国づくりの努力（コラム）。貧困・飢餓、難民、国連などによる援助活動(P85)【C-1人権】【C-3平和】【C-4開発】 子供の労働禁止、フェアトレード。ケニアのバラはどこへ行く？（コラム）(P86)【B-1相互依存】【C-1人権】 農業の発展と海外からの支援。人口・食料問題がある中、日本など各国による援助が進む。青年海外協力によるネリカ（稲の品種）の普及支援。（P83 アフリカで学習する地球的課題「人口・食料問題」）(P87)【C-1人権】【C-4開発】 産業の多様化・インフラ整備や教育の必要性、持続可能な発展に向けた技術支援・経済援助の必要性、電柱を設置する日本人技師（写真）、（国境なき医師団による医療援助活動（写真）P82）(P89)【C-1人権】【C-4開発】 （コラム）アフリカの歩みと課題。植民地時代、独立後の紛争、公用語【C-1人権】【D-1歴史認識】(P90)		P91 第2章③まとめ ・サヘルの砂漠化が進む原因についてまとめる。 ・アフリカの農業の課題について、カカオ農家を例に、なぜ収入が少ないのか文章にまとめる。 ・アフリカの自立のための援助について、どのようなものが行われているかまとめる。 ・アフリカに求められている支援は何か、貿易や技術の面から「持続可能な発展」をテーマに話し合う。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。				●		●		○	○					電柱を設置する日本人技師(ガーナ、2014年)(P89)		青年海外協力によるネリカ（稲の品種）の普及支援(シエラレオネ、2010年)(P87)		国境なき医師団による医療援助活動(P82) 各国や国連支援によるサヘルの砂漠化防止の取組み(P85) 国連などによる紛争解決、食料、医療、教育などの援助活動(P85) 各国による農業発展支援
			P92- ④北アメリカ州	世界を動かす多国籍企業、世界中の生産・販売拠点、技術貿易(P99)【B-1相互依存】 アメリカ・カナダにおける多民族共存とその課題(P102)、ケベック州の英仏2言語併記のゴミ箱（写真）(P103)、（北アメリカで学習する地球的課題「多民族の共存の問題」、さまざまな民族が学ぶ高校（写真）(P93)）【A-3多文化共生】【B-1相互依存】		P105 第2章④まとめ ・資料をもとに、日米の農業・食生活について比較し、わかることをまとめる。 ・米国に本社がある多国籍企業を一つ選び、世界でどのような経済活動をしているか調べてまとめる。 ・米・カナダの成り立ちの特徴をまとめる。それをもとに、なぜ活力ある多様で先端的な産業が根付いてきたのか、理由を話し合う。	日米の国土に占める農地割合、農民一人当たりの農地面積、1日一人当たりのカロリー消費量の比較表			●	●	○													
			P106- ⑤南アメリカ州	多文化社会が根付く南アメリカ、スポーツ・カーニバル・日本等アジアからの移民(P111)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 熱帯雨林伐採など環境破壊の深刻化、環境に配慮した持続可能な開発の必要性、世界の森林面積の変化（地図）、都市人口問題(P115)（南アメリカで学習する地球的課題「環境問題・都市問題」(P107)）(P112)【C-1人権】【C-2環境】 日系人の花田さんの話、アグロフォレストリー（数種類の農作物や樹木を混ぜて植え、安定収入を得ながら森林を保全する農法）とJICAの支援(P113)【C-2環境】【C-4開発】 （コラム）日系移民の歴史、国境を越えた移動の歴史、リベルダージの七夕祭り（写真）(P116)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】		P117 第2章⑤まとめ ・南米各国（アルゼンチン・ベネズエラ・ペルー）の民族構成の特色を文章でまとめる。 ・南米各国で、都市へ人口が集中する理由を調べてまとめる。 ・上記をもとに、都市の人口増加で生じている問題点を整理し、どうすれば解決できるのか話し合う。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。			● ○	○ ●		○	● ○		●									アグロフォレストリーとJICAの援助(P113)
			P118- ⑥オセアニア州	サモアの人々の暮らし、サモアの中学生ティナさん（コラム）出稼ぎ者・移民からの送金、外国からの援助、日本の援助で出来た道路(P121)【B-1相互依存】【C-4開発】 先住民と共に暮らす社会（コラム）、失いかけた文化・言語の尊重。マオリの人（写真）、アボリジニの人々（写真）、（オセアニアで学習する地球的課題「多民族の共存の問題」(P119)）(P123) 白豪主義から多文化主義への転換(P124)【A-3多文化共生】【C-1人権】 日本との関係発展に向けた努力。太平洋の島々と日本との友好・協力関係の構築(P126)、太平洋・島サミット、パラオ・パプアニューギニア、（日本語を学ぶ生徒（写真）(P119)）(P125)【A-1文化理解】【B-1相互依存】【D-1歴史認識】		P127 第2章⑥まとめ ・統計資料からシドニーの気温と降水量のグラフを作る。東京のグラフと比較してわかることを書き出す。 ・オーストラリアと他地域との結びつきの変化について、1970年代ごろまでとそれ以降の2つの時期に分けてまとめる。その際「貿易」「人々の移動」の項目ごとに整理する。 ・オーストラリアの移民政策が変化してきた理由についてまとめる。それをもとに、他地域との関係を深めるためにはどのような考え方や工夫が必要か話し合う。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。	○		●	● ●		○			○		○			日本の援助で出来たサモアの道路(P121)				サモアを支える外国からの援助(P121)
	(ｲ) 人々の生活を基に地域的特色を大観し理解すること	世界の地理的な事象を身近に感じて、取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成する		レポート：カレーからみた食文化。インドは広く、宗教や農作物等もさまざまで、そのことが各地の多様なカレーとなって表れている。(P128)【A-3多文化共生】						●														
カ・表現力等 イ・思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 地域で見られる地球的課題の要員や影響を、地域の広がりや地域内の結び付きなどに注目して多面的・多角的に考察し表現すること	地球的課題を地域という枠組みの中で考察し、地球的課題の影響や要因を地域の広がりや地域内の結びつきから特徴付けられる地域的特色と関連付ける																						
C 日本の様々な地域																								
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、次の事項を身につける		地位調査を行う際の視点や方法を理解し、そのために必要な地理的技能を身につけられるようにする 学校周辺の地域の地理的な事象を学習対象とする	（P134-281） 第3編　日本のさまざまな地域																					
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること	学校周辺という直接経験地域にて、観察対象の焦点化、野外調査方法の吟味、文献資料の収集などの適切な視点、および観察や野外調査、地図や統計、警官写真などの資料を活用する文献調査の方法により、地域調査の結果を地図や図表、写真などにて表現すること	（P134-146） 第1章　地域調査の方法を学ぼう																					
	(ｲ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につけること	資料から地域で見られる事象や特色など必要な情報を的確に読み取る技能、地域で見られる事象を地図や図表などに表現する機能を中心に、他教科等で身につけた技能の活用も視野に調査手法をして身につける																						
イ・思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 対象となる場所の特徴などに注目して、適切な主題や調査となるように調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること	主題を設定し、調査の対象となる地理的な事象を見出し調査に基づき資料を作るといった活動を通して、調査の手順や方法を考察、また表現できるようにすること																						
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、以下の事項を身につける		我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるようにする	（P147-172） 第2章　日本の特色と地域区分			P172 第2章まとめ ・「季節風」という言葉をつかって、夏と冬の太平洋側と日本海側の気候の違いについて文章にまとめる。 ・日本の新幹線や高速道路は、主にどのような人口や産業の特色が見られる	地図（日本の気候区分、日本の平野と川の分布、都道府県別の人口分布、都道府県別の人口増減率・将来の																	
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること	日本全体で見ると我が国は環太平洋造山帯に属している、国土は海に囲まれ多くの島々から構成されていること、日本全体の視野から日本の自然環境を大きく捉えることを意味する		熊本自身の被災地でカレーをふるまうネパール人ボランティア（写真）(P161)【A-2文化交流】【D-3社会参加】					●										○					
	(ｲ) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、人口に関する特色を理解すること	日本は世界に類を見ない速さで少子化、高齢化が進んだことに伴う課題に直面していること、人口分布を見ると不均等や分布が見られることを意味する																						
	(ｳ) 資源・エネルギー利用の現状、国内産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること	エネルギー資源や鉱産資源に恵まれていないため輸入に依存していること、自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み変容していること、エネルギー問題を抱えた国であるがその現れ方には地域差がみられることを意味する		輸入に頼る資源・エネルギー。限りある資源、地球温暖化の進行、環境保全と経済発展を両立させる持続可能な社会の実現が課題。世界の鉱山資源と日本の輸入地図(P166)【B-1相互依存】【C-2環境】【C-4開発】							●			○		○								
	(ｴ) 日本と世界との交通・通信網の整備状況、陸上・海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国	交通網、情報通信ネットワークなどの整備が進んでいること、海外との物流においては輸送対象によって輸送手段の違いが見られること、日本国内の時間的な距		国境を越えた行き来、日本人の出国者数と外国人の来日者数の移り変わり（グラフ）(P170)【B-1相互依存】							●														

	学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
										1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ｵ) 各項目に基づく地域区分を踏まえ、国土の特色を大観し理解すること	上記各項目について分布図を作成するなどして日本全体の大まかな地域的特色を捉え、特色ある地域から日本が構成されていることを大観し理解できるようにすることを意味する																								
	(ｶ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分する技能を身につけること	地域区分には、商圏、都市圏など機能的に結び付く範囲によって区分したものなど、行政区分に基づかない地域区分もあることを意味する																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 各項目について、それぞれの地域区分を地域の共通点や差異、分布などに着目して多面体・多角的に考察し、表現すること	ある指標を基に他と異なる共通した性質をもつ等質地域としての空間的なまとまりを見いだすことを意味する																								
	(ｲ) 日本の地域的特色を、各項目に基づく地域区分などに着目して、関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	複数の分布図や地域区分を重ね合わせて関連付け、複数の項目による新たな地域区分を行い、そこで見出された地域の意味を考察し、特色を表現できるようにすることを意味する																								
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、以下の事項を身につける			日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるようにすることが求められる	（P173-273） 第3章　日本の諸地域																						
ア 知識の習得	(ｱ) 幾つかに区分した日本の地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること		地域の特色を端的に示す地理的な事象を選択し、それを中核として内容を構成する	P174-　1．九州地方 P188-　2．中国・四国地方 P202-　3．近畿地方 P216-　4．中部地方 P230-　5．関東地方 P244-　6．東北地方 P258-　7．北海道地方	九州地方は古くから外国との交流の窓口。大型クルーズ船が寄港する博多港（写真）(P176)【A-2文化交流】【B-1相互依存】 京都の世界文化遺産、多くの観光客を集める観光都市（コラム）、外国との繋がり(P211)、外国人観光客の増加、複数言語の案内板などの増加(P207)【A-2文化交流】【B-1相互依存】 多文化共生について考える一浜松市の外国人共生の取組みを例に(P228)【A-3多文化共生】 埼玉県の工場で働くベトナム人（写真）、2018年の法律改正と外国人労働者を引き受ける業種の拡大(P230)【B-1相互依存】 世界の中の東京、外国人宿泊者数が全国の1/4を占め、飲食店や宿泊施設が充実。 在留外国人向け飲食店や食品販売店が集中するエスニックタウンの形成。外国人割合（グラフ）、大泉市の日本語・ポルトガル語併記のゴミの出し方看板（写真）、ブラジル人学校の授業の様子（写真）(P241)【A-2文化交流】【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 東北地方の農作物の地域ブランド作りとグローバル化、海外への輸出、台湾での青森産リンゴ販売の様子（写真）(P255)【B-1相互依存】 北海道の観光産業、外国人客の増加と雪を使ったPR、外国人客割合（グラフ）、映画の舞台となった北海道（コラム）(P268)【A-2文化交流】【B-1相互依存】 ジオパークについて調べてみよう、自然環境の次世代への受け継ぎ(P273)【C-2環境】		P187 第3章①まとめ ・九州地方に分布する、主な史跡や歴史的な事柄について、大陸（海外）と関わりのあるものについてまとめる。 ・九州の多様な農業について、生産の工夫に注目して文章にまとめる。 ・九州地方の農業、工業、観光業について分担して特色をまとめる。それをもとに「九州地方の環境を生かす工夫」について意見を交換する。 P201 第3章②まとめ ・本州四国連絡橋の開通による、四国側の変化について文章にまとめる。 ・広島市の発展について、簡単な年表にまとめる。 ・馬路村や上勝町で行われた、地域の活性化の取組みが成功した理由について、それぞれまとめる。 ・中国・四国地方を日本海側、瀬戸内、太平洋側に分けて人口の変化についてまとめる。それをもとに「人が移動する原因と移動がもたらす地域の変化」について意見を交換する。 P215 第3章③まとめ ・資料「日本の工業地帯・地域の精算割合の変化」から、阪神工業地帯の全国に占める地位の変化について説明する。 ・琵琶湖の水質が悪化した原因と、水質を守るために続けられてきた努力について、それぞれまとめる。 ・近畿地方の歴史的な移り変わりに注目して、街並みや工業、都市などの特色を分担してまとめる。それをもとに「近畿地方が抱える課題」について意見を交換する。 P229 第3章④まとめ ・温暖な気候を利用した東海地方の農業と、扇状地や高原を利用した中央高地の農業は、それぞれどのように営まれているか、特色をまとめる。 ・北陸地方の伝統産業はどのような歴史的背景から現在に至ったか、具体例を挙げて説明する。 ・中部地方の三地域について、関心のある産業を選んで、分担して特色をまとめる。それをもとに「それぞれの産業に影響を及ぼしているもの」について意見を交換する。 P243 第3章⑤まとめ ・交通網の発達による東京大都市圏の拡大に伴って起きている問題について説明する。 ・関東地方の工業地帯・地域の分布について、文章にまとめる。 ・東京周辺で行われている近郊農業について交通網の整備という点からまとめる。それをもとに「大消費地に近いことがもたらす利点」について意見を交換する。 P257 第3章⑥まとめ ・青森県でりんごの栽培が盛んになった理由と、現在の取組みをまとめる。 ・東北地方の祭りを例に、祭りが始まった背景について調べてまとめる。 ・東北地方の祭りを一つ選んで、祭りが始まった理由や移り変わりについて調べる。それをもとに「東北地方の祭りの課題」について意見を交換する。 P272 第3章⑦まとめ ・北海道で「とる漁業」から「育てる漁業」へ転換が図られた理由を説明する。 ・これまでの噴火で被害が大きかった有珠山周辺地域では、火山と共存するためにどのような取り組みをしてきたかまとめる。 ・北海道地方の産業の特色について、農業、漁業、観光産業に分担して調べまとめる。それをもとに「自然環境との関わり」について意見を交換する。	指定教材は無く、自分で調べてまとめる。			○ ○ ○ ○	● ●	● ● ● ○ ● ●			●											
	(ｲ) 特色ある事象と、それに関連する他の事象やそこで生ずる課題を理解すること		中核とした地理的な事象は、他の事象とも関わりあって成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連図けることで動態的に取り扱い、地域的特色や地域の課題を捉えるようにすること																							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本の諸地域について、中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること		①自然環境を中核とした考察とは、地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、生活・文化・産業と関連づける ②人口・都市を中核とした考察とは、人口の分布や胴体、都市機能に関する特色ある事象を生活・文化・産業と関連づける ③産業を中核とした考察とは、産業に特色のある事象を中核として、そこでの自然環境や交通・通信などに関する事象と関連づける ④交通・通信に関する特色ある事象を中核として、そこでの産業や人口や都市・村落などに関する事象と関連づける ⑤地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史、環境問題や環境保全の取組、地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、地域的特色や地域の課題を捉える																							
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、次の事項を身につける			課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるようにする	（P274-281） 第4章　地域のあり方																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得	(ア) 地域の実体や課題解決のための取組を理解すること	地域においてどのような地理的な事象が見られるのか、「地域の在り方」をめぐってどのような課題解決のための議論や取り組みが行われているなどについて理解する																								
	(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること	課題の要因について文章や地図、統計、モデル図などを用いて他者に説明したり、課題解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり多様な意見を集団として集約したりすることを意味する																								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、それで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	地理的な事象に関わる課題に関し、「地域の結び付き」や「地域の変容」、「持続可能性」などに着目して「構想」することが大切																								

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・地理的分野

⇒地理的な見方・考え方：「位置や分布」、「場所の特徴」、「人と自然の関係」、「ほかの場所への影響/地域どうしのつながり」、「地域全体の傾向」

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
〇：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	（JICA以外）
A 世界と日本の地域構成																								
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、以下の事項を身につける		位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらい。学習の全体を通して、世界と日本の地域構成を大観し理解できるようにすることが求められる。	(P2-P22) 第1編　世界と日本の地域構成			1.(P2) 地球儀を回転させて、さまざまな角度から見る。 2. (P3) 六大陸の名前と三大洋の名前を答える。また、それぞれの州がある大陸の名前と、それぞれの州が面している海洋の名前を表に整理する。 3.(P5) 人口が多い国、面積が広い国上位10か国を調べて挙げ、それぞれ日本の約何倍になるか計算する。人口が多い国(上位5か国）と面積が広い国(上位5か国）の両方に当てはまる国を挙げ、その国の様子を地図帳で確認する。 4.(P7) 知っている国の国名の由来をインターネットなどで調べる。国旗が似ている国を地図帳で探し、国旗の成り立ちを調べる	地球儀、世界の国別資料(P275-277)																	
ア 知識の習得	(ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること	緯度と経度については、地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにすることを意味。 大陸と海洋の分布については、各種地球儀や世界全図などを活用して、地球規模の位置関係を捉える手掛かりとなる六大陸と三大洋の大まかな形状と位置関係を理解できるようにする。 主な国々の名称と位置については、地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにする。	（P2~P11） 1　世界の地域構成	六大陸と三大洋、および六州の位置確認(P2)【A-1文化理解】 世界の人口、面積(P4)【A-1文化理解】 世界の国々の国名の由来、国旗の説明(P7)【A-1文化理解】	位置や分布	1.(P8) 緯度・経度を手掛かりに、地球儀を使って地球上で東京の反対側の地点を探す。 2. (P9) 緯度と経度の定義について確認する。 地図帳の索引を使って唐津市を探し、唐津市のおおよその緯度を答える。 3.(P11) グリーンランドとアフリカ大陸の大きさと形を比べる。 地球儀や地図の特長を、長所と短所に分けて説明する 4.(P12) 日本と緯度・経度が同じ範囲にある国を地図帳で確かめる。 緯度・経度、方位や距離を使って、ロシア、アメリカ、ブラジルに住む人にわかるように日本の位置を説明する。	地図帳	● ● ●																
	(イ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること	我が国の国土の位置については、経度と緯度を使って国土の絶対的位置を捉えること、様々な相対的位置を取り上げることを意味する。 世界各地との時差については、日本との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解できるようにすることを意味する。 領域の範囲や変化とその特色については、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることを捉えることを意味している。	（P12~P22） 2　日本の地域構成	他国から見た日本の位置(P13)【A-1文化理解】 沖ノ鳥島が重要な理由と、守るための取り組み(P17)【A-1文化理解】 日本の領域をめぐる問題(P18)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】 「ビザなし交流」で色丹島を訪れた訪問団とロシア人との交流（写真）(P19)【A-1文化理解】【A-2文化交流】【A-3多文化共生】	地域どうしのつながり、 位置や分布	1.(P15) 時差は経度の差に注目して計算することができることから、世界各地との時差を地図から読み取る。 2.(P16) 地図帳から日本の国土の北端、東端、西端、南端の島の名前を調べ、それぞれの島と東京の距離をはかる。 3.(P17) 日本の領域の特色を、面積、排他的経済水域、まわりの国との関係をポイントにまとめ、日本にとってなぜ排他的経済水域が重要なのかを考える 4. (P19) 北方領土、竹島、尖閣諸島が日本固有の領土である根拠を説明する。また、尖閣諸島を日本の領土とすることに反対がなかったのに、なぜ中国は領有権を主張することになったのかを考える。	地図帳 世界の時差(P15)	● ● ●	●															
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 世界の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、大陸と海洋の分布を地球儀と世界地図上で比較することで違いを考察したり、世界の主な国が日本とどのような位置関係にあるかを考察したりするなどの活動を通じて、地球上の位置関係や形状を正しく捉える学習を行うことが考えられる。																						
	(イ) 日本の地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること	例えば、我が国の国土は多数の島々からなり、広大な広がりを有する海洋国家としての特色を持っていることなどを考察できるように、日本の略地図に島々を書き加えたり、領海や経済水域を含めた面積で比較したりすることが考えられる。																						
C 日本の様々な地域																								
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、次の事項を身につける		世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるようにすることが求められている。 例えば、気候や植生などの自然的な側面や、集落や道路といった社会的な側面から僧都や特徴を捉えることなどが考えられる。	第2編　世界のさまざまな地域																					
ア 知識の習得	(ア) 人々の生活は、生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり与えたりすることを理解すること	人々の生活が自然的条件のみではなく社会的条件の違いにも留意すること。さらに、人間社会の営みが自然環境に影響を与えることもあり、相互は関係し合っていることに留意すること。	(P23-42)　第1章　世界各地の人々の生活と環境	世界各地の食事の様子（写真）(P24-25)【A-1文化理解】 暑い地域の人々の生活・マレーシア(写真）(P28-29)【A-1文化理解】【C-2環境】 乾燥地域の人々の生活・モンゴル（写真）(P30-31)【A-1文化理解】【C-2環境】 温暖な地域の人々の生活・イタリア(写真）(P32-33)【A-1文化理解】 寒い地域の人々の生活・北アメリカ北部(写真）(P34-35)【A-1文化理解】 高地の人々の生活・アンデス(写真）(P36-37)【A-1文化理解】 言語の多様性　多くの言語が書かれた案内表示(P38-39)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】 世界の宗教(写真、分布図）(P40-41)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】	場所、人と自然とのかかわり	・世界各地の主食の農産物、作られている場所、食事の様子、服装等に着目しよう ・様々な自然環境の中で生きる人々の生活のくふうや生活の変化に着目しよう	写真	●●● ●●●		●●														
	(イ) 世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、主な宗教の分布も理解すること	世界の人々の衣食住などの生活が主な学習対象。また、同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気づく																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 人々の生活の特色やその変容の理由を、自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること	世界各地における人々の生活の特色がなぜ生み出されているのか、生活における変容がなぜ生じたのか、自然及び社会的条件などと関連付けることを通して、地理的な事象の意味や事象間の関係に着目すること																						
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などの着目して、次の事項を身につける		空間的相互依存作用や地域に関わる視点に着目して、世界各地域で見られる地域課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察して表現する力の育成。また、地域的特色やそこで見られる地域的課題と地域的特色の関係を理解できるようにする。	(P43-117) 第2章　世界の諸地域			P117【世界の諸地域をふりかえる】 ①調べる地域や国で、特にどのようなことについて調べたいのか、テーマを決める。 ②どのように調べるか、検討する。③調べた内容をどのようにまとめればよいか考える																				
ア 知識の習得	(ア) 顕在化している地球的課題は、地域的特色の影響を受けて現れ方が異なることを理解すること	グローバル化する国際社会において、人類全体で取り組まなければならない課題、例えば持続可能な開発目標(SDGs)などの課題を取り上げ、普遍的な課題ではあるが地域的特色により要因や影響、対処の仕方などが異なることを意味する	1　アジア州(P44-57)	ASEANが支える東南アジアの国々の地域発展(P51)【B-1相互依存】【C-4開発】 インドの経済発展と南アジアへの企業の進出(P53)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-2環境】 南アジアからやってきた出稼ぎ労働者(写真) (P54)【B-1相互依存】 日本とアジアの国々とのかかわり(P56)【A-2文化交流】【B-1相互依存】	地域どうしのつながり、地域	P57 東アジア、東南アジア、南アジア、西アジア、中央アジアにある国々の経済発展の要因や課題を、表にまとめる。その中から共通点、相違点をみつける。	地図 図 写真		●		● ● ● ○		○	○		○								

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	（JICA以外）
ア 知識の習得			2 ヨーロッパ州(P58-70)	国境を超えた統合を進めるヨーロッパ(P61)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 EU統合による生活の変化(P63)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 共通農業政策や工業におけるEUの協力体制(写真・図)（P65)【B-1相互依存】【C-4開発】 国境を超えたヨーロッパ人としての資源・エネルギーや環境に対する意識(P66)【B-1相互依存】【C-2環境】【D-2市民意識】【D-3社会参加】 国境をこえる環境問題(P67)【C-2環境】 移民、難民による多文化社会の形成と問題(P68)【A-3多文化共生】【C-1人権】	人と自然とのかかわり、地域どうしのつながり、地域	P69 EU統合がヨーロッパの国々や人々の考えにもたらした変化は何か。また、EUが今後解決すべき問題は何か、話し合う。				●	●	○	●	●	●	○	○	●	○		○	○					
			3 アフリカ州(P71-81)	アフリカで医療や衛星についての活動をする国際協力機構（JICA）の隊員（写真）(P72)【B-1相互依存】 アフリカの54か国のうち、日本が2016年に直接、支援・援助を行った国は何か国か。(クイズ形式による問いかけ）(P72)【B-1相互依存】 広がるフェアトレード、エチオピアで焼き畑農業をするデグルバイさんの話(P77)【B-1相互依存】 日本の企業の協力で建設されたアルミニウムの生産工場(モザンビーク）(写真）(P77)【B-1相互依存】 情報通信網の整備で変わる人々の生活。日本の国際協力機構（JICA）による協力で、ICTを使った新しい事業の展開に力を入れるルワンダ（コラム、写真）(P79)【C-4開発】 アフリカの紛争と私たち　携帯電話を例に、アフリカの紛争と私たちの生活とのつながりをみる(P80)【B-1相互依存】【C-3平和】	人と自然とのかかわり、地域どうしのつながり	P81 「アフリカの国々がモノカルチャー経済からの自立をはかるにはどうすればよいか」をテーマにウェビングマップを作り、①輸出用の農産物の多角化や②工業化を参考に、③フェアトレードから連想する言葉やアイディアを書き込む。	ウェビングマップ				●				○	●				ルワンダに対するICT事業支援（テキスト）		活動する隊員の紹介（写真）		
			4 北アメリカ州(P82-95)	多国籍化が進むアメリカのプロスポーツ(コラム、写真）(P91)【A-3多文化共生】 再生可能なカップを扱うアメリカのコーヒーチェーン店(写真) (P93)【C-2環境】	人と自然とのかかわり、地域どうしのつながり、地域	P94 「アメリカは、これからも大量生産・大量消費の社会を発展させていくべきだ」といういけんにたいし、これからはアメリカでも持続可能な社会をつくる必要があるとの立場から反対意見をまとめ、持続可能な社会を作って行く大切さについて考える。				●			●											
			5 南アメリカ州(P96-105)	移民の子孫である日系人の活躍(P100)【A-3多文化共生】【D-1歴史認識】 熱帯雨林を守る取り組み　人工衛星を使った監視に日本も協力(P102)【B-1相互依存】 環境保全と観光の両立（コラム、地図、写真）(P103)【C-2環境】【B-1相互依存】 地球温暖化を防ぐために（自由研究、コラム）(P104)【C-2環境】	人と自然とのかかわり、地域どうしのつながり	P100 南アメリカの人々の生活は、世界各地からの移民や開発で、どのように変化しただろうか。世界各地からの移民によって生み出された文化と、開発の進展に伴って起きている課題に着目しよう P105 ガラパゴス諸島では、貴重な自然環境を保全しながら観光との両立をはかるための取り組みが大変重要となっている。ガラパゴス諸島の環境をそこなうことなく観光を楽しむアイディアや活動を紹介する観光用パンフレットの表紙に掲載する「キャッチフレーズ」を考えよう（写真）				●	●	○			●	●			○							
			6 オセアニア州(P106-117)	多様な民族の共生　ニュージーランドの三つの公用語（コラム、写真）(P111)【A-3多文化共生】 深刻化する環境問題―冠水した広場で遊ぶ子供たち(ツバル）(写真）(P112-113)【C-2環境】 オセアニア州とアジアの国々や日本との結びつき(日本も、国際効力機構（JICA）が事務所や支所をおいたり、「太平洋・島サミット」を主催したりして支援を続けている) (P114)【B-1相互依存】	人と自然とのかかわり、地域どうしのつながり	P115 オセアニアでは、先住民の作った文化と外国からの移民が持ち込んだ文化が共存しており、様々な民族がそれぞれの文化を尊重し合っている。日本について学習する前に、「世界の中の日本」や「日本の中の世界」を考えて話し合う。				●	●			●							大洋州にJICA事務所設立				日本政府による「太平洋・島サミット」
	(ｲ) 人々の生活を基に地域的特色を大観し理解すること	世界の地理的な事象を身近に感じて、取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成する																						
イ 表現力・判断力等の育成	(ｱ) 地域で見られる地球的課題の要員や影響を、地域の広がりや地域内の結び付きなどに注目して多面的・多角的に考察し表現すること	地球的課題を地域という枠組みの中で考察し、地球的課題の影響や要因を地域の広がりや地域内の結びつきから特徴付けられる地域的特色と関連付ける																						
C 日本の様々な地域																								
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、次の事項を身につける		地位調査を行う際の視点や方法を理解し、そのために必要な地理的技能を身につけられるようにする 学校周辺の地域の地理的な事象を学習対象とする	第3篇　日本のさまざまな地域																					
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること	学校周辺という直接経験地域にて、観察対象の焦点化、野外調査方法の吟味、文献資料の収集などの適切な視点、および観察や野外調査、地図や統計、警官写真などの資料を活用する文献調査の方法により、地域調査の結果を地図や図表、写真などにてひょうげんすること	第1章　地域調査の手法(P118-137)	外国人観光客が多い伏見稲荷大社の千本鳥居(写真）(P121)【A-2文化交流】	場所、地域					●													
	(ｲ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につけること	資料から地域で見られる事象や特色など必要な情報を的確に読み取る技能、地域で見られる事象を地図や図表などに表現する機能を中心に、他教科等で身につけた技能の活用も視野に調査手法をして身につける																						
イ 思考力・判断力・表現力等の育成	(ｱ) 対象となる場所の特徴などに注目して、適切な主題や調査となるように調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること	主題を設定し、調査の対象となる地理的な事象を見出し調査に基づき資料を作るといった活動を通して、調査の手順や方法を考察、また表現できるようにすること																						
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、以下の事項を身につける		我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるようにする	第2章　日本の地域的特色と地域区分(P138-162)																					
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること	日本全体で見ると我が国は環太平洋造山帯に属している、国土は海に囲まれ多くの島々から構成されていること、日本全体の視野から日本の自然環境を大きく捉えることを意味する			位置や分布、地域																			
	(ｲ) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、人口に関する特色を理解すること	日本は世界に類を見ない速さで少子化、高齢化が進んだことに伴う課題に直面していること、人口分布を見ると不均等や分布が見られることを意味する			位置や分布																			
	(ｳ) 資源・エネルギー利用の現状、国内産業の動向、環境やエネルギーに関する課題などを基に、資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること	エネルギー資源や鉱産資源に恵まれていないため輸入に依存していること、自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み変容していること、エネルギー問題を抱えた国であるがその現れ方には地域差がみられることを意味する		鉱山資源に乏しく、外国に資源やエネルギーの多くを依存している日本(P154)【B-1相互依存】 環境問題への取り組み　様々な再生可能エネルギー(コラム、写真）(P155)【C-2環境】【C-4開発】	位置や分布						●			○		●							

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	（JICA以外）
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本と世界との交通・通信網の整備状況、陸上・海上輸送などの物流や人の往来などを基に、国内各地の結び付きや日本と世界との結びつきの特色を理解すること	交通網、情報通信ネットワークなどの整備が進んでいること、海外との物流においては輸送対象によって輸送手段の違いが見られること、日本国内の時間的な距離が短縮されていること、物資の国際間移動が活発であること、結び付きについては地域差があることなどを意味する			地域どうしのつながり																				
	(ｲ) 各項目に基づく地域区分を踏まえ、国土の特色を大観し理解すること	上記各項目について分布図を作成するなどして日本全体の大まかな地域的特色を捉え、特色ある地域から日本が構成されていることを大観し理解できるようにす																							
	(ｳ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分する技能を身につけること	地域区分には、商圏、都市圏など機能的に結び付く範囲によって区分したものなど、行政区分に基づかない地域区分もあることを意味する																							
断力・表現力等	(ｱ) 各項目について、それぞれの地域区分を地域の共通点や差異、分布などに着目して多面体・多角的に考察し、表現すること	ある指標を基に他と異なる共通した性質をもつ等質地域としての空間的なまとまりを見いだすことを意味する																							
	(ｲ) 日本の地域的特色を、各項目に基づく地域区分などに着目して、関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	複数の分布図や地域区分を重ね合わせて関連付け、複数の項目による新たな地域区分を行い、そこで見出された地域の意味を考察し、特色を表現できるようにすることを意味する																							
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、以下の事項を身につける		日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるようにすることが求められる	第3章　日本の諸地域(P163-262)																						
ア 知識の習得	(ｱ) 幾つかに区分した日本の地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること	地域の特色を端的に示す地理的な事象を選択し、それを中核として内容を構成する	1　九州地方(P164-177) 2　中国・四国地方(P178-191) 3　近畿地方(P192-205) 4　中部地方(P206-219) 5　関東地方(P220-233) 6　東北地方(P234-247) 7　北海道地方(P248-262)	「一村一品運動」国内外から来訪する農業研修受講者(P171)【A-2文化交流】 アジアからの外国人観光客も増加する沖縄　環境保全との両立を目指す取り組み(P172)【A-2文化交流】【C-2環境】 「世界の環境首都」を目指す北九州市の取り組み(P175)【C-2環境】【D-2市民意識】【D-3社会参加】 平和記念都市・広島市（コラム、写真）(P183)【C-3平和】【D-1歴史認識】 世界とつながる大阪（コラム、写真）(P199)【B-1相互依存】 堺打刀物技術をニューヨークで披露する様子（写真）(P201)【A-1文化理解】【A-2文化交流】 2025年に開催予定の大阪・関西万博(P204)【A-2文化交流】 世界都市、東京と日本や世界の結びつき(P224)【B-1相互依存】 世界が注目！日本の都市文化（コラム、写真）(P225)【A-2文化交流】 多文化共生社会をめざして（コラム、写真）(P229)【A-3多文化共生】 東京オリンピック・パラリンピック2020(P232)【A-2文化交流】 外国で販売される福島県産の桃（タイ）(写真）(P235)【B-1相互依存】	地域どうしのつながり、地域	P262 現在の日本では、SDGsの17の目標がどの程度達成できているか、判断する。また、日本が優先的に取り組むべき目標だと思うものから順番に4つのグループに分ける。 また、17の目標の番号を記入して積み上げ、ピラミッドにする	ピラミッドランキング		○	● ● ● ● ● ○	●	● ● ●			● ●	●			○	○					
	(ｲ) 特色ある事象と、それに関連する他の事象やそこで生ずる課題を理解すること	中核とした地理的な事象は、他の事象とも関わりあって成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連図けることで動態的に取り扱い、地域的特色や地域の課題を捉えるようにすること																							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本の諸地域について、中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること	①自然環境を中核とした考察とは、地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、生活・文化・産業と関連づける ②人口・都市を中核とした考察とは、人口の分布や胴体、都市機能に関する特色ある事象を生活・文化・産業と関連づける ③産業を中核とした考察とは、産業に特色のある事象を中核として、そこでの自然環境や交通・通信などに関する事象と関連づける ④交通・通信に関する特色ある事象を中核として、そこでの産業や人口や都市・村落などに関する事象と関連づける ⑤地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史、環境問題や環境保全の取組、地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、地域的特色や地域の課題を捉える																							
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、次の事項を身につける		課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるようにする																							
ア 知識の習得	(ｱ) 地域の実体や課題解決のための取組を理解すること	地域においてどのような地理的な事象が見られるのか、「地域の在り方」をめぐってどのような課題解決のための議論や取り組みが行われているなどについて理解する	第4章　地域のあり方(P263-273)	自然と防災班が集めた防災パンフレットなどの資料(写真）(P266)【B-2情報化】 京都市都市計画局の人の話(P269)【A-2文化交流】	地域どうしのつながり、地域					●			●												
	(ｲ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること	課題の要因について文章や地図、統計、モデル図などを用いて他者に説明したり、課題解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり多様な意見を集団として集約したりすることを意味する																							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、それで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	地理的な事象に関わる課題に関し、「地域の結び付き」や「地域の変容」、「持続可能性」などに着目して「構想」することが大切																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること
当教科書の分類：1．時期や年代　2．推移　3．比較　4．相互の関連　5．現在とのつながり

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
巻頭			持続可能な社会の実現に向けて（歴史に学ぶ）平和の礎の写真と説明(巻頭3)【C-3平和、C-1人権】			・平和の礎の写真						○		●									
A 歴史との対話																							
(1) 私たちと歴史																							
(2) 身近な地域の歴史																							
B　近世までの日本とアジア																							
(1) 古代までの日本		（P.18-P.61） 第2章　古代までの日本			1．政治、国際関係、文化の点について、どのような人物が重要な役割を果たしたか考え、最も重要だと思う人物を挙げる。 2．人物名と選んだ理由をくらげ型のチャートに書き込む。 3．くらげチャートをグループで意見交換する 4．古代のキーパーソンをグループで一人選ぶ。 5．クラスで発表する。 6．発表などを基に、古代がどのような時代かまとめる。																	
ア 知識の習得 (ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P.20-P.29) 1節　世界の古代文明と宗教のおこり	仏教、キリスト教、イスラム教のおこり及び広がりの説明(P.28-29)　【A-1文化理解、D-1歴史認識】			・三大宗教の寺院と礼拝の場所（バガン、ノートルダム大聖堂、イマームモスクの写真） ・釈迦像の写真 ・ポロブドゥール遺跡の写真 ・カーバ神殿の写真 ・十字架にかけられたイエスの絵 ・エルサレムの写真 ・宗教のおこり・広がりの世界地図	●								○							
(ｲ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.35-P.51) 3節　古代国家の歩みと東アジア世界	日本で最初の仏教文化を飛鳥文化という。飛鳥地方とその周辺に作られた寺は、主に朝鮮半島からの渡来人やその子孫によって造られ、南北朝時代の中国や、さらに西アジア・インドの文化の影響がみられる。(P.37) （もっと歴史）朝貢関係を通じて漢字や仏教などが東アジアに広まり、共通の文化を持つ東アジア世界が形成され、周辺諸国は中国を手本にした国家体制を整えた(P.90)【D-1歴史認識、A-1文化理解】	比較		・中国の石仏と法隆寺の釈迦三尊像の比較の写真 ・韓国の金銅仏と広隆寺の弥勒菩薩像の比較の写真	○								●							
イ 表現力等の習得 (ｱ) 思考力・判断力・表現力等 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																							
(3) 近世の日本														●		○							
C 近現代の日本と世界																							
(1) 近代の日本と世界		（P.206-P.249） 第６章　二度の世界大戦と日本			1．グループで「第一次世界大戦の背景と特色」「日本と世界のターニングポイント」「第二次世界大戦の背景と特色」をまとめる 2．出来事を起こった順に矢印でつなぐ「ステップチャート」を作り、二つの大戦とその間の出来事の順序や推移を整理する 3・ステップチャートをグループで発表、共有する 4．ステップチャートのうちどれが「戦争へのターニングポイント」だったかグループで話し合う。世界と日本の出来事からターニングポイントを一つずつ選ぶ。 5．クラスで発表する 6．ワークシートと意見交換を基に、この時代の特色をまとめる。																	
ア 知識の習得 (ｳ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P.232-P.239) 4節　第二次世界大戦と日本	日本は「大東亜共栄圏」の建設を唱えて東南アジアに武力による南進をはじめた(P.234) 日本が南進を行う中で、日米関係は悪化し、日本は侵略的な行動を止めず、アメリカ等は日本を経済的に封鎖した(P.234) 日本軍はハワイの真珠湾を奇襲攻撃・マレー半島に上陸し、太平洋戦争が始まった(P.235) 【D-1歴史認識】	推移		・リトアニア日本領事館領事代理の杉原千畝がポーランドから逃れるユダヤ人にビザを書き続け、約6,000人の命を救った。 ・太平洋戦争に関係する地域・攻撃進路の地図								●							
イ 表現力等の習得 (ｲ) 思考力・判断力・表現力等 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
(2) 現代の日本と世界			（P250-P.283） 第７章　現代の日本と私たち）			1，第二次世界大戦後の出来事から、現在の世界や日本に大きな影響をあたえたものをグループで話し合う。 2，特に日本への影響が大きいもの6つを選び、影響が大きいと考える順に「ピラミッドランキング」に順位付けする。 3，ランキングの理由。それらの出来事が影響した結果、現在の日本はどのような姿になったか考える 4，ランキングをグループで話し合う。 5，ランキングと３．の考えを、４に基づいて修正する。 6，これからの日本はどうあるべきか、私たちに何ができるかをまとめる。																		
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P.256-P.265) 2節　冷戦と日本の発展	国際連合の創設と国際協調、冷戦の始まり(P.256)【C-3平和】 ・発展途上国と先進工業国との経済格差の問題（南北問題）(P.257)【C-4開発】	推移		・アジア・アフリカの独立国の地図 ・国際連合本部の写真、国際連盟・国際連合の比較表								●	●								
	(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	（P266-P.271） 3節　新たな時代の日本と世界	サミット、EU、APECなど国際協調、地域協力の枠組の創設(P.266)【B-1相互依存】 ユーゴスラビア紛争、クウェート侵攻、アメリカ同時多発テロなど地域紛争や、国連の平和維持活動、非政府組織について(P.267) 【C-3平和】【C-開発】 グローバル化と地球全体の問題、持続可能な社会(P.270)【C-2環境】	相互の関連		・ユーロ通貨の写真 ・ユーゴスラビア紛争の写真 ・アメリカ同時多発テロの写真 ・地球温暖化防止京都会議の写真 ・SDGsの17のグローバル目標の図				●		●	●	○								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																						
	(ｲ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国取を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。	(p.242) もっと歴史　オリンピック・パラリンピックと日本	オリンピック・パラリンピックと日本(P.242)【A-2文化交流】 平和や国際協調という精神をかかげているにもかかわらず、ときに国際政治にほんろうされた(P.243)【C-3平和】【D-1歴史認識】			・オリンピックの写真		●					●		○							
特集				地域の歴史を調べよう－４ 多文化共生都市・神戸 神戸は海外に由来する建物が作られている地域であることを学ぶ(P.200-P201)【A-3多文化共生、A-1文化理解】	比較		・ドイツ人貿易商の住宅、アメリカの領事館、春節の写真 ・神戸の地図と海外に由来する建物の情報		○		●													

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること
当教科書の分類：1．時系列　2．推移　3．比較　4．つながり

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）国際協力・援助
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	
A 歴史との対話																							
(1) 私たちと歴史																							
(2) 身近な地域の歴史																							
B　近世までの日本とアジア																							
(1) 古代までの日本		(P.14-P.63) 第２編　古代までの日本と世界			・地図を使って、古代の日本の政治の中心地とその移り変わり、古代のつながりの深い国を確認し、日本はそれらの国とどのような関係を築いていたか説明する。 ・「文字の変化」に着目して表をまとめ、古代までの特色をまとめる。																		
ア 知識の習得 (ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P.18-P.27) 1 人類の始まりと文明	P26 宗教のおこり、三大宗教【A-1文化理解、D-1歴史認識】	2．推移		・三大宗教に関連する写真（アンコールワット、キリスト教の祭り、カーバ神殿、釈迦、イエス、モスク） ・主な宗教がおこった地域の地図と年代	●									○							
(ｲ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.28-P.43) 2 日本列島の人々と国家の形成	・P41　6世紀半ばに百済から仏教が伝えられた。7世紀初めには、主に南北朝時代の中国の文化が朝鮮を通じて伝えられた。仏教は病気を治したり先祖の冥福を祈ったりするための新しい宗教と考えられていた。インド、ギリシャなどの文化の影響も見られた。留学生や留学僧が唐から帰国してくると、唐の文化の影響が強くなった。 【D-1歴史認識、A-1文化理解】	3．比較 4．つながり		・唐草文（ギリシャ・ローマで流行し中国をへて日本に伝わった文様） ・飛鳥時代の日本の仏像と朝鮮の仏像の写真	○									●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																							
(3) 近世の日本																							
C 近現代の日本と世界																							
(1) 近代の日本と世界		(P.220-P.259) 第５編　近代の日本と世界 第２章　二度の世界大戦と日本			・年表を使って、近代（前半）と比べ、アジアや欧米諸国との関係のちがいや共通点を考える ・「戦争」に着目して時代ごとに整理し、近代（後半）の特色を考える																		
(ｲ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P.246-249) 4 第二次世界大戦と日本	・P248　日本が戦争遂行に必要な資源を獲得するために南進し、経済的に孤立したが日米交渉がまとまらず、アメリカ海軍基地を奇襲攻撃するとともにマレー半島に上陸を開始し、太平洋戦争が始まった【D-1歴史認識】	2．推移		・イスラエルの切手になった杉原千畝（リトアニア領事館の外交官として外務省の指示に反してユダヤ人にビザを発給した） ・日本とアメリカの1941年と1945年の比較世界地図									●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界		(P.260-P.297) 第６編　現代の日本と世界			・年表を使って、近代（後半）の「日本の動き」と比べて、諸外国との関係のちがいや共通点を考える ・「復興と成長の源」に着目し、戦後復興期と高度経済成長期の政府・企業・個人・外国の特色についてまとめる ・社会、国際関係、環境の観点から、問題点および対応と結果をまとめる ・「現代」の特色をまとめる																		

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）国際協力・援助
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	
ア 知識・技能の習得	(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P.262-P.285) 2 冷戦下の世界と経済大国化する日本	・P262 第二次世界大戦後の世界と日本　日本を取り巻いていた国際環境および戦後の独立国【D-1歴史認識】 ・P274　アジア・アフリカ会議などで新興国が独自の動きを見せるとともに、脱植民地化が進んだが、新興国の中には植民地時代の経済をひきずって貧困に苦しむ国が多く、北半球に多い先進工業国との格差が問題となった。（南北問題）【C-4開発】 ・ヨーロッパ共同体、アフリカ統一機構、東南アジア諸国連合など地域協力組織の設立【B-1相互依存】 ・P283 日本が経済大国となり、アジア諸国との相互関係を深めていき、欧米中心だった日本の輸出先の比重はアジアに移った。アジア諸国には日本の経済・産業や文化への関心が高まり、留学や仕事、観光で日本にやってくるアジア系外国人が増え、文化面でも交流が盛んになった。【B-1相互依存】 【A-3多文化共生】	4．つながり		・P263国際環境と世界の独立国の地図 ・タイに進出した日本企業の自動車組み立て現場の写真			○	● ●				●	●								
	(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	(P286-P29) 3 グローバル化と日本の課題	・P286　現代では、国境を越えた人やモノの移動が活発になり、グローバル化が進んでいる。【B-1相互依存】 ・P288　グローバル化の中の日本は、その対応や少子高齢化などの課題について、持続可能な社会保障制度が求められている。震災の発生により、ボランティア活動が注目された。【C-4開発】 ・P290　世界の中の日本として、地球環境の悪化への対応、国際NGOの取組、国連の平和維持活動への協力などが求められている。【C-4開発】 【C-2環境】【C-3平和】 ・東アジアの緊張緩和にも、日本の貢献が求められている。【C-3平和】	4．つながり		・アフガニスタンで日本のNGOが建設した用水路の写真 ・PKO協力法により初めて派遣された自衛隊の道路の舗装工事の写真			●		○	● ○	● ●				・PKO協力法により初めて派遣された自衛隊の道路の舗装工事の写真				・アフガニスタンで日本のNGOが建設した用水路の写真
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																						
	(イ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。	(P.215) 先人に学ぶ　エルトゥールル号遭難事件	P215　エルトゥールル号遭難事件ー日本とトルコの1世紀の年月をこえた国際協力ー（1890年の和歌山県紀伊大島でのエルトゥールル号遭難と、1985年のトルコ航空機）【C-3平和】		P215　エルトゥールル号、乗組員の写真							●									

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
A 歴史との対話																							
(1) 私たちと歴史																							
(2) 身近な地域の歴史																							
B　近世までの日本とアジア																							
(1) 古代までの日本		(P.14-P.61) 第２章　古代までの日本			・文明が大きな川の流域で登場したのはなぜか考える。 ・どのようにしてクニが誕生したかまとめる。 ・律令の下で、政府はどのように地方をしはいしたか。 ・摂関政治において、摂政や関白はどのように政治的権力をにぎったのか説明する。																		
ア　知識の習得 (ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P.16-P.27) 1節　世界の諸文明	・P24　宗教のおこり、三大宗教について【A-1文化理解、D-1歴史認識】			・世界三大宗教の分布地図 ・釈迦像の写真、カーバ聖殿巡礼の写真、イェルサレムの写真、イエスの写真 ・コーランを唱える様子の動画（QRコード）	●									○							
(ｲ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.36-P.49) 3節　律令国家の形成	・P37　飛鳥文化は、百済・高句麗や南北朝中国の文化の影響を強く受け、西アジア、インド、ギリシアなどとのつながりも見られる。仏教は病気の回復や祖先の死後の幸福を祈る新しい宗教として信じられた【D-1歴史認識、A-1文化理解】			・法隆寺玉虫厨子の写真 ・法隆寺金堂釈迦三尊像の写真	○									●						
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																							
(3) 近世の日本																							
C 近現代の日本と世界																							
(1) 近代の日本と世界		(P.212-P.253) 第６章　二つの世界大戦と日本			・第一次世界大戦と第二次世界大戦について表でまとめる・ ・国際連盟と国際連合について表でまとめ、常任理事国の共通点、ヨーロッパの国が多くアジアやアフリカの国が少ない理由を書く。 ・二つの世界大戦に関連のある場所を確認し、いつ何が行われたか、この場所が持つ意味は何かについて考える。																		
(ｵ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P.242-P.253) 3節　第二次世界大戦と日本	・P244　日本の南方進出、日本の経済封鎖および日米交渉の決裂により、日本軍はハワイの真珠湾を奇襲攻撃し、マレー半島に上陸して太平洋戦争が始まった【D-1歴史認識】 ・P250 （地域からのアプローチ⑥）広島の原爆被害と発展【C-3平和,D-1歴史認識】			・太平洋戦争の関係地図 ・広島の被ばく地図、原爆ドーム、オバマ大統領訪問の新聞記事					●		● ○							
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界		(P.254-P. 283) 第７章　現代の日本と世界			・終戦直後の日本で行われた諸改革について例を挙げる。 ・冷戦下の東西対立について表にまとめる。 ・戦後の国際情勢について、ドイツ、朝鮮、二つの中国について表にまとめる。 ・冷戦下の東西で起こった戦争についてほうにまとめる。 ・今までの歴史学習を通して解決すべき問題として取り上げる内容、具体的な解決策を考える。																		

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他（JICA以外）
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P.256-P.273) 1節　戦後の日本と国際社会	・P263　植民地支配の終わり 植民地が独立を目指し、アジアアフリカの各国が独立戦争を行った。【D-1歴史認識】 ・独立後も先進国と発展途上国の経済格差（南北問題）が続いている【C-4開発】 ・P266　日本の北方領土、竹島、尖閣諸島の変遷【C-3平和、D-1歴史認識】			・冷戦時代の世界の諸同盟と第二次世界大戦後の独立国の地図 ・国際連合本部の写真 ・アジア＝アフリカ会議の写真 ・北方領土、竹島、尖閣諸島の地図							●	●	● ○							
	(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	(P.274-P.283) 2節　新たな時代の日本と世界	・P278　人・物・資源の国際的な移動がより活発になり、世界一体化の動きが進みグローバル化している。一方で環境問題などの課題も起こっている。【B-1相互依存】【C-4開発】 ・P279　EUなどの経済統合、ASEANなどの地域統合や、国連平和維持活動の展開、非政府組織の役割が増している。【B-1相互依存】【C-3平和】			・P278　主な地域統合、地域協力の地図 ・ASEAN首脳会議の写真 ・ユーロ通貨の写真 ・日本のPKO活動の写真 ・国境なき医師団の活動の写真				● ●			○	○			・日本のPKOの活動の写真				
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。	(P.274-P.283) 2節　新たな時代の日本と世界	・P281　グローバル化が進展する中、経済、政治、安全保障など様々な面で日本が世界でどのような役割を果たすべきかが議論されている。【C-3平和、C-4開発、B-1相互依存】			・P281 国際貢献と平和外交の例として、国連難民高等弁務官緒方貞子のルワンダ難民援助の写真					●			●	○			・国連難民高等弁務官緒方貞子のルワンダ難民援助の写真				
	(ｲ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。																				

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
A 歴史との対話																								
(1) 私たちと歴史																								
(2) 身近な地域の歴史																								
B　近世までの日本とアジア																								
(1) 古代までの日本			(P.35-P. 53) 第１部　原始・古代 第1章　文明のはじまりと日本列島 第2章　日本の古代国家			・いろいろな発火法を知り、火おこしの実験を行う ・遺跡や発掘されたものから、印象に残ったもの、行ってみたいところを3つ選んで理由を書く ・学んだ言葉の中から1つ選び、3つのヒントから言葉を当てるゲームをつくる ・2つ以上の言葉をグループにして、どんな関係があるか書く。グループやクラスで発表する。 ・人びとの生活や社会の様子、制度や文化の変化について印象に残ったことを書く																		
ア 知識の習得	(ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	第2章　日本の古代国家 (P.36) 宗教の広がり	・P36　世界に広がる宗教として、三大宗教の成立した地域を地図で確認する【A-1文化理解、D-1歴史認識】		・朝鮮半島や中国大陸と交流するなかで、日本列島の政治や人びとの生活は、どのように変わっていくか。	・キリスト教、イスラム教、仏教に関連する写真	●									○							
	(ｲ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	第1章　文明のはじまりと日本列島 (P. 30-P.31) (10)倭国の女王、卑弥呼ー邪馬台国ー 第2章　日本の古代国家 (P.44-P.45) (4)シルクロードの贈り物ー奈良時代の文化ー	・P31　東アジアでは、中国を中心にして、外交や文化交流が盛んになり、漢字・儒教、政治の仕組み、製鉄や絹織物などの技術がまわりの地域に大きな影響を与えた。【D-1歴史認識、A-1文化理解】 ・P44 奈良時代の大仏開眼の儀式に国外から参加者があったり、イランやインドが起源の楽器などが伝わった。【A-1文化理解】	2，推移 4，つながり		・P31　紀元前後の東アジアの地図 ・伎楽の面、バラモンの顔、酔った西アジア王、西アジアの王の家来のお面の写真	○ ●								●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																								
(3) 近世の日本																								
C 近現代の日本と世界																								
(1) 近代の日本と世界			(P.212-P. 245) 第５部　二つの世界大戦 第９章　第二次世界大戦の時代			・1930年から1945年までの日本軍の兵士の推移グラフを見て、兵士の数が増えた理由、兵士の家族の生活などについて考えを書き、グループで意見を交換する。 ・章に登場した世界と日本の子どもたちや若者の姿をすべて書き出し、印象に残ったことや考えたことを書く。 ・関連する章を振り返り、印象に残ったことを4コマ漫画で表現する。 ・日本や世界の国々は、なぜ第一次世界大戦の反省を生かせなかったのかを書き、発表する。																		
	(ｵ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P.228-P.229) (8)東南アジアの日本軍ーアジア太平洋戦争ー	・P228 日本は東南アジアへの進出をめざし、アメリカ、イギリス、オランダなどと対立を深めた。アメリカは日本への石油輸出を禁止し中国とインドシナから撤退を要求、日本海軍はハワイ真珠湾を奇襲攻撃し、アジア太平洋戦争が始まった。【D-1歴史認識】			・アジア太平洋戦争の戦場を記載した世界地図 ・シンガポールで子ども向けに出版された日本語の絵本 ・ビルマの油田を攻撃する日本軍、鉄道工事で働かされる労務者、筑豊の炭鉱に送り込まれた朝鮮人労働者の写真									●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界			(P. 246-P.280) 第６部　現代 第10章　現代の日本と世界			・章の学習を振り返り、時代の変化を絵に表す ・国際社会で課題になっていることをあげ、日本ができることを考えて文章にまとめる。グループやクラスで話し合う。																		

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P.256-P.257) (5)インドも中国も来なかったー日本の独立ー	・P257　第二次世界大戦後、アジアの国々は次々に独立を達成した。 【D-1歴史認識】			・第二次世界大戦後のアジアの主な独立国の地図										●							
	(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	(P.274-P.275) (14)3月11日午後2時46分ー大震災とグローバル化ー	・P273　EUやASEAN,APECなどの地域統合、地域経済協力の動きが進み始めている【B-1相互依存】 ・P275　東日本大震災により多くのメーカーが一被災し部品の供給が出来なくなって製造が滞り、海外の製造業にも影響が及んだという、グローバル化時代の経済のしくみや課題が明らかになった。【B-1相互依存】 ・P277　グローバル化がすすむなかで、裕福な人と貧しい人の生活の格差が広がった。世界では貧困や難民、感染症・災害・気候変動などが大きな問題となり、各国が協力しないと解決できないこれらの問題に取り組むため、国連でSDGsを決めた。【B-1相互依存】【C-2環境】【C-4開発】 ・日本は世界の国々に、資金の援助や技術者の派遣を行っている。非政府組織も各地で活動している。【A-2文化交流】【B-1相互依存】【C-4開発】			・P277　カタールからの資金援助で再建した女川町の水産加工施設の写真 ・P277　JICAが支援するホンジュラスの貧困脱出計画の写真 ・P277　日本のNGOの支援で作られた用水路を利用するアフガニスタンの人びとの写真		●		● ● ○ ○			○		● ○					・JICAが支援するホンジュラスの貧困脱出計画の写真			・日本のNGOの支援で作られた用水路を利用するアフガニスタンの人びとの写真 ・カタールからの資金援助で再建した女川町の水産加工施設の写真
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																						
	(ｲ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。																						
	その他（見開きページ）		(P.54-P.55) 世界を結ぶ交通手段	・P54　13世紀ごろの世界を結ぶ交通手段のイメージを、世界地図上で表現する。【B-1相互依存】			・交通手段として、バイキングの船、ラクダ、ダウ船などの写真				●													
			(P.246-P.247) 今、世界の子どもたちは	・P246　現代社会で、統の規制を訴えたり、子どもの権利を守る活動を行ったりする、社会の課題に取り組んでいる子どもたちを紹介する【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】			・社会の課題に取り組んでいる子どもたちの写真						○	○	○	●								

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
A 歴史との対話																								
(1) 私たちと歴史																								
(2) 身近な地域の歴史																								
B　近世までの日本とアジア																								
(1) 古代までの日本			(P.19-P.68) 第１部 第1章　原始と古代の日本																					
ア 知識の習得	(ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P.42-P.43) 8 世界の宗教と日本	・P42 宗教について、世界三大宗教【A-1文化理解、D-1歴史認識】		・世界の三大宗教はどのような特色を持っているか。	・三大宗教のおこり・仏教の広がりの地図、仏教、キリスト教、イスラム教の史跡の写真、現代の世界の宗教の信者の割合	●									○							
	(ｲ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.40-P.41) 7 大和朝廷と東アジア	・P41　朝鮮半島や中国から日本に移り住んだ帰化人（渡来人）が大陸の文化を数多くもたらした。役人として調停に使えたり、漢字などの新しい知識や技術を教えた。【D-1歴史認識、A-1文化理解】 ・6世紀前半に、百済から仏教が伝来した。朝廷では、仏教をどうあつかうか議論があった【A-1文化理解】		・古代の日本は中国や朝鮮半島からどのような影響をうけたか。		○ ●									●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																								
(3) 近世の日本																								
				（歴史ズームイン） ・P209　欧米諸国から「お雇い外国人」として、クラーク、ナウマン、バーマーなど多くの専門家を政府機関や学校に招いた【B-1相互依存、A-2文化交流】			・クラーク、ナウマンの写真 ・おもなお雇い外国人の業績表		○		●													
C 近現代の日本と世界																								
(1) 近代の日本と世界			(P.215-P.256) 第5章　二度の世界大戦と日本																					
	(ｶ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P.232-P.256) 第２節　第二次世界大戦終結までの日本と世界	・P242 日本海軍はハワイの真珠湾を攻撃し、マレー半島に上陸した日本陸軍もイギリス軍を破って南下し、米英に宣戦布告し大東亜戦争と名付けた（戦後は太平洋戦争）【D-1歴史認識】		・太平洋戦争はどんな戦争だったか ・太平洋戦争中に日本がアジアにあたえた影響について、説明する	・P241　杉原千畝と樋口季一郎の経歴・写真 ・太平洋戦争の展開図									●							
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界			(P.257-P. 289) 第６章　現代の日本と世界																					
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P.264-P.265) 80　朝鮮戦争と日本の独立回復	・P265　大戦後、アジアやアフリカでは多くの独立国が生まれた。【D-1歴史認識】		・冷戦は世界と日本をどのように変えていったか。											●							
	(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	(P.278-P.279) 85 地域紛争とグローバル化 (P.280-P281) 86 日本の現状とこれから	・P278　平和維持活動への日本の参加、サミット・EU、APECなどの枠組の設立というグローバル化、経済格差（南北問題）や地球温暖化への対応という課題【B-1相互依存】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】 ・外交には他国と協調する精神と同時に我が国の立場や国益を守ろうとする姿勢が必要、オリンピック・パラリンピックや万博の開催が国際交流の場として期待されている、国内の問題を解決するとともに、世界中の人々が平和で幸せに暮らしていけるよう国際貢献することが求められる【A-3多文化共生】【B-1相互依存】		・冷戦後の国際社会の課題にどう取り組むか ・地域紛争のようすとグローバル化の進展について、具体的な事例をあげてまとめ、自分の考えを発表し、話し合う。 ・これからの世界で日本や日本人の果たすべき役割について考える	・国連通常予算の国別分担率の円グラフ ・ペルシャ湾で機雷の処理にあたる海上自衛隊の写真 ・オリンピック・パラインピック・万博の説明（ポスター等） ・ルワンダで井戸の修理をする日本人青年海外協力隊員の写真			●	●			○	○	○					・ペルシャ湾で機雷の処理にあたる海上自衛隊の写真		・ルワンダで井戸の修理をする日本人青年海外協力隊員の写真		

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他（JICA以外）
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｳ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																								
	(ｴ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。																								

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること
当教科書の分類：1．時期や推移　2．比較　3．関連

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）国際協力・援
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	
A 歴史との対話																							
(1) 私たちと歴史																							
(2) 身近な地域の歴史																							
B　近世までの日本とアジア																							
(1) 古代までの日本		(P.18-P.59) 第２章　原始・古代の日本と世界			奈良時代と平安時代の貴族の服装、文字の変化を見て、古代の二本で服装や文字についてどのような変化が起こったのか読み取り、なぜ起こったのか説明する。 ・原始、古代の時代の特色を考える歴史新聞をまとめる。																		
ア　知識の習得 (ｱ) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P.20-P.29) 1節　人類の出現と文明のおこり	・P28　文明がおこった地域で生まれた宗教は、のちにより多くの人々に信仰されるようになった。三大宗教についての説明【A-1文化理解、歴史認識】			・三大宗教に関連する写真（岩のドームと「嘆きの壁」、イエスの背規模、釈迦像、シヴァ神、慈恩寺の大雁塔、サーンチーの仏塔、イエスの絵） ・宗教のおこりと広まりの地図	●									○							
(1)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.38-P. 43) 3節　大帝国の出現と律令国家の形成	・P41　朝鮮半島から伝わった仏教の信仰が広まり、日本で最初の仏教文化がおこった（飛鳥文化）【A-1文化理解】 ・飛鳥文化には、朝鮮半島や南北朝時代の中国の文化が大きく影響しているほか、遠く西アジア・ギリシャなどに由来する文化の影響も見受けられる【D-1歴史認識、A-1文化理解】			・7世紀の初めごろの東アジアの地図 ・法隆寺金堂の釈迦三尊像、日本の弥勒菩薩像と新羅の弥勒菩薩像の写真	● ○									●							
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																							
(3) 近世の日本																							
C 近現代の日本と世界																							
(1) 近代の日本と世界		(P.208-P. 253) 第６章　二度の世界大戦と日本			・人々の政治参加や有権者数の変化についてどのようなことが言えるか説明する。 ・日露戦争から二度の世界大戦を通して、戦争のあり方の変化を説明する。それぞれの戦争が人々の位に与えた影響を考え、大戦期がどのような時代だったかを表現し、理由を説明する。 ・戦後の子どもの思いや生活の変化を予想する。																		
(3)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P. 240-P.253) 4節　第二次世界大戦と日本の敗戦	・P242　日本がインドシナ南部に進行すると、日本は経済的に孤立状態となり、日米交渉が決裂し、日本陸軍がマレー半島に上陸し、海軍はハワイのン真珠湾を奇襲攻撃し、太平洋戦争が始まった。【D-1歴史認識】			・P239　杉原千畝の功績について ・P243　太平洋戦争の地図									●							
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (ｱ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界		(P.254-P. 289) 第７章　現代の日本と世界			・日本が戦後に国際的地位を向上させる上で要因として大きい順にできごとやことがらを記入したカードを並べ、周囲の人となぜその順位にしたのか説明する。 ・現代がどのような時代かを表現し、その理由を説明する。 ・国際連盟が機能しなくなった理由について話し合う。 ・国際連合の本部前のモニュメントに込められたメッセージについて話し合う。																		

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）国際協力・援
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設がすすめられたことを理解する	(P. 256-P. 263) 1節　日本の民主化と冷戦 (P.264-P.275) 2節　世界の多極化と日本	・P261　アジアやアフリカの29か国の代表が、アジアアフリカ会議を開いた。しかし平和の実現と政治・経済の安定は難しく、紛争や飢餓などの問題が残された【C-3平和】【C-4開発】 ・P265　東南アジア諸国連合や、ヨーロッパ共同体など、地域の安定と経済発展のために協力する動きも強まった【B-1相互依存】			・P261 第二次世界大戦後に独立した国の世界地図				●				○	●									
	(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。	(P.276-P.289) 3節　冷戦の終結とこれからの日本	・P276　冷戦後の世界では、人・物・資本が国境を越えて移動し、各地が地球規模で相互に関係し合うグローバル化が進んだ【B-1相互依存】 ・国連は国連平和維持活動を世界各地で展開してきた。しかし民族や宗教の対立などに起因する深刻な地域紛争は、アフリカなど各地で現在も続いている【C-3平和】 ・P281　インターネットの利用が広まると、大量の情報を双方向的にやり取りできるようになり、日本でも世界でも人々の生活は大きく変わりつつある【B-2情報化】 ・P282　グローバル化や情報化の進展により、国・地域どうしの相互依存の関係がますます強まり、世界は一体化している。【B-1相互依存】 ・日本に住む外国人は増えており、さまざまな人が暮らしやすい社会にしていくことが求められる【A-3多文化共生】【A-1文化理解】 ・地球規模の環境も多くの課題を抱えており、国の枠組みを超えた国際的な対策が進められており、日本も世界の取り組みに貢献している【C-2環境】 ・世界の平和と、あらゆる国や地域の人々との平等なつながりを求めて、いかに行動するかが問われている【A-3多文化共生】【C-3平和】			・国連平和維持活動の展開地域と、日本の協力地域の世界地図 ・紛争地域で手当てをする国境なき医師団の写真 ・子ども環境サミットでメッセージを発表する世界各国の子どもたちの写真	○		● ●	● ●	●		●	● ○					・国連平和維持活動の展開地域と、日本の協力地域の世界地図				・紛争地域で手当てをする国境なき医師団の写真
	(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																						
イ 思考・判断力・表現力等の習得	(ｲ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。																						

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・歴史的分野

⇒歴史的な見方・考え方：社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること

当教科書の分類：1．推移　2．時期や年代　3．相互の関連　4．比較

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）

〇：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
A 歴史との対話																							
(1) 私たちと歴史																							
(2) 身近な地域の歴史																							
B　近世までの日本とアジア																							
(1) 古代までの日本		(P. 13-P.57) 第2部　歴史の大きな流れと時代の移り変わり 第1章　古代国家の成立と東アジア			1．章の問い「古代の国が成立するために重要なことは何か」について自分の考えを整理し、最も重要だと考えることを選ぶ。歴史的な見方・考え方を働かせてその理由を考える。 2．章の問いの答えをグループで話し合う 3．この時代の特色を理由とともに説明する。																
ア　知識の習得 (ア) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともいに大きく捉えさせる。	(P. 13-P.23) 第1節　古代国家の成立と東アジア	仏教・キリスト教・イスラム教の誕生(P.22)【A-1文化理解、D-1歴史認識】	4．比較		・三大宗教の遺跡の写真 ・三大宗教の開祖の概要 ・宗教の誕生と広まりの世界地図	●									〇							
(イ)古代の文化と東アジアとの関わり 仏教、仮名文字など国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする。 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付く。	(P.34-P. 47) 第３節　中国にならった国家づくり	日本に仏教、仏像、経典がもたらされた。中国から日本に伝わった仏教美術や建築には中国と交流のある西アジアやインドの影響が見られる(P.37)【D-1歴史認識、A-1文化理解】	3．相互の関連 4．比較		・日本、中国、朝鮮半島の仏像の比較	〇									●							
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (イ) 古代文明や宗教のおこり、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、古代の社会の変化を多面的・多角的に表現し、考察する	「世界の文明」については、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、共通する特徴に気付かせる。																						
(2) 中世の日本																							
(3) 近世の日本																							
C 近現代の日本と世界																							
(1) 近代の日本と世界		(P.210-P. 255) 第５章　二度の世界大戦と日本			1．章の問い「『近代化』が進展した日本で、世論が求めたものは何か」に対して自分の考えを整理し、世論が大きく転換した時期を一つ選び、なぜその時期を選んだのか理由を説明し、どの歴史的な見方・考え方を働かせたのかを明示する。 2．章の問いについてグループで話し合う。 3．この時代の特色を理由と共に説明する。																
(h)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する	第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などをもとに、軍部の台頭から戦争までの経過と、対戦が人類全体に参加を及ぼしたことを理解する。 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であると気付かせる。	(P. 242-P. 255) 第４節　第二次世界大戦の惨禍	日本は南部に軍隊を進め、アメリカ等は日本を経済的に孤立させようとした。日本はマレー半島に上陸し、ハワイの真珠湾を攻撃し、米英に宣戦布告し太平洋戦争が始まった(P.245-246)【D-1歴史認識】			・ユダヤ人に対してビザを発給した杉原千畝、満州国の許可を得ずに列車を手配した樋口季一郎のコラム ・アジアと太平洋で起こった戦争の世界地図										●							
イ　思考力・判断力・表現力等の習得 (イ) 政治や社会の変化、外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する	世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また、我が国が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと、我が国の国民が大きな戦火を被ったことなどから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であること」に気づく。																						
(2) 現代の日本と世界		(P. 256-P. 287) 第6章　現在に続く日本と世界			1．章の問い「現代の日本社会を形づくる画期となった出来事は何か」に対して、出来事を9つの取り上げてカードに書き、重要度が高いと考える順に並べる。その際に歴史的な見方・考え方を働かせて問いの答えを考える。 2．章の問いの考えをグループで話し合い、20年後の日本を考えた際に重要度を維持したいこと、変えたいこと、新しく付け加えたいことを話し合う。 3．この時代の特色を理由とともに説明する。																

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他（JICA以外）
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	ODA・国際援助	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 我が国の民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する	冷戦、我が国との民主化と再建の家庭、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きがうまれた。 アジア・アフリカ会議が開かれ、植民地支配への反対や平和共存の路線が確認された。一方で、北半球に多い先進国と南半球に多い発展途上国との経済格差が表面化し、のちに南北問題と呼ばれるようになった。(P.265)【C-3平和】【C-4開発】		第二次世界大戦後に植民地支配から解放された国々が団結し、冷戦からの中立を求める動きがうまれた。アジア・アフリカ会議が開かれ、植民地支配への反対や平和共存の路線が確認された。一方で、北半球に多い先進国と南半球に多い発展途上国との経済格差が表面化し、のちに南北問題と呼ばれるようになった。(P.265)【C-3平和】【C-4開発】											○	●								
	(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する	高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応を取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させる。		・経済大国となった日本は政府開発援助（ODA）が急増し、1990年代には世界最大の援助国となった。日本は貿易とODAと資本投資によって、東アジアや東南アジアと経済的な結びつきを強め、東南アジアの経済発展がより一層促された(P.272)【B-1相互依存】 ・国家という枠組みを超えて世界が相互に依存を強め、一体化に向かうグローバル化の動きが強まった(P.278)【B-1相互依存】 ・日本は国連平和維持活動に参加した(P.279)【B-1相互依存】【C-3平和】 ・日本はODA,非政府組織、ボランティアなどの援助を行っており、技術力や経験を生かし、さまざまな分野で貢献することが求められる(P.282)【B-1相互依存】【C-4開発】 ・地球温暖化への対応やエネルギー確保など、持続可能な社会の実現を考える必要がある(P.283)【C-2環境】 ・日本の知恵や経験を世界に発信、共有することで、共に生きる社会を築き、世界に貢献することができる(P.283)【A-3多文化共生】【C-3平和】		・P278日本の漫画のコスプレをする外国人の写真 ・東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場の新国立競技場の写真 ・京都を訪れる外国人観光客の写真			●	● ○ ○ ●			●	● ○	●								
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、現代の社会の変化の要するを多面的・多角的に考察し、表現する	国際社会への復帰については、我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを扱う。																						
	(イ) 歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現する	国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国歌を超えた地域統合、地球環境問題とのその取組など様々な課題が存在していることとともに、解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気づく。 歴史の内容と私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心を持つことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにし、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことが出来るようにする。 歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢を持つことの大切さに気付く。																						

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践の枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
巻頭				持続可能な社会の実現に向けて(巻頭1-2)【C-4開発、C-1人権、C-3平和、B-1相互依存】							○		○		○	●								
A 私たちと現代社会																								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う	P.6-37 第1章　現代社会と私たち		「対立と合意」「効率と公正」「持続可能性」	・P.34ある市における新しい駐輪場の設置に関する議論を題材に、賛成派、反対派、その他の人々が気持ちよく生活するための解決策を、「効率」と「公正」の観点から提案する																	
ア 知識の習得	(7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。		グローバル化と日本(P.10-11)【B-1相互依存】 多文化共生の広がり、多文化共生のまちづくり（テキスト、コラム、写真）(P.22-23)【A-3多文化共生、A-2文化交流、A-1文化理解、B-1相互依存】 気候変動枠組条約締結国会議(P.31)【C-2環境】 オリンピック・パラリンピックと日本のこころ(P.36)【A-2文化交流】				○	○ ●	●	● ○			●							モンゴルで導入された日本がモデルの母子手帳	バッタの駆除にたずさわる研究者	理科を教える青年海外協力隊		PKO活動への参加
	(4) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(7) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(4) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。																						
ア 知識の習得	(7) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。																						
	(4) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団④おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。																						
イ 思考力・表現力・判断の習得	(7) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義や責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						
B　私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。	P.128-179 第4 章　私たちの暮らしと経済			・P.176コンビニエンスストアでのお弁当販売 ①要望をもとにした商品開発の方針設計 ②方針やターゲット層、社会的責任を考慮した企画をまとめる ③「効率」や「公正」、「持続可能性」などの観点から実現可能性に関していけんこうかんをする ④上記の議論をもとに、企画書を完成させ、クラスで発表・意見交換を行う ・これからの社会で、私たちはどのように経済にかかわっていくべきかを考える																		

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得	(ｱ) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。		海外で人気の日本の包丁と商談風景（写真）(P.142)【B-1相互依存】 外国人労働者(P.149)【B-1相互依存、A-3多文化共生】 グローバル経済と多国籍企業、タイにある日本の自動車メーカーの工場(P.160-161)【B-1相互依存】 地球規模の環境問題(P.171)【C-2環境】						○	●			●									
	(ｲ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。										●												
	(ｳ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。																						
	(ｴ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						
イ 表現力等の習得 思考力・判断力・	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｲ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。																						
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。																						
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
イ 表現力等の習得	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						
C　私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する	P.38-75 第2章　個人の尊重と日本国憲法 P.76-127 第3章　現代の民主政治と社会			・P122自分が市長になったつもりで、理想のまちの実現に向けて、「課題」「解決策」「条例案」のそれぞれのステップチャートを埋め、「条例」の案を作り、議会に提出する ・平和な社会を築くために、私たちはどのように政治にかかわるべきか考える																		
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。		平和主義と日本の役割(P.46)【C-3平和、B-1相互依存】 在日韓国・朝鮮人への差別の撤廃、在日外国人への理解(P51,53)【A-3多文化共生、A-1文化理解】 グローバル社会と人権(P66-67)【C-1人権】 「国境なき医師団」に参加した医師(P67)【B-1相互依存】 民泊を利用する海外からの旅行者(P.99)【A-2文化交流、A-1文化理解】		日本国憲法が保障する権利を守るために、私たちはどのように社会に関わるべきか、「持続可能性」、「効率」と「公正」、「個人の尊重」と「法の支配」の観点に着目して、自分の言葉でまとめる			○ ○	●	●	○ ●		●		●								
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。																						
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。																						
	(ｲ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																						
	(ｳ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																						
	(ｴ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																						
イ 思考・判断・表現力等の習得	(ｱ) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																						
D　私たちと国際社会の諸問題																								
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。	P.180- 地球社会と私たち				・P.210資源をめぐる戦いを題材に、 ①解決すべき課題を明確にし、その解決策を話し合う ②その課題と関係するSDGsのゴールを書く ③解決策の優先度を話し合い、ランキングを作成する ・平和な国際社会の実現に向けて、私たちには何ができるか考える																	
ア 知識の習得	(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。		国際連合の平和維持活動(PKO)に参加する自衛隊(写真)(P.179)【C-3平和、B-1相互依存】 領土問題と取り組み(P.184)【C-3平和、D-1歴史認識】 国連のはたらき(P.186-187)【C-3平和、C-1人権、C-4開発、B-1相互依存】 地球環境問題と国連やNGOの連携(P.192-193)【C-2環境】 世界の貧困問題、フェアトレードやマイクロクレジット(P.198-199)【C-1人権、B-1相互依存】 地域紛争と戦争のない世界を目指す取り組み(P.200-201)【C-3平和、C-1人権】 難民問題(P.202-203)【C-1人権、D-1歴史認識】 世界と協力する日本(P.204)【C-4開発、C-3平和、B-1相互依存】 世界の耐用性と多様性の尊重(P.206-207)【A-3多文化共生、A-1文化理解】		平和な国際社会の実現に向けて、私たちには何ができるか、「持続可能性」、「効率」と「公正」、「協調」の観点に着目して、自分の言葉でまとめる		○		●	○ ○ ○ ○		○ ● ○ ●	●	● ● ● ● ○	○ ●	○ ○			日本のODAで造られた橋		青年海外協力隊による技術支援	TICADの開催 日本企業が開発した防虫蚊帳の製造工場	PKO活動への参加 環境問題に対する国連やNGOの連携 UNHCRの食糧支援 NGO「難民を助ける会」で活動する日本人
	(ｲ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。																					
イ 思考・判断・表現力等の習得	(ｱ) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																					
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。																					
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）るなどの工夫を行い，生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で，よりよい社会の形成を視野に，課題を探究し，その解決に向けて，多面的・多角的に考察，構想した自分の考えの過程や結果を説明，論述することを求めている																					

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践の枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
巻頭				「国境なき医師団」の日本人医師【B-1相互依存】(巻頭P.1-2)							●													NGO「国境なき医師団」の
A 私たちと現代社会																								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う	P.1-25 第1章　現代社会と文化		「対立と合意」「効率と公正」「持続可能性」	・P.16 ①現代日本の社会と文化の特色を書き出す、そのうえで特に重要だと思うことを選び、根拠となるページと理由をまとめる ②グループで意見交換を行う ③②を参考に、自分の考えに足りなかった事柄を書き留め、考えを深める																	
ア 知識の習得	(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によってい、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。	P.3-8 第1節　現代社会の特色	グローバル化と国際協調(P.5-6)【B-1相互依存、A-3多文化共生】 外国人とともに生きる社会（群馬県太田市）（コラム）(P.6)【A-3多文化共生、A-2文化交流】 国際的な展示会で展示されたハラル製品（写真）(P.9)【A-1文化理解、A-3多文化共生】 文化の多様性と異文化理解(P.10)【A-1文化理解、A-2文化交流】 フランスでの日本文化博覧会(P.12)【A-2文化交流、A-1文化理解】				● ● ○	○ ○ ●	○ ● ○	●												
	(イ) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。	P.9-16 第2節　私たちの生活と文化																					
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。	P.17-26 第2章　現代社会をとらえる枠組み																					
ア 知識の習得	(ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。																						
	(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団④おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義や責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						
B　私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。	P.107-170 第3部　経済			・P.170 ①国民の生活と福祉の向上を図るために政府が果たすべき役割を書き出す ②①の中から、特に果たすべきと考えることを選び、その根拠となるページと理由をまとめる ③グループで意見交換を行う ④③を参考に、自分の考えに足りなかった事柄を書き留め、考えを深める																	

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識の習得	(ｱ) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。		インターネットを通じて世界各地からの注文に対応する物流センター(P.119)【B-1相互依存】 外国人労働者と移民(P.138)【B-1相互依存、A-3多文化共生】 企業の海外進出と多国籍化(P.150)【B-1相互依存】 日本の農林水産物・食品を海外へ、中国で売られている日本のりんご(P.152)【B-1相互依存】						○	●												
	(ｲ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。																						
	(ｳ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。																						
	(ｴ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｲ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。																						
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。																						
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						
C 私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する	P.27-106 第2部　政治			・P.106 ①民主政治を発展させるために必要だと思うことを理由とともに考える ②グループで意見交換を行う ③④を参考に、自分の考えに足りなかった事柄を書き留め、考えを深める																		
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。		在日外国人への差別、ヘイトスピーチ(P.47)【C-1平和、A-3多文化共生】 古民家で民泊する外国人（写真）(P.84)【B-1相互依存、A-2文化交流】		日本国憲法が保障する権利を守るために、私たちはどのように社会に関わるべきか、「持続可能性」、「効率」と「公正」、「個人の尊重」と「法の支配」の観点に着目して、自分の言葉でまとめる			○	○	●			●									
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。																						
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。																						
	(ｲ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																						
	(ｳ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																						
	(ｴ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																						
D　私たちと国際社会の諸問題																								
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。	P.171-205 第4部　国際			・P.202 ①世界平和と人類の福祉の増大を実現させるために国際社会ができることを理由とともに考える ②グループで意見交換を行う ③②を参考に、自分の考えに足りなかった事柄を書き留め、考えを深める																			
ア 知識の習得	(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。		北方領土に日本の支援で建設された診療所(P.175)【B-1相互依存】 領土問題(P.175)【C-3平和、D-1歴史認識】 国連のはたらき(P.177-178)【C-3平和、B-1相互依存、C-1人権、C-4開発】 紛争と難民(P.179-180)【C-3平和、C-1人権】 核兵器の廃絶へ向けたNGOの活躍(P.182)【C-3平和、C-1人権】 国際社会における日本の役割(P.185-186)【C-3平和、B-1相互依存】 世界の貧困解消のためのODA(P.190)【B-1相互依存、C-4開発】 SDGsへ向けた取り組み(P.195-196)【C-4開発、C-1人権、C-2環境】		平和な国際社会の実現に向けて、私たちには何ができるか、「持続可能性」、「効率」と「公正」、「協調」の観点に着目して、自分の言葉でまとめる					●		○ ○ ○ ○	○	● ● ● ● ●	○ ○ ●	○			色丹島に日本の支援で建設された診療所 世界の平和に貢献するためのODA 世界の貧困解消のためのODA SDGsに向けたODAの取り組み		世界の平和への貢献としての協力隊の派遣		国連のはたらき 核廃絶へ向けたNGOの活躍 SDGsへ向けたNGOの取り組み
	(ｲ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																						
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。																						
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）るなどの工夫を行い，生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で，よりよい社会の形成を視野に，課題を探究し，その解決に向けて，多面的・多角的に考察，構想した自分の考えの過程や結果を説明，論述することを求めている																						
巻末				JICAの防災研修で阪神・淡路大震災当時の様子を聞く海外研修員たち(巻末3)【B-1相互依存】							●												JICAの研修員	

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
A 私たちと現代社会																								
巻頭																								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う	（P1-22） 序章　現代日本の自画像	P1-22																				
ア 知識の習得	(ｱ) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。		グローバル化。ヒト、モノ、カネ、サービス、情報の活発な移動と一体化。(P2) 負のグローバル化。感染症の広がり、環境破壊、地球温暖化、産業の空洞化。国家の役割の見直し（ナショナリズム、国を超えた協力）。(P3) グローバル化によって私たちの生活はどう変わったか、考えてみよう。(P8)【B-1相互依存】【B-2情報化】【C-2環境】 世界の中の日本。経済・科学技術大国、文化大国（クールジャパンに世界の人々が親しみ）、外国人に「日本はどんな国ですか」と聞かれたらどのように答えますか。(P11)【A-1文化理解】		P22　まとめと発展 2065年の人口ピラミッドのグラフを見て、その時私たちはどのような社会で、どのような生活をしているか予想してみよう。	グラフ	●			●	○		○										
	(ｲ) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。		文化の調和と融合。外来のさまざまな異文化を積極的に受け入れてきた。カレーライス・アンパンは自己の文化と外来文化を融合させた代表例である（写真あり）(P12)【A-1文化理解】【A-2文化交流】【B-1相互依存】 日本人の精神（コラム）。ウズベキスタンでの日本人抑留者のナボイ劇場の建設への貢献。サッカー・ワールドカップで観客席を掃除する日本人の新聞報道(P14)【A-1文化理解】【A-2文化交流】 世界の宗教・日本の宗教(P20)【A-1文化理解】		世界に広がっている日本の文化について、考えてみよう。		○ ○ ●	● ●		○												
イ 思考力・判断力・表現等の習得	(ｱ) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(ｲ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。	（P23-42） 第1章　個人と社会生活	P23-42																				
ア 知識の習得	(ｱ) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。		愛国心と国際社会。愛国心は、国際社会の平和と発展に貢献しようとする精神の土台。 1964年東京オリンピック（写真）(P30)【A-1文化理解】【C-3平和】		P42 まとめと発展 愛国心を身に着けるために、外国ではどのような取り組みをしているか、調べてみよう。		●							○									
	(ｲ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団②おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現等の習得	(ｱ) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義と責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						
B　私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。	（P121-164） 第4章　国民生活と経済	P121-164																				
ア 知識の習得	(ｱ) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。																						
	(ｲ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。		貿易（輸出・輸入）。各国が得意なものを生産して輸出し、不得意なものを輸入するので、世界全体で見れば経済的に豊かになる。為替。大きく見れば、世界各国の豊かさを平均化する方向で動いている。 自動車の輸出、牛肉の輸入（写真）、為替相場による車の価格（図）(P138)【B-1相互依存】							●												
	(ｳ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。																						
	(ｴ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｲ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。																						
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。		環境保全と私たちの責任(P158)【C-2環境】		P164 まとめと発展 新しく開発された商品は経済生活を豊かにすると同時に、社会に悪い影響を与えることがある。そのときは規制が必要となる。携帯電話を例にして考えてみよう。								●										
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						
C　私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する	（P43-120） 第2章　立憲国家と国民 第3章　日本国憲法と立憲的民主政治	P43-120																				
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。		権利の平等に関する問題。外国人参政権。ヘイトスピーチ(P78)【A-3多文化共生】【C-1人権】						○			●											
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。																						
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。																						
	(ｲ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																						
	(ｳ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																						
	(ｴ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
D　私たちと国際社会の諸問題																								
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。	（P165-206） 第5章　国際社会に生きる日本	P165-206																				
ア　知識の習得	(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。		リオデジャネイロオリンピック開会式（写真）(P166)【A-2文化交流】 領土問題・紛争。我が国の領域（地図）、中国の天然ガス採掘施設（写真）(P167) わが国の領土問題（北方領土、竹島）(P170) 海をめぐる国益の衝突（尖閣諸島）(P174)【C-3平和】【D-1歴史認識】 国旗国歌。(P167)どこの国の国家だろう？(P169)【A-1文化理解】 国際協調の必要性、国際法、国際機構の活動。地域的経済協力機構と我が国（FTA、EPA、TPP、RCEP）(P172)【B-1相互依存】【C-3平和】 国連の成立と意義、安全保障理事会。(P176) 国連改革とわが国の取組み。国連への関与の在り方(P178)【C-3平和】 多発する紛争と国連。世界の対立・紛争地域、世界の宗教分布図（地図）(P182)【C-3平和】 国際社会における人権。ロヒンギャ難民、ネルソン・マンデラ（写真）、近隣諸国の人権問題（中国、チベット、ウイグル、モンゴル、北朝鮮・韓国）(P184,186)【C-1人権】 国連の集団安全保障。国際平和を共同責任で創出し維持する体制(P188)【B-1相互依存】【C-3平和】 日本人拉致問題(P190)【C-1人権】【C-3平和】 自衛隊と日米安保。P194 国際平和協力活動への取組み(P193)【B-1相互依存】【C-3平和】 核兵器への脅威と向き合う。広島市・長崎市の原爆被害（写真）(P196)【C-3平和】 人口爆発が引き起こす問題。環境破壊、資源不足、貧困、水不足。南北問題解決に向けた先進国の援助、取り残された国の南南問題。持続可能な開発目標「貧困人口削減」等の実現を目指した国際社会の援助活動。インドでの救援物資の配布、ケニアの学校（写真）、ミレニアム開発目標（表）(P200)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-2環境】【C-4開発】 エネルギーと資源の未来。人口爆発やグローバル化・工業化の影響で資源消費の加速度的な増大。地球温暖化など地球環境問題の発生。大量消費社会から循環型社会へ変えなければならない。省エネ・省資源の国際的な技術協力(P202)【C-2環境】【C-4開発】 地球環境問題（温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、黄砂、森林の破壊、砂漠化、大気汚染、水質汚染、海洋汚染、野生生物種の減少等）と国際的な取組み（地球サミット、京都議定書、パリ協定）(P204)【C-2環境】		P206 まとめと発展 我が国の領土問題について詳しいいきさつを調べてみよう。 冷戦終結後に独立した国の多くは、歴史と文化を共有する人たちが自分たちの国家をつくろうとしたものである。このことについて調べてみよう。 我が国の平和を守るうえで、日米安全保障条約がどのような役割を果たしているか、考えてみよう。 核兵器不拡散条約について、支持できる・支持できない、それぞれの立場から、その理由を考えてみよう。 発展途上国が抱える貧困などの問題を解決するために、我が国は何ができるか、考えてみよう。 国連の安全保障理事会の常任理事国の特権を調べ、常任理事国は世界の平和と人類の発展のために、どのように行動すべきか、考えてみよう。			●					●			○					我が国も社会基盤拡充を支援。ODAと民間投資を一体化させ、経済発展の基礎となるインフラ整備と人材育成に重点を置いている(P201)				自衛隊による PKO(P194) 国際社会はUNDP等を通じて貧困削減などを目指し援助活動実施。各種NGOが現地ニーズに応じた援助 (P201)
								●			●				○									
															●									
													●		●									
											○				●									
											○		●		○									
											○				●									
											○		○	○		●								
														●		○								
														●										
	(ｲ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。	終章　持続可能な社会を目指して	P208 日本の国際貢献。優れた環境保全と省エネ技術を、途上国を中心にODA資金等で積極的に提供。有償・無償資金協力・JICA青年海外協力隊を通じた日本型ODA。紛争・軍事衝突・テロ組織等の問題解決は、国際社会の共同責任であり、我が国も国際的安全保障のための協力を求められている。【B-1相互依存】【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】								○		○	○	○	●				優れた環境保全と省エネ技術を、途上国を中心にODA資金等で積極的に提供。中国の大気汚染、アフリカ・東南アジアの水質汚染など環境汚染対策、島嶼国の環境保全に対する「島国まるごと支援」等(P208) 貧困・飢餓の問題に対処するため、有償・無償の資金協力や、JICAの青年海外協力隊を通じて途上国に対するODAを実施。 ミニ知識「自助努力を促してきた日本型ODA」（コラム）、ネリカ米振興計画プロジェクト（写真）		青年海外協力隊などの活動を通じて途上国へのODAを実施 (P208)	JICA法の改正により技協・有償・無償を一元的に担う体制を構築(P209)	
イ　思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																						
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。	（P207-224） 終章　持続可能な社会を目指して	P207-224																				
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）などの工夫を行い，生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で，よりよい社会の形成を視野に，課題を探究し，その解決に向けて，多面的・多角的に考察，構想した自分の考えの過程や結果を説明，論述することを求めている		P210 日本の安全と世界の暗線。核兵器廃絶、食料自給力を向上し「人間の安全保障」実現を先導すべし。北朝鮮・テポドン、中国軍事パレード、チュニジア植林地（写真） 【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】 P212 持続可能な日本と世界。愛国心を持ち自国をよくすることが世界平和と人類の幸福への貢献に繋がる。「持続可能性」は自然環境だけでなく社会の在り方の問題も考える必要がある。【C-3平和】【C-4開発】【D-2市民意識】【D-3社会参加】 P213 国連が掲げる「持続な能な開発目標（SDGs）」17項目（表）【C-4開発】		P224 まとめと発展 さくいんに収録されている重要語句のうち、①公民、②国家、③対立と合意、④公正と効率、⑤持続可能、の5つの中から1つを選び、さくいんに並べてあるページを最初から順に開き、その語句の周辺の文章を読み返し、学習が深まっていったことを確認してみよう。							○	○	●	○				チュニジア北西部植林地事業への支援 (P211)				
															○	○								
																●								

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
A 私たちと現代社会																								
巻頭				eスポーツの国際親善試合、書道を通じたドイツと日本の国際交流【A-2文化交流】【B-1相互依存】 持続可能な未来予想図、SDGsの17の目標【C-4開発】							●					●								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う		P11-25	対立と合意、効率と公正	・P.35グローバル化が私たちの暮らしに与える影響を、具体例を挙げて、意見交換する ・同じ商品が会社によって値段が異なる理由を考える、自分だったらどのような行動をとるか考える、友達と意見交換する																		
ア 知識の習得	(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によってい、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。		インドネシア人技能実習生との交流イベント（写真）(P12)【A-2文化交流】【B-1相互依存】 グローバル化：人、もの、お金、情報が国境を越えて地球規模で行き来すること。自国と諸外国の連携、国際分業の中で営まれる私たちの暮らし。また課題として先進国・途上国間の生産性の差、経済格差。国際社会の一員として日本への貢献の期待。文化の違いに対し、互いの考えを理解し尊重すること。外国資本の家具店、海外展開する日本企業、海外で活躍する日本人、海外に暮らす日本人、外国語併記の観光案内所（写真）、日本の輸出・輸入額推移、日本で働く外国人・雇用事務所数の推移（グラフ）(P14)【A-1文化理解】【B-1相互依存】【B-2情報化】【C-1人権】【C-4開発】 情報化の進展はグローバル化を支える要因。進化する情報社会とその課題(P16)【B-1相互依存】【B-2情報化】 世界の三大宗教（写真）(P21)【A-1文化理解】 異文化理解と日本文化の創造。日本人は海外の文化を受入れ改良し、独自の文化を作り上げた。海外の祭りやイベントが日本国内で開催。日本のポップカルチャーは世界が注目。異文化の尊重・理解、海外との積極的な文化交流。フランスのジャパン・エキスポ（写真）、P25 世界に広がる「クールジャパン」。コスプレ、和食（写真）。ロシアでサッカーの試合後にゴミを拾う日本人サポーター（写真）、日本の伝統や文化を外国の人たちに紹介するとしたら、何を伝えたいだろうか。伝統や文化に関する資料を元に考え、簡単な宣伝チラシを作って表現してみよう。(P23)【A-1文化理解】【A-2文化交流】		P35 グローバル化に関する二つの資料を見て、地理や歴史で学んだ社会の見方を思い出して、あとの問いに答えよう。 ①地図（東南アジアに進出した日本企業の変遷）から何が読み取れるか ②グラフ（日本の輸出と輸入額の推移）からどんな変化が読み取れるか ③グローバル化が私たちの生活にどのような影響を及ぼしているか、身近な暮らしの中の例を挙げ、友達と意見を交換する。 P36 私たちが生きている現代社会とは、どのような社会なんだろうか。①現代社会の特徴について、グローバル化・情報化・少子高齢化の三つのキーワードからそれぞれ説明しよう。	地図、グラフ	○ ● ○	● ○		○ ● ○	○ ●	○			○				コスタリカでの教育支援、ガーナの建築現場での技術支援 (P15)				
	(イ) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。		P26-36																				
ア 知識の習得	(ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。																						
	(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団②おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。																						
思考・判断・表現力等の習得	(ア) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義や責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						
B 私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。		P127-166	対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性	・P.165「市内の給食センターですべての学校の給食を作る」というのは、「効率性」と「公平性」のグラフにおいてどこに位置するか ・クラスでの昼食の時間のあり方について改善できる点はないか意見交換 ・消費税と資本主義経済を「効率性」と「公平性」の観点から考える																		
ア 知識の習得	(ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。		外国人労働者の増加。人権尊重に基づく労働環境の整備が必要。外国人労働者数の推移（グラフ）(P145)【B-1相互依存】【C-1人権】 社会貢献型の投資の仕組み（図）、投資を通じて発展途上国支援や社会問題の解決にも通じる社会貢献型投資が注目されている(P155)【B-1相互依存】【C-4開発】【D-3社会参加】 アメリカの住宅価格の下落から始まった不況は世界中に広がり、2008年に世界同時不況を招きました。混乱するニューヨーク株式市場（写真）、主な国の経済成長率推移、失業率推移（グラフ）(P162)【B-1相互依存】					● ○ ●		○			●			○					
	(イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。																						
	(ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。																						
	(エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｴ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。		P167-190		・P.189義足会社立ち上げに関する文章を読んで、 ①会社立ち上げ時の創業者の思いを考える ②なぜこの会社に全国から就職希望者が訪れるようになったのか考える ・国や地方自治体による国民への支援と、民間企業による事業を比べて、似てる点や異なる点を挙げる ・社会的弱者に対して、将来どのような取り組みが必要となるか。 「国や地方自治体」、「民間企業」に２つの立場から考察する																	
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。		バリアフリー、ユニバーサルデザイン。企業や多言語で示された空港の案内（写真）(P176)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 グローバル化する経済社会。その影響・弊害（モノカルチャー化等）。日本のスターバックス、アメリカで展開する日本のゲーム会社、TPP記者会見（写真）、日本の多国籍企業の資産と従業員の海外比率、製造業の海外生産比率（グラフ）(P182)【B-1相互依存】 貿易がもたらすもの。自由貿易協定。ワインの値下げ（写真）(P186)【B-1相互依存】 義肢制作会社のコラム、モンゴルの少年に送った義足（写真）(P189)【B-1相互依存】					●	○ ● ● ●												
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
イ 思考力・表現力等の習得	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						
C　私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する		P37-80	対立と合意、効率と公正、個人の尊重、法の支配、民主主義	・P.79日本国憲法に定められた自由や権利の中から、自分にとって重要だと思う物を６つ選び、ピラミッドランキングを完成させる、またそのようなピラミッドになった理由を自分の言葉で説明する ・グループでも同様のことを行う ・「法の支配」がなぜ大事なのか、自分たちで作成したピラミッドランキングをもとに説明する																	
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。		外国人と参政権、公務員への採用（コラム）(P47)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-1人権】 外国人に対する差別。韓国・朝鮮の伝統芸能（写真）、日本に住む外国人数の推移（グラフ）。P55 ヘイトスピーチ（コラム・写真）(P49)【A-3多文化共生】【C-1人権】（※なお、部落・アイヌ民族差別、性差別、障がい者差別、LGBTに関する記載もあり） 人権問題は国際社会の問題。世界人権宣言・国際人権規約。国境を超える取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）採択。子供の権利条約。ロヒンギャ難民（写真）、人権に関する条約、子供の死亡率（グラフ）(P70)【C-1人権】【C-4開発】 自衛隊とその役割。国連平和維持活動への派遣、災害時支援活動での活躍。国際平和協力業務（写真）(P73)【C-3平和】【D-3社会参加】 日米安保条約。日本の国際貢献に係る議論、国際平和協力法。平和主義への評価と平和維持活動への参加の期待。コスタリカの憲法に見る平和条項。日本にある米軍基地、自衛隊の海外での活動（地図）、日米合同演習、米準基地での住民交流（写真）(P74)【B-1相互依存】【C-3平和】 日本の平和主義の現状(P76)【C-3平和】					○ ○	○ ○		● ● ●		● ● ●		○		○					国境を越えて活動するNGO(P71) 自衛隊の国連平和維持活動派遣、国内外災害支援活動(P73)
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。		P81-126	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義	・P124「衆議院議員選挙における年代別の投票率の推移」のグラフをもとに ①各年代に注目して、読み取れること ②どの時代も若年層の投票率が低い理由を考えて説明する ③年齢の上昇に伴い投票率が高くなる理由について考えられることを整理する ④高齢者の投票率が高いと、どのような政策が選択され、どのようなことが課題となるか考える ⑤グラフから読み解取れる課題の解決に向けて考えたことをまとめ、意見を交換する																	

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。		川崎市の「外国人市民代表者会議」の仕組み（図）、外国人市民代表者会議による会見（写真）(P121)【A-3多文化共生】						●														
	(ｲ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																						
	(ｳ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																						
	(ｴ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																						
D　私たちと国際社会の諸問題																								
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。		P191-226	対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性	・P.225グループになり、それぞれ先進国(日本)の「政府」、「企業」、「民間組織」、「学生」という４つの立場にたって、課題の全体像とどこに問題があるのかを把握する(フィッシュボーン図を活用する) ・それぞれの立場から何ができるのかをグループで話しあって整理し、提言としてまとめる																		
ア 知識の習得	(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。		「持続不可能」から「持続可能」へ。P193 カードゲームで持続可能な社会を目指す体験(P192)【C-4開発】 国旗・国歌、国際法の役割。オリンピックの表彰式で掲げられる国旗、国歌を斉唱するサッカーチーム（写真）(P194)【A-1文化理解】 領土をめぐる問題、解決に向けて。北方領土返還を求めて訴える人たち、日ロ首脳会談、竹島、尖閣諸島（写真）、北方領土、日本の国土とその周辺（地図）(P196)【C-3平和】【D-1歴史認識】 積極的な海外援助、日本と近隣諸国との外交関係。自衛隊医療チーム、海上保安庁の巡視船、択捉島での文化交流会（写真）(P198)【A-2文化交流】【B-1相互依存】【C-3平和】 国連の仕組み・はたらき。PKO活動、WHOによる感染症予防薬投与、ユニセフが設立した学校、ユネスコによる世界遺産修復工事（写真）(P200)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-3平和】【C-4開発】 世界各地の地域統合。ユーロのデザイン、EUから離脱を求めるイギリス人、ヨーロッパを目指して歩く大勢の移民、ASEAN＋３、飼育される肉牛（写真）(P202)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 日本の国際貢献（ODA）、民間（NGO）が担う国際貢献。平和な国際社会構築への役割。青年海外協力隊、日本のODAによる農業指導（写真）、青年海外協力隊の派遣地域と分野、主な国のODA金額（グラフ）、インドネシアで活躍するNGO、帰国した拉致被害者（写真）(P204)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-3平和】【C-4開発】 非核三原則、核兵器禁止条約と日本。広島でスピーチするオバマ大統領、原爆投下後の広島（写真）(P206)【C-3平和】 地域紛争、難民問題、シリアの空爆、炎上する世界貿易センタービル（写真）、難民の出身国・地域別人数（地図）、シエラレオネからの難民を迎える緒方貞子さん（写真）(P208)【C-1人権】【C-3平和】 さまざまな民族、多様な宗教。世界の宗教別人口の割合（グラフ）、エルサレムの共存と対立（コラム）(P210)【A-1文化理解】【A-3多文化共生】【C-1人権】 人間の安全保障、南北・南南問題、持続可能な開発目標採択。フェアトレード商品（写真）、マイクロクレジットの契約（写真）(P212)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-3平和】【C-4開発】 人口増加、食糧・水問題。ハンガーマップ、上総掘りの技術支援による井戸掘り（写真）(P214)【A-2文化交流】【B-1相互依存】【C-1人権】【C-4開発】 こども・女性や性的少数者に係る国際NGOの支援、国連の支援。平和維持活動（PKO）少数民族の子供たち、建設現場で働くこども（写真）(P216)【C-1人権】【C-4開発】 環境問題、温暖化。地球サミット、京都議定書、パリ協定の採択。モンブランの氷河、西日本の森林豪雨被害（写真）(P220)【C-2環境】 持続可能性を妨げるさまざまな課題。宗教対立、児童労働、難民、環境破壊、自然災害激化（写真）(P222)【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】		P225 グループに分かれて「人口と食糧・水の問題」「資源・エネルギーの問題」「地球温暖化の問題」「領土問題」の中からテーマを選び、課題を解決に近づけるためにはどうしたらよいかを話し合い提言としてまとめよう。 ①4人1組のグループを作りテーマを選ぶ。 ②一人ずつ先進国（日本）の「政府」「企業」「民間組織」「学生」の4つの立場に分かれて考える。 ③課題についての全体像と問題のありかを把握する。フィッシュボーン図を活用して整理する。 ④整理したフィッシュボーン図をグループ内で説明しあう。各立場から課題解決のために何ができるか伝え合う。 ⑤各自の図を合わせてグループで1つのフィッシュボーン図を作る ⑥それぞれの立場で何ができるかグループ内で整理し、提言としてまとめる。クラス内で発表する。 P226 国際社会の平和の実現と課題の解決に向けて、私たちにできることは何だろうか。 ①国際社会の平和を妨げているものは何か、なぜ生じているのか、具体例を挙げながら考えをまとめる。 ②現代社会を平和な世の中にするために自分にできることは何か、具体例を挙げて考えを書き出す。 ③図を見て答える。1．発展途上国は「環境保護」「経済発展」どちらを優先させるべきか、「効率」「公正」の考え方を踏まえながら考えをまとめる。2．クラスで意見を交換し合う。	フィッシュボーン図、図（地球環境問題の関わり）	● ○	○ ○	● ●	○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○	● ○	● ● ● ○ ● ○ ○ ○	● ○ ○ ● ● ● ●	○			農業の技術指導(P204) 日本や国際NGOが開校した学校で学ぶ少数民族の子供たち(P217)		P204 算数を教える青年協力隊員		P198 フィリピンで被災者を診察する自衛隊医療チーム P200 自衛隊のPKO活動、ユニセフが設立した学校、WHO、ユネスコの活動 P205 NGO「ピースウィンズ・ジャパン」「シャプラニール」の活動 P209 UNHCRの難民保護救援
	(ｲ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。																						
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																						
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。		P227-235																				
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）るなどの工夫を行い，生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で，よりよい社会の形成を視野に，課題を探究し，その解決に向けて，多面的・多角的に考察，構想した自分の考えの過程や結果を説明，論述することを求めている		持続可能な未来とは。SDGsの意義。持続可能な未来に向けた作品・私の提案「自分を変える、社会を変える」を作成する。SDGsの17の目標（図）(P228)【C-4開発】 持続可能性を妨げる主な課題（表）(P230)【C-4開発】 JICA地球ひろばでの根拠の収集（コラム・写真）(P231)【C-4開発】												● ● ●							JICA地球ひろばの利用・情報入手(P231)	
巻末				持続可能な未来を目指す人々、JICAで働く人からのメッセージ【C-4開発】												●					アフリカで活動する専門家からのメッセージ		JICAミャンマー事務所職員からのメッセージ	

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
巻頭				これからの社会をどんな社会にしたい？-国際社会共通の目標SDGｓ-(巻頭P.2~3)【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】									○	○	○	●								
A 私たちと現代社会																								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う	第1編 私たちと現代社会(P8-33)	P8-P23																				
ア 知識の習得	(ｱ) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。	1　私たちが生きる現代社会の特色(P8-17)	税関のシステム作りに携わる日本人(ミャンマー)（写真）(P12)【B-1相互依存】【B-2情報化】 道後温泉を訪れる外国人旅行者(P12)【B-1相互依存】【A-2文化交流】 多文化共生社会と国際協力　（写真）(P13)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-2環境】 市役所窓口のテレビ電話通訳（写真）(P13)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 台風被害への国際緊急援助隊による救助活動（フィリピン）（写真）(P13)【B-1相互依存】	推移、変化、位置や空間的広がり、持続可能性	P13 グローバル化による社会の変化を、地理・歴史的な視点に加えて、政治・経済など多様な支店に着目して理解する。 ・日本の貿易額はどのように変化しているか。 日本の生産拠点数はどのように変化しているか ・上記の理由を考える。	日本の貿易額の推移のグラフ、日本企業の国別拠点数の推移のグラフ		●	● ●	● ● ○ ○ ○	○		○									・税関のシステム作りに携わる日本人(ミャンマー)(写真) ・台風被害への国際緊急援助隊による救助活動（フィリピン）（写真）
	(ｲ) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。	2　現代社会の文化と私たち(P18-23)	宗教の多様性(P19)【A-3多文化共生】【A-1文化理解】 食文化の交流と創造　カリフォルニアロール(写真)、カレー(P22)【A-2文化交流】 文化の多様性への共感と理解 イスラム教徒のためのメニューのある大学の食堂(写真) ブラジルの食品を扱うスーパーマーケット（写真）(P23)【以上A-3多文化共生】 海外旅行で気をつけること(コラム) (P23)【A-1文化理解】 茶道で交流する日本とルワンダの中学生（写真）(P23)【A-2文化交流】	位置、推移、	P23 グローバル化する社会の中で、日本の文化を受け継いでいくためにはどのようなことが大切か考える。		● ○	● ●	● ●														
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(ｲ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。	3　現代社会の見方・考え方(P24-33)	なし																				
ア 知識の習得	(ｱ) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。			個人の尊重 対立と合意 効率と公正																				
	(ｲ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団②おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。			対立と合意 効率と公正																			
イ 思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義や責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
B　私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。	第3篇　私たちの生活と経済	P122-159																				
ア 知識の習得	(ｱ) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。	1 経済のしくみと消費生活(P124-135) 2 生産の場としての企業(P136-153)	グローバル化によって求められる外国人労働者　外国人労働者の受け入れを拡大していくためのしくみづくり(P149)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】	希少性 分業と交換 効率と公正	P142 グローバル化する企業の活動には、どのような変化と課題があるだろうか。企業活動の意義を、国境を超えた分業と交換に着目して理解しよう				●	○												
	(ｲ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。																						
	(ｳ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。	3 金融のしくみとお金の大切さ(P154-159)		希少性 分業と交換 対立と合意 効率と公正																			
	(ｴ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						
力・表現力等の習得 イ 思考力・判断	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｲ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。																						
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。	4 財政と国民の福祉(P160-175)	環境を保つための技術革新(P171)【B-1相互依存】【C-2環境】【C-4開発】							○			●		○								
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
断力・表現力等の習得	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
C　私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する	第2編　第1部　私たちの生活と政治(P34-77)																					
ア　知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。	1 法に基づく政治と日本国憲法(P36-43) 2 日本国憲法と基本的人権(P44-69) 3 日本の平和主義(P70-77)	日本に住む外国人が暮らしやすい環境づくり(P49)【A-3多文化共生】 差別のない社会へ（在日韓国・朝鮮人、生野コリアタウン(写真)（P52-53)【A-3多文化共生】【C-1人権】【D-1歴史認識】 シリア難民のために開かれた教室で勉強する子供たち(ヨルダン)（写真）、国会議員選挙で投票する女性（アフガニスタン）（写真）(P64)【C-1人権】 マララさんの国連での演説（写真）(P64)【C-1人権】【C-3平和】 国際社会が取り組むべき人権保障（環境問題、貧困問題、移民労働者の権利の問題など）、南スーダンの子供兵士(写真)(P65)【C-1人権】【C-2環境】 児童（子ども）の権利条約（コラム）(P65)【C-1人権】 ソマリア沖の海賊対策（写真）(P72)【B-1相互依存】【C-3平和】 沖縄と基地問題（コラム、写真）(P73)【C-1人権】【D-1歴史認識】 自衛隊の国際貢献　国連の平和維持活動への参加や人道復興支援のための広報支援活動など(P73)【B-1相互依存】【B-2情報化】【C-1人権】【C-3平和】	対立と合意 民主主義 法の支配	P64 人権の国際的な補償が課題とされる中、どのような取り組みがなされているか、グローバル化した社会で起こる課題を個人の尊重に着目して考える P71 日本の平和主義の考え方を書き出す。そしてその考え方と世界とのつながりを説明する P73 日本の安全保障と国際貢献の考え方の変化について、国際情勢の変化に着目して考える				●	●	○	●	○	○		○								・自衛隊の国際貢献　国連の平和維持活動への参加や人道復興支援のための広報支援活動など
										●	●		●		○		○							
										○	●		●		○		○							
													●											
													●											
													●											
													○											
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
イ　思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。	第2編　第2部　私たちの生活と政治(P78-121)																					
ア　知識・技能の習得	(ｱ) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。	1 民主政治と政治参加(P78-87) 2 国の政治のしくみ(P88-107) 3 くらしを支える地方自治(P108-121)	共助　災害の際に遠く外国からも届く善意(P96)【B-1相互依存】	民主主義 法の支配 効率と公正 対立と合意 個人の尊重						●													
	(ｲ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																						
	(ｳ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																						
	(ｴ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																						
イ　思考力・判断力・表現力等の習得	(ｱ) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																						

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
D　私たちと国際社会の諸問題																								
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。	第4編　私たちと国際社会(P176-211)																					
ア　知識の習得	(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。	1 国家と国際社会 (P178-193) 2 国際社会の課題と私たちの取り組み(P194-211)	架空の国を題材にした漫画(P177)【A-3多文化共生】【C-1人権】【C-3平和】 一枚のシャツから考える環境・経済・社会問題(P178)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-2環境】 バングラデシュの縫製工場で働く人々、同国の縫製工場で起きた事故(写真) (P178)【B-1相互依存】【C-1人権】 高潮で冠水したベネツィア(写真) (P179)【C-2環境】 エジプトの高層ビルとスラム(写真) (P179)【C-1人権】【C-4開発】 持続可能な社会の実現のために取り組まなければいけない課題(P179)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】 国際協調(P181)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-3平和】 カタルーニャ州の独立を求めてデモを行う人々（写真）(P181)【C-1人権】【D-1歴史認識】 日本の領土をめぐる問題(図、写真)(P182-185)【A-1文化理解】【C-3平和】【D-1歴史認識】 世界の領土問題とその解決。バレスチナ、クリミア、カシミール、南沙諸島(P185)【B-1相互依存】【C-3平和】【D-1歴史認識】 平和的に領土問題が解決された例。バレンツ海(ロシア・ノルウェー)、ペドラ・ブランカ島（シンガポール・マレーシア）(P185)【B-1相互依存】【C-3平和】 カンボジアの文化財保護の奨励、ユニセフによるイラクでの教育支援、ポーランドでの環境問題に関する会議、東ティモールでの開票作業の監視（以上写真）(P186)【B-1相互依存】【C-2環境】【C-3平和】 国連の目的とはたらき(P186-187)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-3平和】【C-4開発】 地域統合と地域協力の動き　APEC、ASEAN、EUなど(P188-189)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-3平和】 ASEAN+3（日本、中国、韓国）の会議(写真) (P188)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-3平和】 世界の文化・宗教（写真）　世界の宗教分布(P190)【A-3多文化共生】【A-1文化理解】 パレスチナ問題（コラム、写真）(P191)【A-3多文化共生】【C-1人権】【C-3平和】 破壊された世界遺産（シリア）(写真)(P191)【A-3多文化共生】【C-3平和】 東京2020オリンピック・パラリンピック大会(P192-193)【A-2文化交流】 特別支援学校でのコンサート(写真)(P193)【A-2文化交流】 国内紛争、地域紛争、国家とテロ組織の戦争(P194)【A-3多文化共生】【C-3平和】 空爆を受けたシリアの町、パキスタンの選挙の投票所を狙った自爆テロ(写真)(P194)【C-3平和】 難民の受け入れをめぐる対立(P195)【C-1人権】【C-3平和】 アラブの春(P195)【C-1人権】【C-3平和】 東アジアの変化と課題　中国、朝鮮半島、日本人拉致被害者問題(写真)(P195)【C-3平和】 被爆者と抱擁するアメリカの大統領（写真）(P196)【C-3平和】 地雷で足を失ったこども、被爆体験を語り継ぐ取り組み（写真）(P197)【C-1人権】【C-3平和】 モザンビークでの青年海外協力隊(写真)(P198)【B-1相互依存】【A-2文化交流】 政府開発援助（ODA）の拡大、ODAの国際比較、日本がODA支援を行った国々（地図）、世界平和維持活動（PKO）(P198-199)【B-1相互依存】【C-3平和】【C-4開発】 日本の企業によるタンザニアでの蚊帳の普及活動（写真）(P198)【A-2文化交流】【B-1相互依存】【C-4開発】 人間の安全保障、日本が国連に設置した人間の安全保障基金(P199)【B-1相互依存】【C-1人権】 PKOでスーダンの道路整備を行う自衛隊(写真)(P199)【B-1相互依存】【C-4開発】 発展途上国の現状　世界の飢餓状況（地図）、飢餓に苦しむ子供（写真）、水汲みをする子供たち（写真）、経済格差とその解消の問題（南北問題）、世界銀行(P200)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-4開発】 目ざましい経済発展を遂げるASEAN諸国やBRICS諸国、南南問題、南南協力、中国の政治と経済（コラム）、マイクロクレジット（写真）(P201)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】【C-3平和】	持続可能性 対立と合意 国際協調	P187 国連の総会では加盟国の人口や経済規模の大小にかかわらず、等しく1国が1票を持つ。その理由はなぜか、考える。 P190 宗教や文化の多様性を相互に尊重することの意味について国際協調に着目して考える P195 東アジアの安定のために、日本はどのような政策をとっていくべきか。対立と協調の観点から考えよう P197 核兵器の削減に向けた国際社会の取り組みをまとめよう P199 日本のODAの特徴をつかむ。タイとミャンマーへのODAの違いは何か。なぜ日本政府の支援のしかたが国によって違うのか。一人当たりGDPとの関係から理由を考えよう		○ ○	● ●	● ●	● ●		● ●	● ○	● ●	○ ○	○ ○						モザンビークでの青年海外協力隊		・ユニセフの教育支援 ・国連の目的とはたらき ・政府開発援助（ODA）の拡大、ODAの国際比較、日本がODA支援を行った国々（地図）、世界平和維持活動（PKO） ・日本の企業によるタンザニアでの蚊帳の普及活動 ・PKOでスーダンの道路整備を行う自衛隊
	(ｲ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。		地球規模の環境問題　アブラヤシの植林のために伐採された森林（マレーシア・写真）、氷河の縮小（スイス・写真）(P204)【C-2環境】 国連人間環境会議、京都議定書、パリ協定(P205)【A-3多文化共生】【C-2環境】 日本のNGOによる食糧支援（イエメン・写真）(P206)【B-1相互依存】 SDGsの目標実現のための国際協力(P206)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 プラスチックによる海洋汚染に立ち向かう（神奈川県）（コラム）(P207)【C-2環境】【D-3社会参加】	効率と公正 持続可能性	P205 パリ協定はどのような点で新しい合意か。 P207 SDGsを達成するためには、どのような取り組みが必要か。 P208 地球温暖化に対して、日本は国際社会の中でどのような役割を担っていくべきか、考えてみよう					● ○	● ○			● ○ ○					●					日本のNGOによる食糧支援（イエメン・写真）
判断力・表現	(ｱ) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																						
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。	第5編　私たちの課題(P212-220)																					
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）るなどの工夫を行い，生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で，よりよい社会の形成を視野に，課題を探究し，その解決に向けて，多面的・多角的に考察，構想した自分の考えの過程や結果を説明，論述することを求めている																						

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

社会・公民的分野

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領		学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
巻頭				これからの社会をどんな社会にしたい？-国際社会共通の目標SDGｓ-(巻頭P2~3)【C-1人権】【C-2環境】【C-3平和】【C-4開発】									○	○	○	●								
A 私たちと現代社会																								
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につける		現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追及したり解決したりする活動をとおして、これから公民で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追及する態度を養う	第1章　私たちの生活と現代社会(P7-34)			・人口ピラミッドを見て答える (1) 日本の年齢別人口構成は将来どのように変化していくと推測されるか。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口についてそれぞれ述べよ (2) (1)のように変化していった結果、福祉関係でどのような深刻な問題が発生すると考えられるか。 ・地域の人々との交流が必要であるとよく言われるが、なぜ必要だと思うか。具体例を挙げて考えを述べよ	図(人口ピラミッド)																
ア 知識の習得	(ｱ) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する	少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によってい、我が国の人口構造が変化し、少子高齢社会・人口減少社会となっていることを理解。 情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になり、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解。 グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を超えて容易に移動できるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解。	第1節　私たちの生活と現代社会(P7-17)	世界文化遺産サグラダ・ファミリアの主任彫刻家、外尾悦郎さん(写真) (P10)【A-2文化交流】 グローバル化の課題、国際協力と国家存立(P10)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 よき国際人であるためには、よき日本人であれ(曽野綾子著書より抜粋) (P11)【A-1文化理解】		P8 マスメディアを活用して訪日外国人観光客について調べる P11 グローバル化の時代に求められる国際人の資質について考える		●	●	○	●													
	(ｲ) 現代社会における文化の意義や影響について理解する	私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因であることを理解し、社会生活の様々な場面で文化の影響が見られることを理解。																						
力・表現力等の習得 イ 思考力・判断	(ｱ) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と未来の政治、経済、国際関係に与える影響について、多面的・多角的に考察し、表現する	「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
	(ｲ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会における文化の意義や影響」の理解をもとに、それらの知識を活用して考察し、表現できるようにすること。																						
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、次の事項を身につけることができる		よりよい決定の仕方とは、契約とは、なぜきまりが作られるのか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し課題を追及する活動を通して、概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする。	第2節　現代社会の文化と私たちの生活(P18-34)																					
ア 知識の習得	(ｱ) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解する	「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会手段の中で共成り立ちうるように、何らかの決定を行い「合意」に至る努力がなされていることについて理解。さらに「合意」がなされるためには、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断基準となる。																						
	(ｲ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する	人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味し、人は様々な社会集団②おいて協力してよりよい生活を営む努力をしていることを理解する。																						
力・表現力 力・判断	(ｱ) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する	「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正について」や「個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性や守ることの意義や責任」の理解をもとに、多面的・多角的に考察して表現する																						
B　私たちと経済																								
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、なぜ市場掲載の仕組みがあるのか、機能、必要性、個人や企業の経済活動における役割と責任などを理解し、市場の働きと経済について関心を高める。	第4章　私たちの生活と経済(P115-166)																					
ア 知識の習得	(ｱ) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること	経済活動が一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり、経済活動の意義とは、人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段であることを理解。	第1節　消費と経済8P115-127) 第2節　生産と労働(P128-141) 第3節　市場経済と金融(P142-149) 第4節　政府の役割と国民の福祉(P150-166)	外国人労働者の本格的な受け入れ　施設で利用者の世話をするインドネシア人の介護福祉士（写真）、外国人労働者の推移(P137)【A-3多文化共生】【B-1相互依存】 日本企業の技術力とアイデアを世界に活かす　SDGsを受け、JICAは「途上国の課題解決型ビジネス調査」を実施。採択された日本企業の取り組みの紹介（防蚊衣類生産・販売＝インドネシア、センナ栽培・加工品販売＝ミャンマー、大豆食品バリューチェーン構築＝ブルキナファソ）(P140-141)【B-1相互依存】【C-4開発】 MOTTAINAI ケニアの元環境副大臣のワンガリ・マータイが広げた日本語(コラム、写真) (P161)【A-1文化理解】 海洋プラスチック問題(コラム、写真)(P164)【C-2環境】		・世界で日本企業の技術力やアイデアが活かされている事例を調べてみよう		●		○	● ○			●		●									
	(ｲ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。	「個人や企業の経済活動が様々な条件の中で行われていることや、市場の取引が貨幣を通して行われていることを理解。																						
	(ｳ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること	家計と企業の関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働や資源の投入により企業を中心として行われることを理解。																						
	(ｴ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解すること	勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解するとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要。																						

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
力・表現力等の習得 イ 思考力・判断	(ｱ) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること	「起業についてふれるとともに、経済活動や起業などを支える金融の働きについて取り扱うこと」を通して多面的・多角的に考察し、表現できる。																						
	(ｲ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること	「仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れること」をとおし、多面的・多角的に考察し、上限できるようにする。																						
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、次の事項を身につける		国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せることができないのか、国や地方自治体の役割、財政や租税の役割など市場の働きに委ねることが難しい諸問題を理解する。																						
ア 知識の習得	(ｱ) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する	社会資本が多くの経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことを理解するとともに、福祉の向上を図るうえで生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解。																						
	(ｲ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する	財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供によって、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきであることを理解するとともに、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税精度の基礎を理解する。																						
断力・表現力等 ウ 判	(ｱ) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	社会資本の整備、環境保全、少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化、国や地方自治体に任せたほうが効率的な問題、市場の働きだけでは解決が難しい問題について多面的・多角的に考察、表現する																						
	(ｲ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する	財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察、表現する																						
C　私たちと政治																								
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、政治および法に関する様々な事象を捉える問題の追及を通し、日本国憲法の基本的な考え方や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解する	第2章　私たちの生活と政治(P35-74)																					
ア 知識・技能の習得	(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する	民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解を深める。	第1節　日本国憲法の基本原則(P36-53) 第2節　基本的人権の尊重(P54-74)	広島市の平和記念公園で演説するオバマ大統領（写真）(P48)【C-3平和】 ハイチ地震で医療活動を行う自衛隊員(写真) (P48)【B-1相互依存】 外国人差別（在日韓国・朝鮮人、中国人など）(P58)【A-3多文化共生】【C-1人権】 「ともに生きる」ためにできること(P60)【A-3多文化共生】【C-1人権】 外国人の社会権(P63)【A-3多文化共生】【C-1人権】 EU加盟国の外国人参政権(P65)【A-3多文化共生】【C-1人権】 イエメンの少年兵(P68)【C-1人権】【C-3平和】 中国政府のチベット統治に抗議する人々（フランス）(P68)【C-1人権】【C-3平和】 2014年にフィリピンを襲った台風の被災者を支援するユニセフの職員(P68)【B-1相互依存】 国際社会での人権（国際的な人権尊重の広がり、人権をめぐる国際的な問題）(P68)【C-1人権】 第8代高等弁務官の緒方貞子さん（写真）(P69)【C-1人権】【C-3平和】 世界の人権問題(P70-71)【C-1人権】【C-3平和】【D-1歴史認識】		国境をこえる人権問題にはどんなものがあるか。				● ○ ○ ○	● ●		● ● ● ● ○ ○ ○ ○ ○ ○		● ● ● ○ ○		○								・ハイチ地震で医療活動を行う自衛隊員(写真) ・2014年にフィリピンを襲った台風の被災者を支援するユニセフの職員
	(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する	民主的な社会における法は国民生活の安定と福祉の向上を目指し、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解する。																						
	(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する	「基本的人権の尊重」が日本国憲法の基本的原則となっていることについて、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であること、国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針であることにより理解する。																						
	(ｴ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する	国民主権と関連させながら、天皇が日本国および日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解する。																						
力等の育成 イ 思考力・判断・表現	(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する	法の意義および法に基づく政治の理解をもとに、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって民主的な政治が行われるということを理解する。																						
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、次の事項を身につける		法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解をもとに、民主政治の促進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、表現する。	第3章　私たちの生活と政治(P75-114)																					

	学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
									1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
ア 知識・技能の習得	(ア) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する	民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解できるようにする。	第1節　民主政治のしくみ(P76-87) 第2節　国の政治のしくみ(P88-104) 第3節　地方自治と住民(P105-114)	なし																						
	(イ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する	国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、議会制民主主義を守り発展させようとする努力が必要なことを理解する。																								
	(ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのために司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解する。																								
	(エ) 地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する	住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解する。																								
カ・表現力等の習得 イ 思考力・判断	(ア) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要になること、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、表現する。																								
D　私たちと国際社会の諸問題																										
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、次の事項を身につける		現実の国際社会に関する理解を基に考察し、課題を追求することを通して、世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。	第5章　私たちと国際社会の課題(P167-202)																							
ア 知識の習得	(ア) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土（領海、領空含む）、国家主権、国際連合のはたらきなど基本的な事項について理解する	国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、「領土、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解する。	第1節　持続可能な社会をつくるために(P168-179) 第2章　国際社会の中の日本(P180-203)	ダボス会議で共同議長を務める坂野晶さん(写真) (P167)【B-1相互依存】 国際社会の入り口　ミレニアム開発目標(MDGs)の例と達成状況(P168)【C-2環境】【C-4開発】 SDGsについて意見を交わす高校生たち（写真）(P170)【D-2市民意識】 日本の企業が開発途上国で生産、販売している簡易トイレ「SATO」(写真)(P170) 【C-2環境】 マイクロクレジット　貧しい人々の自立のための銀行（コラム）、村のグラミン銀行で返済手続きをする女性たち（バングラデシュ、写真）(P171)【B-1相互依存】【C-1人権】 日本のSDGsへの取り組み　インドの地下鉄整備支援、アフガニスタンの女性警察官の育成事業など(P171)【B-1相互依存】 貧困問題　学校に行けない子供たち(コラム、写真)、食糧配給を待つ子供たち(ジンバブエ、写真) (P172)【C-1人権】 世界の貧困と飢餓をなくすための国連の専門機関、国連食糧農業機関（FAO）(P172)【B-1相互依存】【C-1人権】 さまざまな地球環境問題　地球温暖化、プラゴミによる海洋汚染　先進国が作り出す要因と開発途上国などに生じる要因とか互いに関係しあっている(P174-177)【B-1相互依存】【C-2環境】 京都議定書、パリ協定の採択、私たちも「グローバルに考え、地域で行動する」取り組みに積極的に参加することが求められる(P175)【C-2環境】【D-2市民意識】 資源の枯渇、地球温暖化、3.11による世界各国の原子力発電のあり方への影響、再生エネルギーの活用　クリーンエネルギーの開発について国際協力を進め、積極的に取り組んでいかなければならない(P176)【C-2環境】 文化と宗教の多様性　UNESCOによる「文化の多様性に関する世界宣言」の採択、ハラル認証マークの付いた鶏肉製品（写真）(P178)【A-3多文化共生】【A-1文化理解】 北朝鮮による日本人拉致問題、拉致問題と私たち(コラム) (P181-185)【C-1人権】【C-3平和】 領土・領海をめぐる問題　南沙諸島(写真)、クリミア半島、フォークランド紛争、北方領土(写真)、竹島(写真)、尖閣諸島(写真)、沖ノ鳥島(写真) (P187-189)【A-1文化理解】【C-3平和】【D-1歴史認識】 世界平和の実現に向けて　アメリカ同時多発テロ（写真）、エジプト革命（写真）、国連本部で演説するマララさん（写真）、核拡散防止条約（NPT）の締結、国際原子力機関（IAEA）による核兵器の監視(P190)【C-3平和】 ソマリア沖の海賊に対する警戒監視・船舶の護衛活動(写真)、国連平和維持活動(PKO)協力法の制定、国連平和維持軍(PKF)に対する後方支援、自衛隊の派遣(P191)【B-1相互依存】【C-3平和】 国連のはたらき　仕組み(安保理、WHO、UNESCO)、南スーダンで給水活動を行う国連南スーダン派遣団の自衛隊(写真)(P192) 【B-1相互依存】【C-3平和】【C-4開発】 国際社会での協調　地域の連帯（EU、NATO、NIES、ASEAN、APEC、TPP）、TPP協定図(P194-195)【B-1相互依存】【C-4開発】 南北問題、南南問題(P195)【B-1相互依存】【C-1人権】【C-3平和】 国際社会での日本の役割　ODAによる国際貢献、JICA（国際協力機構）の説明(コラム)、青年海外協力隊の活動（写真） ODAには資金援助だけでなく、国際協力機構（JICA）による技術指導・普及活動も含まれる(P197)【A-2文化交流】【B-1相互依存】【C-3平和】【C-4開発】 国際社会のこれから　地域のSDGsの取り組み（横浜市、北海道下川町など）SDGs未来都市(コラム)(P200) 【C-2環境】【C-4開発】【D-2市民意識】【D-3社会参加】		・SDGs達成に向けて、国際社会はどのような取り組みをしているか、調べよう。 ・貧困問題を解決するためにできることについて話し合う。 ・「経済の発展」「資源エネルギーの確保」「地球環境の保全」の三つの課題をバランスを取りながら達成するにはどうしたい以下、話し合ってみよう。 ・異文化理解を進めるために必要なことはどんなことか、話し合ってみよう。 ・国際社会で国家が主権を尊重し合うために、どのようなしくみがあるか調べてみよう ・青年海外協力隊員の活動について調べて、自分でできることを考えて発表しよう		○ ○	○	●	● ● ● ● ● ● ● ○ ○ ○		● ● ○ ○ ○	● ● ● ○ ○ ○	● ● ● ● ○ ○ ○	● ○ ○ ○ ○	○	● ● ●	○			・活動の様子8写真） ・発足以来、発展途上国を中心に多くの隊員を派遣し、農業技術や教育などの援助を行い、大きな成果をあげている。	・日本のODAのうち、専門家や青年海外協力隊員の派遣、技術協力、研修員の受け入れなどを行う政府の期間。青年海外協力隊は今まで90か国以上の国々へ累計で4万人以上の隊員を派遣してきました。また、海外で起こった大災害には国際緊急援助隊を派遣している。	・グラミン銀行の活動には日本のODAも貢献 インドの地下鉄整備支援、アフガニスタンの女性警察官の育成事業支援など ・世界の貧困と飢餓をなくすための国連の専門機関、国連食糧農業機関（FAO） ・日本も農業問題や航路人口の問題を解決するため資金援助や技術協力などを展開している
	(イ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切なことを理解する	環境汚染や自然破壊が地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となり国際協力の重要性の高まりのなかで我が国の貢献が期待されていること、有限である資源・エネルギーが不足しており、省エネやリサイクルの必要性が求められていること、経済的な格差が広がっているとともに人類の福祉の増大を図るためにはODAをはじめとする我が国の国際貢献が大切であることを理解する。																								
カ・表現力等の習得 イ 思考力・判断	(ア) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する	戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、表現する。																								
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、以下の事項を身につける		よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、自分の考えを説明、論述しこれからの社会参画のための手掛かりを得る。																								
	ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する	「身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ」（内容の取扱い）るなどの工夫を行い、生徒自ら課題を適切に設定できるようにすることが大切であり、これらの点を踏まえた上で、よりよい社会の形成を視野に、課題を探究し、その解決に向けて、多面的・多角的に考察、構想した自分の考えの過程や結果を説明、論述することを求めている	P203-209																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

理科

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
〇：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第1分野																							
(1) 身近な物理現象																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 光と音 ㋐光の反射・屈折 ㋑凸レンズの働き ㋒音の性質		新しい科学1 単元3　身のまわりの物質																					
（イ） 力の働き ㋐力の働き																							
イ 観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(2) 身の回りの物質																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質のすがた ㋐身の回りの物質とその性質 ㋑気体の発生と性質		新しい科学1 単元2　身のまわりの物質																					
（イ） 水溶液 ㋐水溶液																							
（ウ） 状態変化 ㋐状態変化と熱 ㋑物質の融点と沸点																							
イ 問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性を見いだして表現する																							
(3) 電流とその利用																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 電流 ㋐回路と電流・電圧 ㋑電流・電圧と抵抗 ㋒電気とそのエネルギー ㋓静電気と電流		新しい科学2 単元4　電気の世界																					
（イ） 電流と磁界 ㋐電流がつくる磁界 ㋑磁界中の電流が受ける力 ㋒電磁誘導と発電																							
イ 電流、磁界に関し、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 化学変化と原子・分子																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質の成り立ち ㋐物質の分解 ㋑原子・分子		新しい科学2 単元1　化学変化と原子・分子																					
（イ） 化学変化 ㋐化学変化 ㋑化学変化における酸化と還元 ㋒化学変化と熱																							
（ウ） 化学変化と物質の質量 ㋐化学変化と質量の保存 ㋑質量変化の規則性																							
イ 化学変化について見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 運動とエネルギー																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 力のつり合いと合成・分解 ㋐水中の物体に働く力 ㋑力の合成・分解		新しい科学3 単元3 運動とエネルギー																					
（イ） 運動の規則性 ㋐運動の速さと向き ㋑力と運動																							
（ウ） 力学的エネルギー ㋐仕事とエネルギー ㋑力学的エネルギーの保存																							
イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(6) 化学変化とイオン																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 水溶液とイオン ㋐原子の成り立ちとイオン ㋑酸・アルカリ ㋒中和と塩		新しい科学3 単元1 化学変化とイオン																					
（イ） 化学変化と電池 ㋐金属イオン ㋑化学変化と電池																							
イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 科学技術と人編																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア）エネルギーと物質 ㋐エネルギーとエネルギー資源 ㋑様々な物質とその利用 ㋒科学技術の発展		新しい科学3 単元5 地球と私たちの未来のために																					
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																							
イ エネルギーや物質について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
第2分野																							
(1) いろいろな生物とその共通点																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の観察と分類の仕方 ㋐生物の観察 ㋑生物の特徴と分類の仕方		新しい科学1 単元1 いろいろな生物とその共通点																					
（イ） 生物の体の共通点と相違点 ㋐植物の体の共通点と相違点 ㋑動物の体の共通点と相違点																							
イ 身近な生物についての観察、実験などを通して、生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 大地の成り立ちと変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 身近な地形や地層、岩石の観察 ㋐身近な地形や地層、岩石の観察		新しい科学1 単元4 大地の変化																					
（イ） 地層の重なりと過去の様子 ㋐地層の重なりと過去の様子																							
（ウ） 火山と地震 ㋐火山活動と火成岩 ㋑地震の伝わり方と地球内部の働き																							
（エ） 自然の恵みと火山災害・地震災害 ㋐自然の恵みと火山災害・地震災害																							
イ 大地の成り立ちと変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(3) 生物の体のつくりと働き																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と細胞 ㋐生物と細胞		新しい科学2 単元2 生物のからだのつくりとはたらき	P.162-163 藻類から燃料をつくる【C-2環境】										●										
（イ）植物の体のつくりと働き ㋐葉・茎・根のつくりと働き																							
（ウ） 動物の体のつくりと働き ㋐生命を維持する働き x ㋑刺激と反応																							
イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 気象とその変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 気象観測 ㋐気象要素 ㋑気象観測		新しい科学2 単元3 天気とその変化	P.226-227 温暖化予測で世界に貢献【C-2環境】										●										
（イ） 天気の変化 ㋐霧や雲の発生 ㋑前線の通過と天気の変化																							
（ウ） 日本の気象 ㋐日本の天気の特徴 ㋑大気の動きと海洋の影響																							
（エ） 自然の恵みと気象災害 ㋐自然の恵みと気象災害																							
イ 気象とその変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(5) 生命の連続性																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の成長と殖え方 ㋐細胞分裂と生物の成長 ㋑生物の殖え方		新しい科学3 単元3 生命の連続性																					
（イ） 遺伝の規則性と遺伝子 ㋐遺伝の規則性と遺伝子																							
（ウ） 生物の種類の多様性と進化 ㋐生物の種類の多様性と進化																							
イ 生命の連続性について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(6) 地球と宇宙																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 天体の動きと地球の自転・公転 ㋐日周運動と自転 ㋑年周運動と公転		新しい科学3 単元4　地球と宇宙																					
（イ） 太陽系と恒星 ㋐太陽の様子 ㋑惑星と恒星 ㋒月や金星の運動と見え方																							
イ 地球と宇宙について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 自然と人間																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と環境 ㋐自然界のつり合い ㋑自然環境の調査と環境保全 ㋒地球の自然災害		新しい科学3 単元5　地球と私たちの未来のために	P.266 地球温暖化【C-2環境】										●										
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用			P.276-277 自然環境の開発と保全【C-2環境】 P.284 プラスチックの未来【C-2環境】 P.290 再生可能エネルギー資源【C-2環境】 P.296 持続可能な社会へ【C-2環境、C-4開発】 P.306 自然環境の変化と国際的な取り組み【C-2環境、C-4開発、D-2市民意識】										● ● ● ● ●		○ ○		○						
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べつ観察、実験等を行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断する																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

理科

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第1分野																							
(1) 身近な物理現象																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 光と音 ㋐光の反射・屈折 ㋑凸レンズの働き ㋒音の性質		科学1 1-3 身のまわりの現象																					
（イ） 力の働き ㋐力の働き																							
イ 観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(2) 身の回りの物質																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質のすがた ㋐身の回りの物質とその性質 ㋑気体の発生と性質																							
（イ） 水溶液 ㋐水溶液		科学1 1-2 身のまわりの物質																					
（ウ） 状態変化 ㋐状態変化と熱 ㋑物質の融点と沸点																							
イ 問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性を見いだして表現する																							
(3) 電流とその利用																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 電流 ㋐回路と電流・電圧 ㋑電流・電圧と抵抗 ㋒電気とそのエネルギー ㋓静電気と電流		科学2 2-3 電流とそのはたらき																					
（イ） 電流と磁界 ㋐電流がつくる磁界 ㋑磁界中の電流が受ける力 ㋒電磁誘導と発電																							
イ 電流、磁界に関し、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 化学変化と原子・分子																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質の成り立ち ㋐物質の分解 ㋑原子・分子		科学2 2-1 化学変化と原子・分子																					
（イ） 化学変化 ㋐化学変化 ㋑化学変化における酸化と還元 ㋒化学変化と熱																							
（ウ） 化学変化と物質の質量 ㋐化学変化と質量の保存 ㋑質量変化の規則性																							
イ 化学変化について見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 運動とエネルギー																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 力のつり合いと合成・分解 ㋐水中の物体に働く力 ㋑力の合成・分解		科学3 3-1 運動とエネルギー																					
（イ） 運動の規則性 ㋐運動の速さと向き ㋑力と運動																							
（ウ） 力学的エネルギー ㋐仕事とエネルギー ㋑力学的エネルギーの保存																							
イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見い																							
(6) 化学変化とイオン																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 水溶液とイオン ㋐原子の成り立ちとイオン ㋑酸・アルカリ ㋒中和と塩		科学3 3-3 化学変化とイオン																					
（イ） 化学変化と電池 ㋐金属イオン ㋑化学変化と電池																							
イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 科学技術と人編																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア）エネルギーと物質 ㋐エネルギーとエネルギー資源 ㋑様々な物質とその利用 ㋒科学技術の発展		科学3 3-5 自然・科学技術と人間	P.249 再生可能エネルギー【C-2環境】 P.257 持続可能な開発目標【C-2環境、C-4開発】 P.258 環境保全の取り組み【C-2環境】										● ● ●		○								
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																							
イ エネルギーや物質について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第2分野																							
(1) いろいろな生物とその共通点																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の観察と分類の仕方 ㋐生物の観察 ㋑生物の特徴と分類の仕方		科学1 1-1 動植物の分類																					
（イ） 生物の体の共通点と相違点 ㋐植物の体の共通点と相違点 ㋑動物の体の共通点と相違点																							
イ 身近な生物についての観察、実験などを通して、生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現する																							
(2) 大地の成り立ちと変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 身近な地形や地層、岩石の観察 ㋐身近な地形や地層、岩石の観察		科学1 1-4 大地の活動																					
（イ） 地層の重なりと過去の様子 ㋐地層の重なりと過去の様子																							
（ウ） 火山と地震 ㋐火山活動と火成岩 ㋑地震の伝わり方と地球内部の働き																							
（エ） 自然の恵みと火山災害・地震災害 ㋐自然の恵みと火山災害・地震災害																							
イ 大地の成り立ちと変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(3) 生物の体のつくりと働き																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と細胞 ㋐生物と細胞		科学2 2-2 動植物の生きるしくみ																					
（イ）植物の体のつくりと働き ㋐葉・茎・根のつくりと働き																							
（ウ） 動物の体のつくりと働き ㋐生命を維持する働き x ㋑刺激と反応																							
イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 気象とその変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 気象観測 ㋐気象要素 ㋑気象観測		科学2 2-4 天気とその変化																					
（イ） 天気の変化 ㋐霧や雲の発生 ㋑前線の通過と天気の変化																							
（ウ） 日本の気象 ㋐日本の天気の特徴 ㋑大気の動きと海洋の影響																							
（エ） 自然の恵みと気象災害 ㋐自然の恵みと気象災害																							
イ 気象とその変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 生命の連続性																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の成長と殖え方 ㋐細胞分裂と生物の成長 ㋑生物の殖え方		科学3 3-2 生物どうしのつながり																					
（イ） 遺伝の規則性と遺伝子 ㋐遺伝の規則性と遺伝子																							
（ウ） 生物の種類の多様性と進化 ㋐生物の種類の多様性と進化																							
イ 生命の連続性について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(6) 地球と宇宙																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 天体の動きと地球の自転・公転 ㋐日周運動と自転 ㋑年周運動と公転		科学3 3-4 地球と宇宙																					
（イ） 太陽系と恒星 ㋐太陽の様子 ㋑惑星と恒星 ㋒月や金星の運動と見え方																							
イ 地球と宇宙について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 自然と人間																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と環境 ㋐自然界のつり合い ㋑自然環境の調査と環境保全 ㋒地球の自然災害		科学3 3-5 自然・科学技術と人間	P.243 自然環境と人間、外来種と在来種【C-2環境】										●										
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																							
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べつ観察、実験等を行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断する																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

理科

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）

〇：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第1分野																							
(1) 身近な物理現象																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 光と音 ㋐光の反射・屈折 ㋑凸レンズの働き ㋒音の性質																							
（イ） 力の働き ㋐力の働き																							
イ 観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(2) 身の回りの物質																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質のすがた ㋐身の回りの物質とその性質 ㋑気体の発生と性質																							
（イ） 水溶液 ㋐水溶液																							
（ウ） 状態変化 ㋐状態変化と熱 ㋑物質の融点と沸点																							
イ 問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性を見いだして表現する																							
(3) 電流とその利用																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 電流 ㋐回路と電流・電圧 ㋑電流・電圧と抵抗 ㋒電気とそのエネルギー ㋓静電気と電流																							
（イ） 電流と磁界 ㋐電流がつくる磁界 ㋑磁界中の電流が受ける力 ㋒電磁誘導と発電																							
イ 電流、磁界に関し、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 化学変化と原子・分子																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質の成り立ち ㋐物質の分解 ㋑原子・分子																							
（イ） 化学変化 ㋐化学変化 ㋑化学変化における酸化と還元 ㋒化学変化と熱																							
（ウ） 化学変化と物質の質量 ㋐化学変化と質量の保存 ㋑質量変化の規則性																							
イ 化学変化について見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 運動とエネルギー																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 力のつり合いと合成・分解 ㋐水中の物体に働く力 ㋑力の合成・分解																							
(イ) 運動の規則性 ㋐運動の速さと向き ㋑力と運動																							
(ウ) 力学的エネルギー ㋐仕事とエネルギー ㋑力学的エネルギーの保存																							
イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(6) 化学変化とイオン																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 水溶液とイオン ㋐原子の成り立ちとイオン ㋑酸・アルカリ ㋒中和と塩																							
(イ) 化学変化と電池 ㋐金属イオン ㋑化学変化と電池																							
イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 科学技術と人編																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) エネルギーと物質 ㋐エネルギーとエネルギー資源 ㋑様々な物質とその利用 ㋒科学技術の発展		未来へひろがるサイエンス３ (P.230-P.248) 5章　エネルギー資源とその利用	・P.238　エネルギー利用上の課題に対応するには、有効利用の方法や、環境への負荷を出来るだけ少なくする再生可能な新しいエネルギー資源の開発が必要【C-2環境】 ・P239 ICTの発展や電子機器の増加、新興国の発展によって、今後より多くの電力が必要になる、これに対して地域でエネルギー資源を有効に利用、作り出し、たくわえながら利用するスマートコミュニティが進められている。【C-2環境】 ・P248　2015年国連サミットでSDGsが採択され、「エネルギーをみんなに　そしてクリーンに」はSDGsのひとつである。【C-2環境】	計画	限りあるエネルギー資源を有効に利用し、次の世代へ引きついでいくには、どのような考え方を身につけねばならないか。	・P238　世界の1年間当たりのエネルギー需要の推移のグラフ、P239世界の1年間あたりの電力量の需要のグラフ ・P249　電気のない村に太陽光発電システムを届ける仕事のコラムと、インドネシアマルセダン・ラヤ村に設置された太陽光発電の写真							● ● ●										
(イ) 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																							
イ エネルギーや物質について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第2分野																							
(1) いろいろな生物とその共通点																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の観察と分類の仕方 ㋐生物の観察 ㋑生物の特徴と分類の仕方																							
（イ） 生物の体の共通点と相違点 ㋐植物の体の共通点と相違点 ㋑動物の体の共通点と相違点																							
イ 身近な生物についての観察、実験などを通して、生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現する																							
(2) 大地の成り立ちと変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 身近な地形や地層、岩石の観察 ㋐身近な地形や地層、岩石の観察																							
（イ） 地層の重なりと過去の様子 ㋐地層の重なりと過去の様子																							
（ウ） 火山と地震 ㋐火山活動と火成岩 ㋑地震の伝わり方と地球内部の働き																							
（エ） 自然の恵みと火山災害・地震災害 ㋐自然の恵みと火山災害・地震災害																							
イ 大地の成り立ちと変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(3) 生物の体のつくりと働き																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と細胞 ㋐生物と細胞																							
（イ）植物の体のつくりと働き ㋐葉・茎・根のつくりと働き																							
（ウ） 動物の体のつくりと働き ㋐生命を維持する働き x ㋑刺激と反応																							
イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 気象とその変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 気象観測 ㋐気象要素 ㋑気象観測																							
（イ） 天気の変化 ㋐霧や雲の発生 ㋑前線の通過と天気の変化																							
（ウ） 日本の気象 ㋐日本の天気の特徴 ㋑大気の動きと海洋の影響																							
（エ） 自然の恵みと気象災害 ㋐自然の恵みと気象災害																							
イ 気象とその変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 生命の連続性																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 生物の成長と殖え方 ㋐細胞分裂と生物の成長 ㋑生物の殖え方																							
(イ) 遺伝の規則性と遺伝子 ㋐遺伝の規則性と遺伝子																							
(ウ) 生物の種類の多様性と進化 ㋐生物の種類の多様性と進化																							
イ 生命の連続性について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(6) 地球と宇宙																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 天体の動きと地球の自転・公転 ㋐日周運動と自転 ㋑年周運動と公転																							
(イ) 太陽系と恒星 ㋐太陽の様子 ㋑惑星と恒星 ㋒月や金星の運動と見え方																							
イ 地球と宇宙について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 自然と人間																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 生物と環境 ㋐自然界のつり合い ㋑自然環境の調査と環境保全 ㋒地球の自然災害		未来へひろがるサイエンス３ (P.284-P.315) 4章　人間と環境	・P296　二酸化炭素などの排出量の規制は、世界の国々が協力して取り組まなければならない重要な課題である。【C-2環境】	予想	わたしたちは自然環境からどのような影響を受け、およぼしているか。	・P296　2015年12月COP21の写真							●										
(イ) 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用		未来へひろがるサイエンス３ (P.302-P309) 5章　持続可能な社会をめざして	・P304　将来、資源が枯渇したり、エネルギーが不足したりすることがないようにしたり、豊かな自然環境を保全したりしつつ、現在の便利で豊かな生活を続けることができる社会（持続可能な社会）を築くことが、わたしたちすべての人間に課せられた使命である。【C-2環境】	予想	現在の豊かな生活を将来の世代まで続けていくために、わたしたちは自然環境を保全しながら、どのように科学技術を利用すればよいか。	・P304　SDGsのうち、自然環境の保全や科学技術の利用に関係があるマーク							●										
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べつ観察、実験等を行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断する																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

理科

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）

○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第1分野																							
(1) 身近な物理現象																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 光と音 ㋐光の反射・屈折 ㋑凸レンズの働き ㋒音の性質																							
（イ） 力の働き ㋐力の働き																							
イ 観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(2) 身の回りの物質																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質のすがた ㋐身の回りの物質とその性質 ㋑気体の発生と性質																							
（イ） 水溶液 ㋐水溶液																							
（ウ） 状態変化 ㋐状態変化と熱 ㋑物質の融点と沸点																							
イ 問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性を見いだして表現する																							
(3) 電流とその利用																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 電流 ㋐回路と電流・電圧 ㋑電流・電圧と抵抗 ㋒電気とそのエネルギー ㋓静電気と電流																							
（イ） 電流と磁界 ㋐電流がつくる磁界 ㋑磁界中の電流が受ける力 ㋒電磁誘導と発電																							
イ 電流、磁界に関し、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 化学変化と原子・分子																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 物質の成り立ち ㋐物質の分解 ㋑原子・分子																							
（イ） 化学変化 ㋐化学変化 ㋑化学変化における酸化と還元 ㋒化学変化と熱																							
（ウ） 化学変化と物質の質量 ㋐化学変化と質量の保存 ㋑質量変化の規則性																							
イ 化学変化について見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 運動とエネルギー																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 力のつり合いと合成・分解 ㋐水中の物体に働く力 ㋑力の合成・分解																							
（イ） 運動の規則性 ㋐運動の速さと向き ㋑力と運動																							
（ウ） 力学的エネルギー ㋐仕事とエネルギー ㋑力学的エネルギーの保存																							
イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(6) 化学変化とイオン																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 水溶液とイオン ㋐原子の成り立ちとイオン ㋑酸・アルカリ ㋒中和と塩																							
（イ） 化学変化と電池 ㋐金属イオン ㋑化学変化と電池																							
イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 科学技術と人編																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア）エネルギーと物質 ㋐エネルギーとエネルギー資源 ㋑様々な物質とその利用 ㋒科学技術の発展																							
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																							
イ エネルギーや物質について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																							
第2分野																							
(1) いろいろな生物とその共通点																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の観察と分類の仕方 ㋐生物の観察 ㋑生物の特徴と分類の仕方																							
（イ） 生物の体の共通点と相違点 ㋐植物の体の共通点と相違点 ㋑動物の体の共通点と相違点																							
イ 身近な生物についての観察、実験などを通して、生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 大地の成り立ちと変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 身近な地形や地層、岩石の観察 ㋐身近な地形や地層、岩石の観察																							
（イ） 地層の重なりと過去の様子 ㋐地層の重なりと過去の様子																							
（ウ） 火山と地震 ㋐火山活動と火成岩 ㋑地震の伝わり方と地球内部の働き																							
（エ） 自然の恵みと火山災害・地震災害 ㋐自然の恵みと火山災害・地震災害																							
イ 大地の成り立ちと変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(3) 生物の体のつくりと働き																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物と細胞 ㋐生物と細胞																							
（イ）植物の体のつくりと働き ㋐葉・茎・根のつくりと働き																							
（ウ） 動物の体のつくりと働き ㋐生命を維持する働き x ㋑刺激と反応																							
イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(4) 気象とその変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける		理科2 単元3　気象とその変化(P156-225)																					
（ア） 気象観測 ㋐気象要素 ㋑気象観測		第1章 気象の観測(P158-171)																					
（イ） 天気の変化 ㋐霧や雲の発生 ㋑前線の通過と天気の変化		第2章 空気中の水の変化(P172-187) 第3章 低気圧と天気の変化(P188-197)																					
（ウ） 日本の気象 ㋐日本の天気の特徴 ㋑大気の動きと海洋の影響		第4章日本の気象 (P198-211)																					
（エ） 自然の恵みと気象災害 ㋐自然の恵みと気象災害		第5章大気の躍動と恵み(P212-225)	P219 大切な水、今世界では(コラム) 【C-2環境】										●										
イ 気象とその変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(5) 生命の連続性																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
（ア） 生物の成長と殖え方 ㋐細胞分裂と生物の成長 ㋑生物の殖え方																							
（イ） 遺伝の規則性と遺伝子 ㋐遺伝の規則性と遺伝子																							
（ウ） 生物の種類の多様性と進化 ㋐生物の種類の多様性と進化																							
イ 生命の連続性について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材	A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択			JICA関連記載				その他
							1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加	国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(6) 地球と宇宙																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																							
(ア) 天体の動きと地球の自転・公転 ㋐日周運動と自転 ㋑年周運動と公転																							
(イ) 太陽系と恒星 ㋐太陽の様子 ㋑惑星と恒星 ㋒月や金星の運動と見え方																							
イ 地球と宇宙について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																							
(7) 自然と人間																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける		理科3単元5 自然環境や科学技術と私たちの未来(P262-329)																					
(ア) 生物と環境 ㋐自然界のつり合い ㋑自然環境の調査と環境保全 ㋒地球の自然災害		第1章 生物と環境とのかかわり (P264-275) 第2章 自然環境と私たち (P276-289) 第3章 自然災害と私たち (P290-297)	P273 微生物を利用した下水処理 日本の技術が活かされたシンガポールの下水処理【B-1相互依存】【C-2環境】 P284 大気と環境 温室効果ガスの排出量削減や地球温暖化の進行を抑制するための国際的な取り組み【C-2環境】 P288 自然環境の保全【C-2環境】【D-2市民意識】							○			● ● ●				○						
(イ) 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用		第4章 エネルギー資源の利用と私たち (P298-307) 第5章 科学技術の発展と私たち (P308-321) 終章 科学技術の利用と自然環境の保全(P322-329)	P312 海洋ごみ~プラスチックの利用を考える【C-2環境】 P323 危惧される地球環境の問題(写真) 【C-2環境】 P324 持続可能な開発目標【C-2環境】<u>【C-4開発】</u>										● ● ○		●								
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べつ観察、実験等を行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断する																							

教科書における国際教育関連記載事項抜き出しリスト

理科

⇒公民的な見方・考え方：社会事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

※教科書記載事項の列の【】内は、その抜き出したトピックが当てはまる「国際理解教育の実践的枠組み」の分類を表す。その中で下線がついているものが主な分類、下線がないものは付随的な分類となる。

●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）

〇：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つのトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
第1分野																									
(1) 身近な物理現象		理科の世界3 単元3　身近な物理現象																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 光と音 ㋐光の反射・屈折 ㋑凸レンズの働き ㋒音の性質																									
（イ） 力の働き ㋐力の働き																									
イ 観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(2) 身の回りの物質		理科の世界1 単元2　物質のすがた																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 物質のすがた ㋐身の回りの物質とその性質 ㋑気体の発生と性質																									
（イ） 水溶液 ㋐水溶液																									
（ウ） 状態変化 ㋐状態変化と熱 ㋑物質の融点と沸点																									
イ 問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性を見いだして表現する																									
(3) 電流とその利用		理科の世界2 単元3　電流とその利用																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 電流 ㋐回路と電流・電圧 ㋑電流・電圧と抵抗 ㋒電気とそのエネルギー ㋓静電気と電流																									
（イ） 電流と磁界 ㋐電流がつくる磁界 ㋑磁界中の電流が受ける力 ㋒電磁誘導と発電																									
イ 電流、磁界に関し、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(4) 化学変化と原子・分子		理科の世界2 単元1　化学変化と原子・分子																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 物質の成り立ち ㋐物質の分解 ㋑原子・分子																									
（イ） 化学変化 ㋐化学変化 ㋑化学変化における酸化と還元 ㋒化学変化と熱																									
（ウ） 化学変化と物質の質量 ㋐化学変化と質量の保存 ㋑質量変化の規則性																									
イ 化学変化について見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																									

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(5) 運動とエネルギー		理科の世界3 単元1　運動とエネルギー																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア）　力のつり合いと合成・分解 ㋐水中の物体に働く力 ㋑力の合成・分解																									
（イ）　運動の規則性 ㋐運動の速さと向き ㋑力と運動																									
（ウ）　力学的エネルギー ㋐仕事とエネルギー ㋑力学的エネルギーの保存																									
イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(6) 化学変化とイオン		理科の世界3 単元4　化学変化とイオン																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア）　水溶液とイオン ㋐原子の成り立ちとイオン ㋑酸・アルカリ ㋒中和と塩																									
（イ）　化学変化と電池 ㋐金属イオン ㋑化学変化と電池																									
イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(7) 科学技術と人編		理科の世界3 単元6　地球の明るい未来のために（P284-337）																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア）エネルギーと物質 ㋐エネルギーとエネルギー資源 ㋑様々な物質とその利用		P302- 2章　科学技術と人間	P322 情報を伝える科学技術【B-2情報化】 P323 科学技術の課題と未来。資源の利用、環境保護、持続可能な社会【C-2環境】【C-4開発】									●		○		●									
（イ）　自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																									
イ エネルギーや物質について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現する																									
第2分野																									
(1) いろいろな生物とその共通点		理科の世界1 単元1　生物の世界																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア）　生物の観察と分類の仕方 ㋐生物の観察 ㋑生物の特徴と分類の仕方																									
（イ）　生物の体の共通点と相違点 ㋐植物の体の共通点と相違点 ㋑動物の体の共通点と相違点																									
イ 身近な生物についての観察、実験などを通して、生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現する																									

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(2) 大地の成り立ちと変化		理科の世界1 単元4　大地の変化																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 身近な地形や地層、岩石の観察 ㋐身近な地形や地層、岩石の観察																									
（イ） 地層の重なりと過去の様子 ㋐地層の重なりと過去の様子																									
（ウ） 火山と地震 ㋐火山活動と火成岩																									
（エ） 自然の恵みと火山災害・地震災害 ㋐自然の恵みと火山災害・地震災害																									
イ 大地の成り立ちと変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(3) 生物の体のつくりと働き		理科の世界2 単元2　生物の体のつくりとはたらき																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 生物と細胞 ㋐生物と細胞																									
（イ）植物の体のつくりと働き ㋐葉・茎・根のつくりと働き																									
（ウ） 動物の体のつくりと働き ㋐生命を維持する働き x ㋑刺激と反応																									
イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(4) 気象とその変化																									
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける		理科の世界2 単元4　気象のしくみと天気の変化（P230-295 ）	P287 よりよい生活を目指してーSDGsー、気象現象の恵みと災害【C-2環境】【C-4開発】											○		●									
（ア） 気象観測 ㋐気象要素 ㋑気象観測																									
（イ） 天気の変化 ㋐霧や雲の発生 ㋑前線の通過と天気の変化																									
（ウ） 日本の気象 ㋐日本の天気の特徴 ㋑大気の動きと海洋の影響																									
（エ） 自然の恵みと気象災害 ㋐自然の恵みと気象災害																									
イ 気象とその変化について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(5) 生命の連続性		理科の世界3 単元2　生命のつながり 単元3　自然界のつながり																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 生物の成長と殖え方 ㋐細胞分裂と生物の成長 ㋑生物の殖え方																									
（イ） 遺伝の規則性と遺伝子 ㋐遺伝の規則性と遺伝子																									
（ウ） 生物の種類の多様性と進化 ㋐生物の種類の多様性と進化																									
イ 生命の連続性について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									

学習指導要領	学習指導要領解説	教科書対象範囲	教科書記載事項	見方・考え方	「見方・考え方」を働かせる「問い」または「学習活動」	教材		A 多文化社会			B グローバル社		C 地球的課題				D 未来への選択				JICA関連記載				その他
								1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加		国際援助	専門家	青年海外協力隊	その他	国際協力・援助
(6) 地球と宇宙		理科の世界3 単元5　地球と宇宙																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などの技能を身につける																									
（ア） 天体の動きと地球の自転・公転 ㋐日周運動と自転 ㋑年周運動と公転																									
（イ） 太陽系と恒星 ㋐太陽の様子 ㋑惑星と恒星 ㋒月や金星の運動と見え方																									
イ 地球と宇宙について、見通しをもって観察、実験を行い、規則性や関係性を見いだして表現する																									
(7) 自然と人間		理科の世界3 単元6　地球の明るい未来のために（P284-337）																							
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験など																									
（ア） 生物と環境 ㋐自然界のつり合い ㋑自然環境の調査と環境保全 ㋒地球の自然災害		P288- 1章　自然環境と人間 P324- 終章　これからの私たちのくらし	P290 人間の活動と自然環境。人口の増加による、一部の生物の絶滅、地球温暖化。【C-2環境】 P295 自然環境の保全。国際協調の必要性、枠組みのひとつとしてラムサール条約、締約国に湿地保全を義務付け。谷津・藤前干潟（写真）【C-2環境】											● ●											
（イ） 自然環境の保全と科学技術の利用 ㋐自然環境の保全と科学技術の利用																									
イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べつ観察、実験等を行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断する																									

各教科書における国際教育関連記載項目　類別化まとめ
社会・地理的分野

別添資料2において、各教科書会社ごとに国際教育に関わる記載の抜き出し、その内容について以下の基準で分類、印付けしている。
●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）
本資料においては、その結果を教科ごとにまとめている。①、②…という数字は、教科書会社を意味する。

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
巻頭			●	○		○ ○	○	○ ○	● ●			
A 世界と日本の地域構成												
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、世界の地域構成や日本の地域構成を大観し理解する	● ● ● ● ● ● ● ●	● ●		●				● ● ● ●		○ ○ ○ ○		
B　世界の様々な地域												
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、人々の生活と場所・社会条件の相互の影響や生活・環境の多様性を理解する	● ○ ● ○ ○ ○		● ● ○ ● ● ● ● ●	●			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、地球的課題は地域的特色の影響を受けることや、人々の生活を基に地域的特色を理解する	○ ○ ○	● ○ ○ ● ○ ○ ○	● ● ● ● ● ● ○ ● ○ ○ ● ○ ● ○ ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ● ●	○ ○ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ● ○ ● ○ ○ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ○ ● ● ● ○ ● ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ●		○ ● ● ○ ● ● ○ ● ○ ● ● ○ ○ ○ ○ ○	● ● ● ○ ● ● ● ● ○ ● ● ○ ○ ● ○ ● ● ● ● ● ● ●	● ○ ○ ●	● ● ○ ○ ● ○ ○ ○ ● ● ● ● ● ○	○ ● ○ ○ ○ ● ○	○	○

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
C 日本の様々な地域												
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、調査を行う視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解し、用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につける		●										
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、日本の自然環境、人口に関する特色、資源・エネルギーと産業に関する特色、国内各地の結び付きや日本と世界の結び付き、国土の特色を理解し、地域区分する技能を身につける		●		● ● ● ● ● ● ●			○ ○ ○		● ○ ●			○
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、地域的特色や地域の課題、特色ある事項やそれに関連する他の事象について理解する	○ ○ ○	○ ○ ○ ● ○ ● ○ ● ○ ○ ○ ● ○ ● ● ○	● ○ ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ●			● ● ●	● ● ● ●		● ○ ○	○	○
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、地域の実体や課題解決のための取り組みを理解し、構想したことを適切に説明、議論し、まとめる手法について理解する												

各教科書における国際教育関連記載項目　類別化まとめ
社会・歴史的分野

別添資料2において、各教科書会社ごとに国際教育に関わる記載の抜き出し、その内容について以下の基準で分類、印付けしている。
●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）
本資料においては、その結果を教科ごとにまとめている。①、②…という数字は、教科書会社を意味する。

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
巻頭						○		●				
A　歴史との対話												
(1) 私たちと歴史												
(2) 身近な地域の歴史												
B　近世までの日本とアジア												
(1) 古代までの日本 ・世界各地で文明が築かれたことを理解する ・国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する	●●●●●●● ○○○○○○○ ●●●									○○○○○○○ ●●●●●●●		
(2) 中世の日本												
(3) 近世の日本		○		●				●		○		
C　近現代の日本と世界												
(1) 近代の日本と世界 (h)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する								●		●●●●●●● ○		
(2) 現代の日本と世界 (7) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解 (i) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解	○	●　●	○　●●● ●	●●●●●●● ●●●○●○ ●●○　●○ ○　●●	●		●○　○○●●	●●●　○○● ●○○　●○ ●●●　○	●●●●○●● ○●○○ ●	○●●●● ○		
特集 その他	○		●	●		○	○	○	●			

各教科書における国際教育関連記載項目　類別化まとめ
社会・公民的分野

別添資料2において、各教科書会社ごとに国際教育に関わる記載の抜き出し、その内容について以下の基準で分類、印付けしている。
●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）
本資料においては、その結果を教科ごとにまとめている。①、②…という数字は、教科書会社を意味する。

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
巻頭				○ ● ●		○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○	● ● ● ●			
A　私たちと現代社会												
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、現代日本の特色や文化の意義・影響を理解する	○ ● ● ○ ● ● ● ○ ● ○ ○ ○ ○ ●	○ ○ ● ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ●	● ○ ● ○ ● ● ○ ● ●	● ● ● ○ ● ● ○ ○ ● ● ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ●	○	● ○ ○		○			
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約や個人の責任について理解する	●							○				
B　私たちと経済												
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、生産や消費、勤労の権利と義務について理解する	●		○ ○ ● ○	● ● ● ● ○ ● ● ● ○ ○ ● ● ● ●		○	● ●		● ●			○
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、社会資本の整備や消費者の保護、財政及び租税の意義、国民の納税義務について理解する			●	○ ○ ● ● ●			● ●		○			
C　私たちと政治												
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、人間の尊重、法に基づく政治、基本的人権の尊重、天皇の地位と国事に関する行為、を理解する	○ ○	● ○	● ○ ○ ○ ● ● ○ ○ ○ ○ ○	○ ● ○ ● ● ● ○ ● ●	○	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ○ ○ ○ ○ ○	○	● ● ● ○ ● ● ○ ● ● ○ ● ○ ○	○ ○ ○	○		○
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、我が国の民主政治の仕組み、議会制民主主義の意義、法に基づく公正な裁判の保障、地方自治の基本的な考え方を理解する			●	●								

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
D　私たちと国際社会の諸問題												
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、国家間の相互主権の尊重と協力、国際機構の役割、課題解決のための協力の重要性を理解する	○ ● ● ○ ○ ○ ○ ○	● ○ ● ○ ○ ● ●	● ● ● ● ● ● ●	○ ● ● ○ ● ● ○ ○ ○ ○ ● ● ○ ○ ○ ○ ● ● ○ ● ○ ○ ● ● ○ ● ● ○ ● ● ● ● ● ○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ○ ○ ○		○ ○ ● ○ ● ● ● ○ ● ○ ● ● ○ ○ ○ ● ● ○ ● ○ ○ ● ○ ○ ● ○ ○ ○	● ○ ○ ● ● ● ● ○ ○ ● ● ○ ● ● ○ ○ ● ● ○ ○	● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ○ ● ● ○ ● ● ● ● ○ ○ ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ●	○ ○ ● ● ○ ● ● ○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ● ○ ○ ○ ● ○ ○ ● ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	●	● ○
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する						○	○	● ○	○ ● ○ ● ● ●		●	○
巻末 その他				●					●			

各教科書における国際教育関連記載項目　類別化まとめ
理科1、2，3

別添資料2において、各教科書会社ごとに国際教育に関わる記載の抜き出し、その内容について以下の基準で分類、印付けしている。
●：教科書記載のトピックが主に当てはまる分類（一つのトピックにつき一つのみ）
○：教科書記載のトピックが関連のある付随的分類（一つトピックに何もつかない場合もあれば、複数つく場合もある）
本資料においては、その結果を教科ごとにまとめている。①、②…という数字は、教科書会社を意味する。

学習指導要領	A 多文化社会			B グローバル社会		C 地球的課題				D 未来への選択		
	1 文化理解	2 文化交流	3 多文化共生	1 相互依存	2 情報化	1 人権	2 環境	3 平和	4 開発	1 歴史認識	2 市民意識	3 社会参加
教科書番号	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
第1分野												
(1) 身近な物理現象												
(2) 身の回りの物質												
(3) 電流とその利用												
(4) 化学変化と原子・分子												
(5) 運動とエネルギー												
(6) 化学変化とイオン												
(7) 科学技術と人間					● ●		● ● ● ● ● ○		○ ●			
第2分野												
(1) いろいろな生物とその共通点												
(2) 大地の成り立ちと変化												
(3) 生物の体のつくりと働き							●					
(4) 気象とその変化							● ● ○		● ●			
(5) 生命の連続性												
(6) 地球と宇宙												
(7) 自然と人間				○			● ● ● ● ● ● ● ● ● ○		○ ● ○		○ ○	
巻末 その他												

国際教育から観た、取り扱われる単元および具体的内容まとめ

国際理解教育の実践的枠組み		地理		歴史		公民		理科	
		学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例
A 多文化社会	1 文化理解	A(1) 世界と日本の地域構成 B(1) 世界各地の人々の生活と環境	・世界の国名の由来、国旗の説明 ・日本の領域をめぐる問題 ・「ビザなし交流」で色丹島を訪問したロシア人との交流	B(1) 近世までの日本とアジア	・仏教、キリスト教、イスラム教の起こりと広がり ・日本への仏教の伝来 ・飛鳥文化	A(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色	・国際展示会でのハラル製品 ・文化の多様性と異文化理解		
	2 文化交流	C(3) 日本の諸地域	・日本の伝統工芸品の海外見本市への参加 ・大阪万博 ・オリンピック・パラリンピック			A(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色	・フランスでの日本文化博覧会 ・サッカーワールドカップで観客席を掃除する日本人の姿と日本人の精神 ・日本を訪れる外国人観光客 ・食文化の交流と創造		
	3 多文化共生	B(2) 世界の諸地域 C(3) 日本の諸地域	・ヨーロッパで共存する多様な文化 ・南米や豪州の移民 ・ブラジルへ渡った日本人 ・日本のブラジル人向けスーパーマーケット ・東京の外国人の割合			A(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 C(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 D(1)私たちと国際社会の諸問題	・世界各地の地域統合、ヨーロッパを目指して歩く移民 ・多文化共生社会と国際協力 ・宗教の多様性 ・持続可能な社会の実現のために取り組まなければならない課題		
B グローバル社会	1 相互依存	B(2) 世界の諸地域 C(2) 日本の地域的特色と地域区分 C(3) 日本の諸地域	・海外に進出した日本企業 ・EU統合による人と物の国際間移動 ・フェアトレード ・資源を輸入に頼る日本 ・日本への外国人観光客の増加 ・ICT人材の国際的な移動	C(2) 現代の日本と世界	・東南アジア諸国連合やヨーロッパ共同体の結成などの動き ・冷戦後の人・物・資本の国境を越えた移動 ・アジア諸国との経済・産業の結び付きの強化およびビジネスや留学などの交流の活性化 ・グローバル化	A(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 B(1)市場の働きと経済 D(1)私たちと国際社会の諸問題	・インターネットを通じた世界各地からの注文 ・企業の海外進出と多国籍化 ・海外で売られる日本の製品、食品 ・グローバル化、人・物・カネ・サービスの移動 ・一枚のシャツから考える環境・経済・社会問題 ・国際協調		
	2 情報化								

国際理解教育の実践的枠組み		地理		歴史		公民		理科	
		学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例	学習指導要領	具体的な記載例
C 地球的課題	1 人権					C(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 D(1)私たちと国際社会の諸問題	・権利の平等に関する問題、外国人参政権 ・在日韓国・朝鮮人など差別のない社会へ ・国連でのマララさんの演説 ・国際社会が取り組むべき人権保障 ・沖縄と基地問題		
	2 環境	B(1) 世界各地の人々の生活と環境 B(2) 世界の諸地域	・世界の各気候帯の気候と暮らし ・欧州の環境への取り組み ・大気汚染などの環境問題 ・自然環境の保護運動	C(2) 現代の日本と世界	・地球規模の環境の課題に対する国の枠組みを超えた取り組み	D(1)私たちと国際社会の諸問題	・環境保全と私たちの責任 ・高潮で冠水したベネツィア ・地球環境問題と国連やNGOの連携 ・さまざまな地球環境問題、地球温暖化、プラごみによる海洋汚染	第1分野(7)科学技術と人間 第2分野(7)自然と人間	・自然環境の開発と保全 ・地球温暖化 ・プラスチックごみと未来 ・再生可能エネルギー自然 ・自然環境の変化と国際的な取り組み
	3 平和			C(2) 現代の日本と世界	・国際連合の創設と国際協調 ・国連によるPKO活動 ・日本とトルコの年月をこえた国際協力 ・現在も続く民族や宗教に起因する地域紛争	C(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 D(1)私たちと国際社会の諸問題	・在日外国人への差別、ヘイトスピーチ ・我が国の領土問題 ・世界の領土問題、パレスチナ、クリミア、カシミール ・紛争と難民問題 ・核兵器の廃絶へ向けたNGOの活躍 ・国連の集団安全保障		
	4 開発	B(2) 世界の諸地域	・SDGsとは ・持続可能な発展に向けた技術支援・経済援助	C(2) 現代の日本と世界	・アジアアフリカ会議の開催 ・南北問題 ・震災の発生により注目されたボランティア活動 ・地球課題への対応、国際NGOやPKOなどへの協力など、日本としての取り組み	D(1)私たちと国際社会の諸問題	・国連が掲げるSDGs ・持続不可能から持続可能へ ・日本の国際貢献（ODA）、民間が担う国際貢献、平和な国際社会構築への役割		
D 未来への選択	1 歴史認識	B(2) 世界の諸地域	・パラオに受け継がれる日本語 ・アフリカの歩みと課題、植民地時代、独立後の紛争	B(1) 近世までの日本とアジア C(1) 近代の日本と世界 C(2) 現代の日本と世界	・三大宗教の起こり ・日本と中国の交流と影響 ・日本海軍による真珠湾攻撃				
	2 市民意識								
	3 社会参加								

JICAおよび国際協力関連記載　抜き出し表
社会・地理的分野

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外） 国際協力・援助
	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	
巻頭					
A 世界と日本の地域構成					
(1) 地域構成 地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、世界の地域構成や日本の地域構成を大観し理解する					
B　世界の様々な地域					
(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、人々の生活と場所・社会条件の相互の影響や生活・環境の多様性を理解する					
(2) 世界の諸地域 各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、地球的課題は地域的特色の影響を受けることや、人々の生活を基に地域的特色を理解する	①帝国書院 ・違法な伐採を人工衛星から監視するシステムへの日本の技術の活用（テキスト） ②東京書籍 ・日本の伝統的な工法で造られる上総掘りの井戸（写真） ・日本政府によるインフラ整備や学校、病院の建設、稲作の普及に対する資金や技術の援助（本文） ③教育出版 ・アグロフォレストリーとJICAの援助 ・電柱を設置する日本人技師 ・日本の援助で出来たサモアの道路 ④日本文教出版 ・ルワンダに対するICT事業支援（テキスト） ・大洋州にJICA事務所設立	①帝国書院 ・砂漠の緑化に対する日本人研究者の取り組み（コラム） ・日本政府から派遣された技術者（テキスト） ②東京書籍 ・アフリカの学校で理科を教える日本人（写真）	①帝国書院 ・栽培指導をする青年海外協力隊（写真） ②東京書籍 ・青年海外協力隊の活動（写真） ・アフリカで食事の改善に取り組む青年海外協力隊の紹介（コラム） ③教育出版 ・青年海外協力によるネリカ（稲の品種）の普及支援 ④日本文教出版 ・活動する隊員の紹介（写真）		①帝国書院 ・食料不足に対する国際機関による食料支援（テキスト、写真） ・NGOによる保健・医療活動やインフラ整備などの支援（テキスト） ②東京書籍 ・難民問題の解決に取り組むNGO ③教育出版 ・道路や橋、病院や学校、避難施設建設の国際協力も進められている ・国境なき医師団による医療援助活動 ・各国や国連支援によるサヘルの砂漠化防止の取組み ・国連などによる紛争解決、食料、医療、教育などの援助活動 ・各国による農業発展支援 ・サモアを支える外国からの援助 ④日本文教出版 ・日本政府による「太平洋・島サミット」

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外）
	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
C 日本の様々な地域					
(1) 地域調査の手法 場所などに着目して、調査を行う視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解し、用途に適した地図の作成などの地理的技能を身につける					
(2) 日本の地域的特色と地域区分 項目ごとに分布や地域などの着目して、日本の自然環境、人口に関する特色、資源・エネルギーと産業に関する特色、国内各地の結び付きや日本と世界の結び付き、国土の特色を理解し、地域区分する技能を身につける					
(3) 日本の諸地域 考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに注目して、地域的特色や地域の課題、特色ある事項やそれに関連する他の事象について理解する					
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、地域の実体や課題解決のための取り組みを理解し、構想したことを適切に説明、議論し、まとめる手法について理解する					

JICAおよび国際協力関連記載　抜き出し表
社会・歴史的分野

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外）
	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
巻頭					
A　歴史との対話					
(1) 私たちと歴史					
(2) 身近な地域の歴史					
B　近世までの日本とアジア					
(1) 古代までの日本 ・世界各地で文明が築かれたことを理解する ・国際的な要素を持った文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する					
(2) 中世の日本					
(3) 近世の日本					
C　近現代の日本と世界					
(1) 近代の日本と世界 　(ｶ)第二次世界大戦と人類への惨禍 昭和初期から大事に世界大戦の就活までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動きなどをもとに、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する					
(2) 現代の日本と世界 　(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解 　(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解	④学び舎 ・JICAが支援するホンジュラスの貧困脱出計画の写真		⑤育鵬社 ・ルワンダで井戸の修理をする日本人青年海外協力隊員の写真		②日本文教出版 ・PKO協力法により初めて派遣された自衛隊の道路の舗装工事の写真 ・アフガニスタンで日本のNGOが建設した用水路の写真 ③山川 ・日本のPKOの活動の写真 ・国連難民高等弁務官緒方貞子のルワンダ難民援助の写真 ④学び舎 ・カタールからの資金援助で再建した女川町の水産加工施設の写真 ・日本のNGOの支援で作られた用水路を利用するアフガニスタンの人びとの写真 ⑤育鵬社 ・ペルシャ湾で機雷の処理にあたる海上自衛隊の写真 ⑥教育出版 ・国連平和維持活動の展開地域と、日本の協力地域の世界地図 ・紛争地域で手当てをする国境なき医師団の写真
特集 その他					

JICAおよび国際協力関連記載　抜き出し表
社会・公民的分野

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外）
	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
巻頭					②帝国書院 ・NGO「国境なき医師団」の活動（写真）
A　私たちと現代社会					
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、現代日本の特色や文化の意義・影響を理解する	①東京書籍 ・モンゴルで導入された日本がモデルの母子手帳 ④教育出版 ・コスタリカでの教育支援、ガーナの建築現場での技術支援	①東京書籍 ・バッタの駆除にたずさわる研究者	①東京書籍 ・理科を教える青年海外協力隊		①東京書籍 ・PKO活動への参加 ⑤日本文教出版 ・税関のシステム作りに携わる日本人(ミャンマー)（写真） ・台風被害への国際緊急援助隊による救助活動（フィリピン）（写真）
(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約や個人の責任について理解					
B　私たちと経済					
(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、生産や消費、勤労の権利と義務について理解する					
(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、社会資本の整備や消費者の保護、財政及び租税の意義、国民の納税義務について理解する					
C　私たちと政治					
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と構成、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、人間の尊重、法に基づく政治、基本的人権の尊重、天皇の地位と国事に関する行為、を理解する					④教育出版 ・国境を越えて活動するNGO ・自衛隊の国連平和維持活動派遣、国内外災害支援活動 ⑤日本文教出版 ・自衛隊の国際貢献　国連の平和維持活動への参加や人道復興支援のための広報支援活動など ⑥育鵬社 ・ハイチ地震で医療活動を行う自衛隊員(写真) ・2014年にフィリピンを襲った台風の被災者を支援するユニセフの職員
(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、我が国の民主政治の仕組み、議会制民主主義の意義、法に基づく公正な裁判の保障、地方自治の基本的な考え方を理解する					

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外） 国際協力・援助
	ODA・国際協力	**専門家**	**青年海外協力隊**	**国内事業等**	
D　私たちと国際社会の諸問題					
(1) 私たちと国際社会の諸問題 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、国家間の相互主権の尊重と協力、国際機構の役割、課題解決のための協力の重要性を理解する	①東京書籍 ・日本のODAで造られた橋 ・TICADの開催 ・日本企業が開発した防虫蚊帳の製造工場 ②帝国書院 ・色丹島に日本の支援で建設された診療所 ・世界の平和に貢献するためのODA ・世界の貧困解消のためのODA ・SDGsに向けたODAの取り組み ③自由社 ・JICA法の改正により技協・有償・無償を一元的に担う体制を構築		①東京書籍 ・青年海外協力隊による技術支援 ②帝国書院 ・世界の平和への貢献としての協力隊の派遣 ③自由社 ・青年海外協力隊などの活動を通じて途上国へのODAを実施 ④教育出版 ・算数を教える青年協力隊員 ⑤日本文教出版 ・モザンビークでの青年海外協力隊 ⑥育鵬社		①東京書籍 ・PKO活動への参加 ・環境問題に対する国連やNGOの連携 ・UNHCRの食糧支援 ・NGO「難民を助ける会」で活動する日本人 ②帝国書院 ・国連のはたらき ・核廃絶へ向けたNGOの活躍 ・SDGsへ向けたNGOの取り組み ③自由社 ・自衛隊によるPKO ・国際社会はUNDP等を通じて貧困削減などを目指し援助活動実施
(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探求する活動を通して、解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明する				④教育出版 ・JICA地球ひろばの利用・情報入手	
巻末 その他		④教育出版 ・アフリカで活動する専門家からのメッセージ		②帝国書院 ・日本の防災施設を視察するJICAの研修員 ④教育出版 ・JICAミャンマー事務所職員からのメッ	

JICAおよび国際協力関連記載　抜き出し表
理科1、2，3

学習指導要領	JICA関連記載				その他（JICA以外）
	ODA・国際協力	専門家	青年海外協力隊	国内事業等	国際協力・援助
第1分野					
(1) 身近な物理現象					
(2) 身の回りの物質					
(3) 電流とその利用					
(4) 化学変化と原子・分子					
(5) 運動とエネルギー					
(6) 化学変化とイオン					
(7) 科学技術と人間					
第2分野					
(1) いろいろな生物とその共通点					
(2) 大地の成り立ちと変化					
(3) 生物の体のつくりと働き					
(4) 気象とその変化					
(5) 生命の連続性					
(6) 地球と宇宙					
(7) 自然と人間					
巻末 その他					

JICA地球ひろばの提供する国際教育関連教材一覧

いずれの教材もJICAのホームページより閲覧・ダウンロードいただけます
ホームページURL： https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/material
「JICA　教材」や以下の教材名で検索

JICA教材サイトQRコード

別添資料6

教材名	教材の種類	内容要旨	対象	適している科目	中学の社会・理科の学習指導要領において教材を活用するのに適している箇所
【授業で使えるショート映像集】					
「水と世界」を知る映像					
世界をめぐる水（水の循環）	Youtube動画（2:00）	水の循環について説明しているアニメーション動画。水が海から雨、川を流れて海に戻る。その間の、川の水の活用に関する説明。	小学～高校	理科	[理科] 第2分野 (4) 気象とその変化、(7) 自然と人間
ルワンダってどんな国？	Youtube動画（2:36）	ルワンダについて、面積や人口、気候、教育などの概要について説明。	小学、中学	社会（地理）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
ルワンダの都心部の子どもの一日	Youtube動画（5:00）	ルワンダの首都キガリに住む、フィシーくんの一日を紹介。家に水道がないので、水は水売りから購入。	小学、中学	社会（地理）	[社会・地理] B (2)世界の諸地域
ルワンダの村落部の子どもの一日	Youtube動画（5:00）	ルワンダの地方、ルラミラに住むダニエリくんの一日を紹介。家に水道がないので、歩いて10分の水汲み場へ水を汲みに行くのが日課。	小学、中学	社会（地理）	[社会・地理] B (2)世界の諸地域
海をわたるプラスチックごみ	Youtube動画（1:45）	プラスチックごみと環境問題に関する説明。また、ルワンダではプラスチック製の袋の使用を禁止するなどの世界各国の環境への取り組みを写真で紹介。	小学、中学	理科（環境）、社会（公民）	[理科] 第1分野　(7)科学技術と人間 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大
「国際協力」を知る映像					
もし水がなかったら…	Youtube動画（1:40）	安全な水の確保の重要性を説明。JICAはその国の事情に合わせた国際協力を実施。	小学、中学	社会（公民）、保健	[社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大
国際協力活動に取り組む人々のインタビュー（水分野の専門家・黛専門家）	Youtube動画（4:59）	JICAがルワンダの水衛生公社と取り組むプロジェクトにおいて、水課題解決に取り組む黛専門家のインタビュー。	小学、中学	社会（地理、公民）、保健	[社会・地理] B (2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
国際協力活動に取り組む人々のインタビュー（JICA海外協力隊・富田さん）	Youtube動画（3:50）	JICA海外協力隊として、2年間、ルワンダの地方ルラミラで水の課題解決の解決に取り組む富田さんのインタビュー。	小学、中学	社会（地理、公民）	[社会・地理] B (2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
難民					
国を逃れる人々	Youtube動画（1:00）	世界中の難民、難民の声を通して、難民について紹介。	中学、高校	社会（歴史、地理）	[社会・歴史] C (2)現在の日本と世界 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
逃れた後の生活	Youtube動画（3:52）	シリアとヨルダンの国境にあるザータリキャンプの生活状況。母国から逃れた、ドイツに住むケファさん、レバノンに逃れてきたハッサンさんの紹介。	中学、高校	社会（歴史、地理）	[社会・歴史] C (2)現在の日本と世界 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
各国の難民受入れ状況	Youtube動画（4:53）	多くの難民を受け入れるヨーロッパ、中でもオーストリア、ドイツ、ハンガリーの受入状況。さらに、日本の難民受入状況を難民として日本に逃れてきた人の声で紹介。	中学、高校	社会（歴史、地理）	[社会・歴史] C (2)現在の日本と世界 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
イスラム					
イスラムの概要	Youtube動画（3:25）	イスラム教の教え、中でも礼拝、食事、喜捨などについて紹介。	中学、高校	社会（地理）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
世界各地のイスラム	Youtube動画（0:57）	インドネシア、エジプト、アメリカのイスラム教について。	中学、高校	社会（地理）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
差別・排斥されるイスラム教徒	Youtube動画（1:01）	イスラム名乗る過激派組織によるテロにより、イスラム教に対する偏見による差別について。	中学、高校	社会（地理、公民）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大
日本に暮らすイスラム教徒	Youtube動画（3:42）	日本のイスラム教徒が受けた差別、イスラム教に興味をもつ日本人の紹介。日本を観光で訪れるイスラム教への日本の対応。	中学、高校	社会（地理、公民）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 C (4)地域の在り方 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大
国際協力・SDGs					
国際協力・ODAとは	Youtube動画（1:17）	地球規模の課題に対する国際協力。持続可能な開発のための17の目標（SDGs）の紹介。	中学、高校	社会（地理、公民）、理科	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して [理科] 第2分野 (7) 自然と人間
課題を共に解決する国際協力	Youtube動画（3:29）	日本の強みを活かした国際協力について。JICA海外協力隊、母子健康手帳、KAIZEN、３S（整理・整頓・清掃）などの紹介。地球規模の課題の解決に向けた協力。日本が受けた支援の紹介。	中学、高校	社会（地理、公民）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
教育					
アフリカ・ニジェールの教育課題	Youtube動画（2:23）	ニジェールの教育事情、教育環境における課題。	中学、高校	社会（地理）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
課題解決のための「みんなの学校プロジェクト」	Youtube動画（4:52）	ニジェールにおける「みんなの学校プロジェクト」実施過程とその成果の紹介。	中学、高校	社会（地理、公民）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大
「みんなの学校プロジェクト」に取り組んだ成果	Youtube動画（2:06）	「みんなの学校プロジェクト」によって、学校へ通った子どもたちや親の声を紹介。	中学、高校	社会（地理、公民）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大

教材名	教材の種類	内容要旨	対象	適している科目	中学の社会・理科の学習指導要領において教材を活用するのに適している箇所
【冊子教材】					
共につくる　私たちの未来					
SDGs冊子教材『共につくる　私たちの未来』	SDGsの各ゴールにつき見開き1ページで、そのゴールに関する世界の国々での課題を紹介。 全47ページの冊子。	SDGsの基本を日本の国際協力や各国の子どもたちの紹介も交えて学べる教材。各ゴールについて、関連データや最初の一歩となる問いも掲載しており、学校などでSDGsを扱う際にそのまま活用可能。	小学	社会（地理、公民）、理科	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大 [理科] 第1分野　(7)科学技術と人間 第2分野 (7) 自然と人間
新聞記事版 「地球ひろば　－共につくる　ぼくらの未来－」	SDGsの各ゴールにつき、途上国の1カ国もしくは1地域をピックアップし、SDGsのゴールに対する課題を新聞形式で説明。				
国際理解教育実践資料集	ショート版（2019年3月一部更新、40ページ） 初版（2013年3月発行版、全60ページ）	教員向け資料集。それぞれの学習内容ごとに、中学校の学習指導要領やESD学習の分野との関連、学習ポイントや内容を分かりやすく解説する教員用ページと、コピーして配布できる生徒向けページで構成。	中学	社会（地理、公民）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
学校に行きたい！	文字が大きめで、図や絵が多い全24ページのパンフレット。	学校に行きたいけど行けない開発途上国の子どもたちの問題を知り、国際協力について考えることができるパンフレット。日本の援助やJICAの事業についての説明も入っている。	小学	総合的な学習の時間	ー
ぼくら地球調査隊（漫画で学ぶ、地球規模の課題）		全国16,000校の小学校・中学校の掲示板に掲載された「産経ペイドパブリシティ（通称：壁新聞）」を教材化した小冊子。地球環境、感染症、教育、食料問題など、私たちの身近に迫っている地球規模の課題について、マンガを読みながら学ぶことができる。	小学、中学		
「いのち、輝け！」（保健医療）	博士と子どもたちによってストーリーが進む、8~10ページの漫画冊子。	三大感染症、安全な水と衛生の確保など。		理科、保健、社会（地理）	[理科] 第2分野 (4) 気象とその変化、(7) 自然と人間 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境
「砂漠化する惑星」（環境問題）		砂漠化とは、砂漠化の被害・影響など。		社会（地理）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域
「学校に行けない世界の子どもたち」		開発途上国の学校に行けない子どもの状況、その理由、日本の協力など。		社会（地理、公民）、道徳	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
「世界の食料」（食料問題）		日本の食料自給率、途上国での食糧事情など。		社会（地理、公民）	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
「世界の水問題」		開発途上国の水事情、水と健康など。		理科、保健、社会（地理）	[理科] 第2分野 (4) 気象とその変化、(7) 自然と人間 [社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境
つながる世界と日本	絵や図だけでなく、グラフや数値が多く取り扱われており、世界の状況を深く理解するための全23ページの冊子。	途上国と日本とのつながり、世界共通の目標「SDGs」や国際協力について、クイズを交えながら分かりやすく紹介。 Part1. 世界と私たち、Part2. 共に考える未来、Part3. 日本の国際協力、で構成されている。	小学～高校	社会（地理、公民）、理科 総合的な学習の時間	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境、(2)世界の諸地域 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して [理科] 第2分野 (7) 自然と人間
みんなでつくる　よりよい世界	写真と文章で説明されている全14ページの冊子。	JICAの仕事内容を分かりやすく紹介するパンフレット。JICAとは、JICAの国際協力の内容などを説明。	中学、高校	社会（地理、公民）、 総合的な学習の時間	[社会・地理] B (1)世界各地の人々の生活と環境 [社会・公民] D (1)世界平和と人類の福祉の増大、(2)よりよい社会を目指して
【持続可能な開発目標（SDGs）を学べる教材】					
SDGsカード	印刷して切り取ると、1つのSDGsゴールにつき1枚のカードとなる。	持続可能な開発目標（SDGs）を授業や教室の中に積極的に取り入れ、身近に感じることができるように、カードとして印刷できるPDFファイル。	小学～高校	すべての科目	

各教科書における他教科関連事項の抜き出し

教科書名	単元・章	ページ数	関連のある他教科	内容
東京書籍 「新しい社会地理」	第1編　世界と日本の姿 第2章　日本の姿	P.23	数学	正負の数の加法、減法
	第2編　世界のさまざまな地域 第1章　世界各地の人々の生活と環境	P.35	理科	地軸の傾きと季節の変化
	第2編　世界のさまざまな地域 第2章　世界の諸地域	P.76	理科	大気の動きと天気の変化
	第3編　日本のさまざまな地域 第1章　地域調査の手法	P.150	技術	安全に利用するための情報モラル
	第3編　日本のさまざまな地域 第2章　日本の地域的特色と地域区分	P.162	理科	日本の天気と季節風
		P.164	理科	地震に備えるために
		P.167	保健体育	自然災害による傷害の防止
			道徳	安全で健康な生活
		P.170	理科	エネルギー資源の利用
	第3編　日本のさまざまな地域 第3章　日本の諸地域	P.244	保健体育	国際的なスポーツ大会の役割
東京書籍 「新しい社会 公民」	第1章　現代社会と私たち 1節　現代社会の特色と私たち	P.14	技術	安全に利用するための情報モラル
	第1章　現代社会と私たち 2節　私たちの生活と文化	P.20	道徳	花火と灯篭流し
			家庭科	地域の食文化
	第1章　現代社会と私たち 3節　現代社会の見方や考え方	P.36	保険体育	国際的なスポーツの役割
	第3章　現代の民主政治と社会 3節　地方自治と私たち	P.125	理科	地震に備えるために
			保健体育	自然災害による傷害の防止
			道徳	安全で健康な生活
	第4章　私たちの暮らしと経済 5節　これからの経済と社会	P.170	家庭科	エシカル消費
	第5章　地球社会と私たち 2節　さまざまな国際問題	P.194	理科	エネルギー資源の利用
		P.197	理科	エネルギー資源の利用
	終章　より良い社会を目指して	P.215	技術	安全に利用するための情報モラル
教育出版 「中学社会 公民　ともに生きる」	第1章　私たちの暮らしと現代社会 1節　私たちが生きる現代社会	P.16	家庭科	住生活と自立
			理科	情報化社会
		P.18	家庭科	家族と地域
	第1章　私たちの暮らしと現代社会 2節　現代につながる伝統と文化	P.20	理科	科学技術
	第4章　私たちの暮らしと経済 1節　消費生活と経済活動	P.130	家庭科	私たちの消費生活
		P.132	家庭科	私たちの消費生活
	第6章　国際社会に生きる私たち 2節　国際社会が抱える課題と私たち	P.218	家庭科	環境に配慮した消費
			理科	資源・エネルギー
		P.220	理科	環境問題
東京書籍 「新しい科学1」	単元1　いろいろな生物とその共通点 第2章　植物の分類	P.28	技術・家庭	野菜の種類と性質(→中学　家庭)
	単元2　身のまわりの物質 第1章　身のまわりの物質とその性質	P.77	技術・家庭	材料の特性(→中学　技術)
	単元3　身のまわりの現象 第1章　光の世界	P.150	算数	垂直な直線(→小４)
	単元4　大地の変化 第1章　火をふく大地	P.210	社会科(地理)	自然災害(→中学)
	単元4　大地の変化 第2章　動き続ける大地	P.222	保健体育	自然災害による危険(→中学)
			技術・家庭	災害に備えた住まい(中学　家庭)
			道徳	安全(→中学)
東京書籍 「新しい科学2」	単元1　化学変化と原子・分子 第4章　化学変化と物質の質量	P.71	数学	比例と反比例(→中1)
	単元2　生物のからだのつくりとはたらき 第3章　動物のからだのつくりとはたらき	P.135	技術・家庭	栄養素の種類とはたらき(中学　家庭)
	単元3　天気とその変化 第1章　気象と観測	P.184	算数	単位量あたりの大きさ(→小5)
		P.185	算数	分数の計算
		P.193	算数	百分率(→小5)
	単元3　天気とその変化 第3章　大気の動きと日本の天気	P.212	社会科(地理)	季節風(→中学)
		P.222	社会科(地理)	世界と日本の気候区分(→中学)
			社会科(地理)	自然災害(→中学)
			保健体育	自然災害による危険(→中学)
	単元4　電気の世界 第2章　電流と性質	P.264	数学	比例を表す式(→中1)
			数学	等式の性質(→中1)
		P.268	技術・家庭	電気エネルギー(中学　技術)
	単元4　電気の世界 第3章　電流と磁界	P.282	技術・家庭	電気をつくる仕組み（中学　技術）
		P.288	技術・家庭	電気を供給する仕組み（中学　技術）

教科書名	単元・章	ページ数	関連のある他教科	内容
東京書籍 「新しい科学3」	考察はここをおさえよう	P.3	国語	分類する・比較する、事実と考えを区別する 根拠をあげて考えを述べる、情報を整理する 質問する・反論する
	単元2　生命の連続性 第1章　生物の成長と生殖	P.93	保健体育	男性の生殖機能の発達 女性の生殖機能の発達
	単元2　生命の連続性 第2章　遺伝の規則性と遺伝子	P.103	数学	確率
	単元2　生命の連続性 第2章　遺伝の規則性と遺伝子	P.107	技術・家庭	生物育成に関する技術
	単元3　運動とエネルギー 第1章　物体の運動	P.137	算数	速さ（→小5）
	単元3　運動とエネルギー 第2章　力のはたらき方	P.150	数学	平行四辺形の性質（→中2）
	単元４　地球と宇宙 第1章　地球の運動と天体の動き	P.206	社会科（地理）	緯度・経度、方位（→中学）
	単元5　地球と私たちの未来のために 第3章　科学技術と人間	P.282	技術・家庭	衣服の手入れ（→中学　家庭）
		P.283	技術・家庭	プラスチックの特徴（→中学　技術）
		P.286	技術・家庭	電気をつくるしくみ（→中学　技術）
		P.290	技術・家庭	さまざまな発電方法（→中学　技術）
		P.293	技術・家庭	情報に関する技術（→中学　技術）
			社会科（公民）	情報化（→中学）
	単元5　地球と私たちの未来のために 地域とつながる　自然災害と地域のかかわりを学ぶ	P.297	道徳	安全（→中学）
		P.299	保健体育	災害発生時の地域のきずな（→中学）
	単元5　地球と私たちの未来のために 終章　持続可能な社会をつくるために	P.302	社会科（公民）	SDGs（→中学）
			技術・家庭（技術）	
		P.303	技術・家庭	持続可能な社会の実現（→中学　家庭）
		P.306	道徳	自然環境（→中学）
			社会科（公民）	地球環境問題（→中学）
			技術・家庭	商品選択に役立マークや表示（→中学　家庭）
啓林館 「未来へひろがるサイエンス1」	活きている地球　2章　ゆれる大地	P.78	算数・数学	速さ
	活きている地球　3章　火をふく大地	P.98	社会	火山岩で作られた石器
	身のまわりの物質　1章　いろいろな物質とその性質	P.150	算数・数学	物質の密度計算をする際の割り算
	身のまわりの物質　3章　水溶液の性質	P.169	算数・数学	百分率
	光・音・力による現象　2章　音による現象	P.232	算数・数学	速さの求め方
	光・音・力による現象　3章　力による現象	P.245	算数・数学	比例
啓林館 「未来へひろがるサイエンス2」	地球　2章　大気中の水の変化	P.93	算数・数学	割合
	地球　3章　天気の変化と大気の動き	P.98	社会科	地形図と等高線
	エネルギー　1章　電流と性質	P.238	算数・数学	分数
		P.245	家庭科	カロリー
啓林館 「未来へひろがるサイエンス3」	生命　2章　遺伝の規則性と遺伝子	P.20	算数・数学	比を簡単にする計算
	地球　1章　地球から宇宙へ	P.61	国語	星はすばる（『枕草子』の一節）
	地球　2章　太陽と恒星の動き	P.68	社会科	地球の自転と時刻
		P.80	算数・数学	図形（対頂角の性質、平行線の性質）
	サイエンス資料5 スマートグリッドのしくみとプログラミング	P.323	技術科	スマートグリッドのしくみとプログラミング